紫友

会報第136号

平成30年8月

公益社団法人
京都府獣医師会

紫友　会報第一三六号　平成三十年八月　公益社団法人　京都府獣医師会

○　表題「紫友」の説明

表題の「紫友」は、会報第82号で紹介したとおり近代書道家の中国水墨画家　王石明氏（京都市立芸術大学卒）の揮毫によるものである。

紫は昔から高貴、優雅な色とされ、深く、浅く、粋を伝え、高位の公家や僧侶の着衣に用いられていた。

また、動物を象徴しているとも言われている。

旧陸軍獣医部制服の襟章は紫色を用いていた。

京都府の府章やプロサッカーの京都サンガF.C.のユニフォームの色にも用いられ、京都を表現している。

パープル調であれば、京都府の獣医師として心が通じ合えて、心がひとつになれる仲間でありたい。

○　表紙「写真」の説明

賀茂競馬(かもくらべうま)

賀茂競馬は平安時代に始まり今年で925年続く上賀茂神社の神事であり、神社の神職を務めてきた加茂一族により代々受け継がれている。

騎手を乗尻(のりじり)といい、一組の番(つがい)が左右に分かれて速さを競い天下泰平と五穀豊穣を祈願する。

馬場と並行して青芝を竹で包んだ埒(らち)が設けられ、その中を全力疾走して勝敗を決める。埒があかない(決着がつかない)という言葉の語源は賀茂競馬の埒からきているそうである。

(地脇準一)

目　次

◎　第70回公益社団法人京都府獣医師会定時総会報告…… 1
○　公益社団法人京都府獣医師会役員名簿…… 6

◎　平成30年度全国食鳥指定検査機関協議会総会報告…… 7
○　食品衛生法一部改正と食品衛生行政の動向……13

◎　第1回理事・監事会議開催報告……14
◎　第3回理事・監事会議開催報告……16
○　平成30年度委員会担当理事及び委員名簿……17

◎　第1回支部・部会長及び事務局会議開催報告……18
○　平成30年度支部及び部会役員名簿……20

◎　畜産振興と家畜衛生
○　馬伝染性貧血の5条検査廃止及び牛のブルセラ病・結核病の清浄性確認サーベイランス検査への移行について……21
○　平成30年京都府畜産技術業績発表会並びに第58回近畿ブロック家畜保健衛生業績発表会について……22

◎　公衆衛生と動物愛護
○　動物愛護・適正飼養の普及啓発事業……24
○　平成29年度犬のしつけ方教室実施結果……24
○　平成29年度舞鶴港における不法上陸犬対策連絡会議開催報告……26
○　侮るべからず動物由来感染症……27

◎　小動物診療と動物福祉
○　小動物よもやま話「アイリッシュウルフハウンド」……28

◎　事務局日誌……29

◎　役員会・委員会等の開催概要…… 31
○　第1回小動物・狂犬病予防委員会開催報告……32
○　第1回広報委員会開催報告…… 34
○　第1回食鳥検査運営委員会開催報告……35
○　第1回府民公開事業推進部会開催報告……37
・動物感謝デー in KYOTO スケジュール……38
○　第1回女性活動支援部会開催報告……40
○　第1回総務委員会開催報告…… 41

◎　今後の事業計画と行事予定…… 43

◎　支部だより
○　京都支部……44

○　山城支部……45
○　南丹支部……46
○　中丹支部……46
○　丹後支部……49
・丹後獣医師会の解散について……51

◎　部会だより
○　総合部会……53
○　産業動物部会……53
○　公衆衛生部会……54
○　小動物部会……54

◎　トピックス
○　新顧問(植田喜裕先生)紹介……55
○　近畿獣医学会へ参加しよう……56
○　日本獣医師会ポータルサイト掲載(矢野小夜子先生)……58
○　西日本豪雨災害動物救護等支援金の募集について……59
○　獣医師生涯研修事業に参加しよう……60

◎　新入会員のプロフィール……62

◎　会員の広場
○　新しい養鶏農家と伴走しています　中丹支部　西井　真理……64
○　「7月豪雨（宮津市内)」の伴侶動物の避難と保護について　丹後支部　藤田　研……65
○　災害時のペット対策（動物病院取組紹介)　京都支部　市川　孝昭……67
○　残日録を観てーV(総合部会)　山城支部　比留木俊信……68
○　保健所勤務獣医師の仕事（公衆衛生部会）　山城支部　三影　博司……72
○　2004年2月27日の記　丹後支部　吉岡　武雄……73

◎　投稿欄
○　私の太平洋戦争　京都支部　脇田　英一……74
○　ウォーキング(散歩)のお供の紹介　山城支部　千葉　正廣……77
○　猫のいる暮らし　南丹支部　伏木　彩乃……80
○　育児休暇中にやりたいこと　中丹支部　岩田　徳余……81

◎　訃報
○　祝前弥一郎先生　京都支部　脇田　英一……82
○　古東　淳夫先生　京都支部　脇田　英一……83
○　三桝　嘉久先生　山城支部　兼光　弘章……83

◎　統計速報
○　平成30年次家畜伝染病発生状況……84
○　平成30年次届出伝染病発生状況……84

◎　編集後記

第70回定時総会開催報告

1　日　時　平成３０年５月２６日（土）
13:30～15:30

2　場　所　京都獣医畜産会館４階大会議室

3　出席者　理事　10名出席(清水弘司（会長)、若松久雄・地脇準一(副会長)、福山新一、石川俊彰、松山博行、一色惠晴、平松計久、西野　洋、西谷宏一、：定数１１名(欠席：竹内　実)、監事　３名出席(安村　修、安田信宏、森田憲行：定数３名)、
来賓　京都府農林水産部　高橋　明畜産課長、京都府健康福祉部　森田　朗生活衛生課長
顧問　原　哲男（前会長)、田中健三税理士
会員　４８名出席(京都支部１８名、山城支部１０名、南丹支部４名、中丹支部１０名、丹後支部６名)
有効委任状提出　１７１名　計２１９名
（全正会員３１５名の２／３以上)

4　開　会　　司会　地脇準一副会長

5　物故会員への黙祷
第７０回総会以後にご逝去された次の氏名等を呼び上げ、全員起立して黙祷した。
芦田　修先生（平成 29 年９月 15 日逝去)
岩本市蔵先生（平成 29 年 10 月 ８日逝去)
岡井　忍先生（平成 29 年 12 月 25 日逝去)

6　清水弘司会長理事あいさつ
第７０回定時総会の開会に当たり、各会員の先生方にはお忙しい中をご出席いただきありがとうございます。また、京都府高橋畜産課長様、森田生活衛生課長様、原顧問及び田中顧問税理士のご来賓の先生方におかれましては、平素から本会事業運営に大変お世話になりありがとうございます。
平成２９年度事業も会員の皆様方の多大なご協力により推進できましたことに心から御礼申し上げます。狂犬病予防対策事業の推進、近畿連合獣医師大会・近畿学会や女性活動支援部会による京都府女性獣医師交流会を開催することができました。残念ながら狂犬病予防注射頭数は集合も個別も減少してしまいました。京都獣医畜産会館の運営は順調に推移しております。動物感謝デーin KYOTO は京都産業大学のご協力によりむすびわざ館で開催し 500 名の方々が参加いただきました。動物愛護管理業務、畜産振興のための事業、食鳥検査業務など多くの事業の推進にご協力いただきありがとうございました。
本日は、平成２９年度の活動実績等をご報告いたしますので、十分ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

7　功労者表彰
清水会長理事から、本会発展のために永年尽力された次の８名の方に対し功労者表彰状及び記念品を授与した。
○　特別功労者表彰　衣川美一郎　様
吉岡武　雄　様
（食鳥検査に永年にわたり従事し、食鳥検査事業を推進していただいた功績)
○　功労者表彰
・京都支部　大石剛史　様
・山城支部　土屋眞喜　様　森田　豊　様
・南丹支部　宮林誓志　様
・中丹支部　竹下健一　様　砂津恵里　様

8　来賓挨拶
（1）京都府農林水産部　高橋　明畜産課長
第７０回定時総会のご盛会を心からお喜び申し上げます。このようにご盛会に開催され、８名の皆様が表彰を受賞され心からお祝い申し上げます。皆様方には平素から京都府政の推進に格別のご協力をいただき、畜産行政、獣医療体

制の推進、狂犬病予防事業、公衆衛生など各分野で正しい知識の普及に取組んでいただいていることを深く感謝します。高病原性鳥インフルエンザの発生は今冬季３件と少なく推移し、One health の理念に基づく抗菌性物質の使用抑制、牛ブルセラ病、ヨーネ病、牛白血病などの予防対策の推進など畜産をめぐる課題に対処し、畜産振興を図り、畜産戸数の減少対策、飼料用イネの栽培促進、後継者として第３者経営登録制度などを進めてまいりますので、京都府獣医師会のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。結びに京都府獣医師会の発展と皆様方のご健勝を祈念いたしましてご挨拶といたします。

（２）京都府健康福祉部　森田　朗生活衛生課長

第７０回定時総会のご盛会をお喜び申し上げます。また、本日表彰を受賞された皆様に心からお祝い申し上げます。平素は、狂犬病予防、動物愛護事業、食品衛生事業など公衆衛生行政の推進にご協力いただいておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

動物愛護意識の啓発活動、各保健所における犬のしつけ方教室、動物取扱責任者講習会などに大変お世話になりありがとうございます。京都動物愛護センターには１万人を超える来所者があり、平素から譲渡、終生飼養に努め、犬猫の処分頭数の減に努めておりますが、引取犬等は高齢犬、重病犬等を引き取っていることから新しい飼い主がなかなか見つからない状況にもあります。

災害時のペット対策として、避難所のペット対策を考えてゆくため、京都府防災総合訓練が本年度は綾部市で開催されますのでご協力をお願いします。食鳥検査は平成４年から委託して実施しておりますが、特別功労者として受賞されました衣川先生、吉岡先生には食鳥検査事業を永らく支えていただきありがとうございました。京都府の人事異動も６月１日に発令され、私もその前日に退職することとなりますが、永らくお世話になりありがとうございました。

結びに、京都府獣医師会のますますのご発展を祈念してご挨拶とします。

（３）来賓紹介　司会　地脇準一

時間の関係で、次の顧問の先生方について、ご紹介をさせていただいた。

顧問の原　哲男先生及び顧問税理士の田中健三先生

9　出席人員の報告

地脇副会長が、総会出席会員数４８名、委任状提出会員数１７１名で合計２１９名であり、会員３１５名の２／３　２１０名以上の出席者があり、定款第１７条により本日の総会は有効に成立することを報告した。

10　議長選任

地脇副会長が、議長選任については会長理事から指名することを提案し、了承を得て、清水会長理事が中西　剛氏を指名提案したところ、異議なく承認された。

11　議長就任挨拶

中西議長が、議長席に登壇して挨拶を述べ、議事録署名人２名及び書記の選任については議長から指名することを提案し、了承された。

議事録署名人として京都支部の安田信宏氏及び山城支部の森田憲行氏を、書記として、京都支部の若松久雄氏を指名して、了承された。

12　議　　事

中西議長が、

第１号議案　平成２９年度事務・事業報告の承認について、及び第２号議案　平成２９年度決算の承認についての議案を上程し、それぞれ個別に採決することを説明し、理事者の説明を求めた。

（議案説明）

若松久雄副会長が、

第１号議案及び第２号議案について議案書に従い説明した。

中西議長が、監事から監査報告を行うよう求めた。

（監査報告）

安村　修監事が、４月２７日に行った監査結果について、監事３名を代表して事業運営及び会計処理が適正に処理されていたことを報告した。

（意　見）

中西議長が、第１号議案及び第２号議案について質疑を求め、発言の前に挙手をし、発言に当たっては、所属支部名及び氏名を述べて発言するよう求めた。

長谷川修一会員から、副会長及び業務執行理事の分担がわかりにくく、事務局日誌を見ると副会長の１名に業務が偏っており、業務執行理事の仕事が見えないとの意見があり、比留木俊信会員からは１名の副会長は７回のみ対応しているとの意見があった。

清水会長から副会長と事務局長を兼務している関係も影響していると考えるが、各種委員会は会長・副会長がそれぞれ分担して担当しており、会長副会長はすべての業務を把握するよう努めていることを報告し、今後、理事会で協議検討することを回答した。

中西議長が、その後発言質問もないことから、第１号議案　平成２９年度事務・事業報告の承認について、それぞれ拍手により採決することを求めた。

異議なく拍手多数をもって第１号議案のそれぞれの議案を原案どおり可決した。

中西議長が、第２号議案　平成２９年度決算の承認について、それぞれ拍手により採決することを求めた。

異議なく拍手多数をもって第２号議案のそれぞれの議案を原案どおり可決した。

次に、中西議長が、

第３号議案　会費の額及び納入方法について

第４号議案　余裕金の預け入れ先金融機関の決定について

第５号議案　借入金最高限度額の決定について

以上の３議案は相互に関係があることから、一括上程し、理事者の説明を求めた。

（議案説明）

地脇副会長が、議案書に従い説明した。

中西議長が、以上の３議案について、質問、意見を求めたところ、発言がなく、拍手による採決を求めたところ、異議なく拍手多数により、第３号議案、第４号議案、第５号議案を原案どおり拍手をもって可決した。

次に、中西議長が、

第６号議案　定款の一部改正ついてを上程し、報告を求めた。

（議案説明）

若松副会長が、京都府政策法務課の指摘されたことから、再度総会において承認を求めることを説明した。

中西議長が、拍手での採決を求めたところ、第６号議案を賛成多数により原案どおり拍手をもって可決したことを宣言した。

次に、中西議長が

第７号議案　顧問の推たいについて上程し、報告を求めた。

（議案説明）

清水会長が、西田昌司参議院議員、植田喜裕京都府議会議員、原　哲男会員の顧問推たいを提案した。

中西議長が賛否を問うたところ、満場異議なく賛成した。

次に、中西議長が、

第８議案　役員の改選ついて上程し、役員選任委員会の大田外之委員長に報告を求めた。

（議案説明）

大田委員長が、役員選任委員会の検討経過及び各支部部会に照会した経過を説明し、資料により理事及び監事候補者が報告され、５月１日に役員候補者名簿を登録したことを報告した。

（意　見）

長谷川修一会員から、会員への周知や支部部会での決定方法が曖昧であるとの指摘があった。理事者及び原顧問から、支部部会の総会で決定してきていることを説明した。

また、京都支部の岡本裕行支部長から、立候補者がなかったことから、協議して候補者を依頼して決定したことの説明があった。

松原利行会員から、女性会員が増加している中で、理事に女性会員を選任していくよう検討いただきたいとの要望があり、理事会で検討していくこととした。

中西議長が、拍手での採決を求めたところ、第７号議案を賛成多数により原案どおり拍手をもって可決したことを宣言した。

次に、中西議長が、

報告事項　平成２９年度事務・事業計画及び予算について、理事者の説明を求めた。

若松副会長が、計画予算は理事会の承認事項であるが、資料を添付しているので一読いただきたいと報告した。

中西議長が、以上をもって本日の議案はすべて終了したことを宣言した。

以上をもって本日の議案はすべて終了し、議長は参加者のご協力にお礼を申し述べて降壇した。

13　閉会あいさつ

地脇副会長が閉会あいさつを述べ、本日の議事はすべて終了した。

（若松久雄　記）

高橋　明　京都府畜産課長

森田　朗　京都府生活衛生課長

特別功労者表彰（衣川美一郎先生、吉岡武雄先生）

公益社団法人京都府獣医師会役員名簿

（平成25年4月1日公益社団法人移行: 平成30年5月29日改選）

役職名	氏　名	選出区分
会長理事	清水　弘司	小動物部会
副会長理事	若松　久雄	公衆衛生部会
〃	地脇　準一	産業動物部会
理　事	竹内　実	京都支部
〃	福山　新一	山城支部
〃	石川　俊彰	南丹支部
〃	長谷川輝夫	中丹支部
〃	一色　惠晴	丹後支部
〃	平松　計久	総合部会
〃	中西　剛	産業動物部会
〃	西谷　宏一	小動物部会
監　事	池　博敏	総合部会
〃	安田　信宏	小動物部会
〃	森田　憲行	公衆衛生部会

平成30年度全国食鳥指定検査機関協議会総会報告

1　日　時　平成３０年６月９日(金)
15:00～18:30
2　場　所　松本楼(千代田区日比谷公園内)
3　出席者　指定検査機関　２７名、厚生労働省２名　計２９名(京都府:若松副会長)
4　概　要
（1）　平成３０年度(第２５回)総会報告
①　厚生労働省監視安全課あいさつ
道野英司課長

平素から食鳥検査を通じましてその安全性確保のために多大なご努力をいただき、成果を上げていただいていることに心から敬意を表します。また、本協議会の活動を通じ、各関係機関を支援していただいていることに対しお礼を申し上げます。

食品衛生法改正法案を国会に３月に提案し、全会一致により衆議院を通過し、参議院で検討いただいている関係で本日はバタバタしておりますが、よろしくお願いいたします。改正までは、各種団体から多くの意見や助言をいただき、広く国民の理解を得られるものになったと考えております。来週官報に掲載し、施行は原則１年後、HACCP 制度化等は２年後(ただし、1年の猶予期間有)、許可やリコールは３年後施行の予定です。食鳥検査法も一部改正し、施行は２年後(１年の猶予期間設定により実質３年後)としております。今後、政省令は１年以内の改正を目指して努力していきます。

カンピロバクターに関しては、生食の基準を作ったらとの意見もありましたが、まずは、加熱処理の徹底を普及してまいりたい。本年３月31 日に加熱処理食鳥で連続２回食中毒を起こした業者は告発するよう地方自治体に通知しました。このような運用で当面は対処していきたい。HACCP のみならず、更なる衛生管理の向上にご協力いただきたい。

② 総会議事:次の内容がすべて承認された。

・平成２９年度事業報告・収支決算報告
総会(東京都)・情報連絡会(佐賀市)・食鳥肉衛生技術研修会発表会(東京)・役員会
収入 1,191,703 円(会費 50,000 円×15 機関)、支出額 695,030 円

・平成３０年度事業計画(案)・収支予算案(案)
総会(東京都)・情報連絡会(青森市)・食鳥肉衛生技術研修会発表会(東京)・役員会
収入 1,246,678 円(会費 50,000 円×15 機関)、支出額 1,246,678 円、

・役員の選任(会長:多田洋悦岩手県獣医師会長、副会長：玉井公宏和歌山県獣医師会長、理事：若松久雄京都府獣医師会副会長他)が継続

（2）　厚生労働省監視安全課講演
奥村水門乳肉安全係長

①　食品衛生法改正の内容について

今回の大改正は、前回改正から１５年が経過し、調理食品・外食・中食への需要の増加等の食へのニーズの変化、輸入食品の増加など国際化が一段と進展し、食環境が変化したこと、広域な食中毒の発生・発生数の下げ止まりなど健康被害への喫緊の対応が必要なこと、2020 年の東京オリンピック等や食品の輸出促進・国際標準化など食品衛生管理が求められていることから次の改正を行った。

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年６月13日公布）の概要

改正の趣旨

○　我が国の食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するため、広域的な食中毒事案への対策強化、事業者による衛生管理の向上、食品による健康被害情報等の把握や対応を的確に行うとともに、国際整合的な食品用器具等の衛生規制の整備、実態等に応じた営業許可・届出制度や食品リコール情報の報告制度の創設等の措置を講ずる。

改正の概要

1. 広域的な食中毒事案への対策強化
国や都道府県等が、広域的な食中毒事案の発生や拡大防止等のため、相互に連携や協力を行うこととするとともに、厚生労働大臣が、関係者で構成する広域連携協議会を設置し、緊急を要する場合には、当該協議会を活用し、対応に努めることとする。

2. HACCP（ハサップ）*に沿った衛生管理の制度化
原則として、すべての食品等事業者に、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施を求める。ただし、規模や業種等を考慮した一定の営業者については、取り扱う食品の特性等に応じた衛生管理とする。

＊　事業者が食中毒菌汚染等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去低減させるために特に重要な工程を管理し、安全性を確保する衛生管理手法。先進国を中心に義務化が進められている。

3. 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集
健康被害の発生を未然に防止する見地から、特別の注意を必要とする成分等を含む食品について、事業者から行政への健康被害情報の届出を求める。

4. 国際整合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備
食品用器具・容器包装について、安全性を評価した物質のみ使用可能とするポジティブリスト制度の導入等を行う。

5. 営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設
実態に応じた営業許可業種への見直しや、現行の営業許可業種（政令で定める34業種）以外の事業者の届出制の創設を行う。

6. 食品リコール情報の報告制度の創設
営業者が自主回収を行う場合に、自治体へ報告する仕組みの構築を行う。

7. その他（乳製品・水産食品の衛生証明書の添付等の輸入要件化、自治体等の食品輸出関係事務に係る規定の創設等）

施行期日

公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日（ただし、1. は1年、5. 及び6. は3年）

②　HACCP 衛生管理方法と保健所の監視指導について

HACCP の衛生管理は、一般的衛生管理が基本であり、それに基づき HACCP の衛生管理を行うことになるため、現在、不十分と思われる一般的衛生管理を徹底して行うことが必要となる。

HACCP（ハサップ）について

HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point) による衛生管理

事業者自らが、食中毒菌汚染等の危害要因をあらかじめ把握（Hazard Analysis）した上で、原材入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去低減させるために特に重要な工程（Critical Control Point）を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理手法。

Codexの７原則
（原則１）　危害要因の分析
（原則２）　重要管理点の決定
（原則３）　管理基準の設定
（原則４）　モニタリング方法の設定
（原則５）　改善措置の設定
（原則６）　検証方法の設定
（原則７）　記録と保存方法の設定

先進国を中心に義務化

国内の中小規模事業者における低い普及率

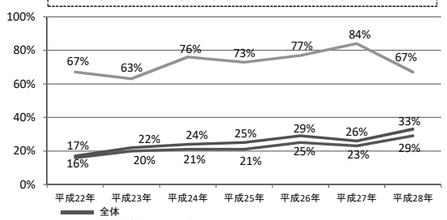

※日本標準産業分類による食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業（製氷業・たばこ製造業及び飼料・有機窒肥料製造業を除く）を営む企業であって従業員数５人以上の企業が対象
※本社を対象として標本調査を行い、得られた回答から全体の導入調査
※導入率には「導入済み」と回答した者の割合

（資料出所）農林水産省「食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査」

8

HACCP 衛生管理方法は次のとおりであるが、食品衛生法ではハードの基準を含まないソフトの対応となっている。HACCP の考え方を取り入れた衛生管理は、小規模業種を対象としているが、管理記録を残すことが必要となっている。乳等業界団体は手引書を作成し、厚生労働省で点検し、現在、１８の業種団体（食鳥肉等）に関して広く公開している。その他の団体（小規模飲食店等）も順次作成・点検し、公開していくこととしている。

取組の対比

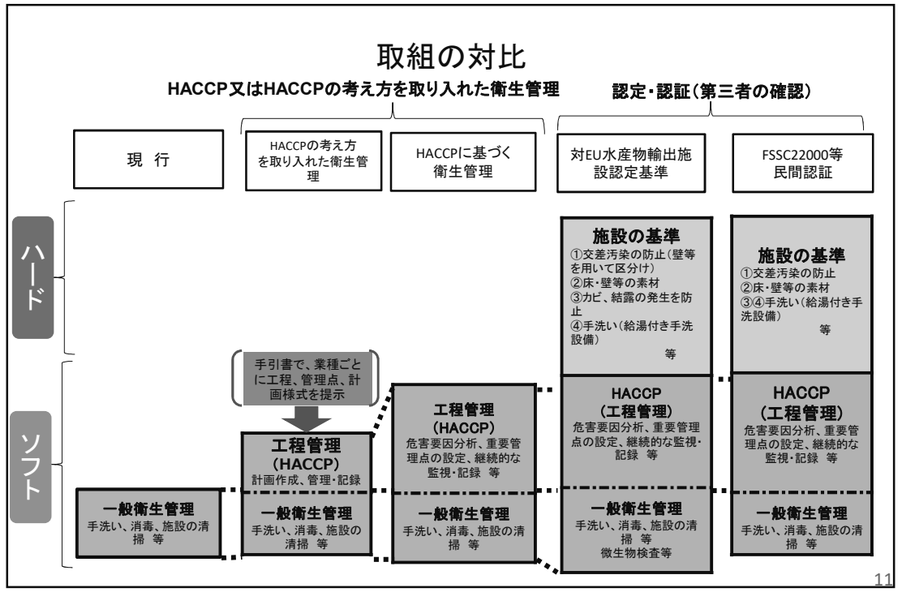

11

衛生管理の制度化後の法的根拠、事業者の衛生管理内容及び保健所の監視指導の在り方は次のとおりとなり、事業者は衛生管理記録を残すことが必要となり、保健所の監視指導も事業者の衛生管理が継続的にどのように行われたかを点検できることになり、点から線としての継続的な監視指導を行えることとなる。

衛生管理の在り方（HACCPの制度化前後の比較）

制度化前		制度化後
法的根拠・位置付け ✓　都道府県等の条例で衛生管理の基準を規定。	国際標準と整合	✓　厚生労働省令で国際標準に整合した衛生管理に関する基準を規定。（基準に反しない限り条例で必要な規定を定めることも可能）
事業者の対応（衛生管理の内容） ✓　個々の事業者における業種、規模等にかかわらず、画一的な基準に従い、各事業者が衛生管理を行う。 ✓　HACCPによる衛生管理の取組、衛生管理の計画策定は任意。	取り扱う食品や業態等に応じた衛生管理へ	✓　国の基準に基づき、各事業者が衛生管理計画の策定、実行し、記録することを義務付け（見える化）。 ✓　衛生管理計画は、各事業者が自らの使用する原材料の入荷から製品の出荷に至る工程に応じて、科学的根拠に基づき策定（最適化）。 ✓　小規模事業者等は、厚生労働省が確認した業界団体の手引書を参考に計画を策定。
保健所の監視指導 ✓　保健所が年1回程度立ち入り検査を行い、その場で確認された条例基準に適合しない内容について監視指導を行う。	計画や記録に基づいた監視指導へ	✓　保健所が、事業者が策定した計画の適正性のチェック、記録に基づく時系列的な実行状況の検証等を通じて指導を行うことにより、効果的な監視指導が可能となる。 ✓　国際的な民間認証を取得している事業者には立ち入り検査の頻度を軽減するなど、事業者の取組状況を踏まえた指導を実施することにより、保健所による監視指導が効率化される。

15

③　その他の改正内容

・健康被害情報の保健所への届出義務化

特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集

○ 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害事案における課題＊を踏まえ、食品の安全性の確保を図るため、事業者からの健康被害情報の届出の制度化等を行う。

＊ ホルモン様作用をもつ成分等が含まれている食品について、製造管理が適切でなく含有量が均一でないこと、科学的根拠に基づかない摂取目安量が設定されていること等により健康影響が生じたケースがある。（プエラリア・ミリフィカを含む食品により、平成29年7月までの過去5年間で、223事例の健康被害が報告。）

食品による健康被害情報の収集が制度化されていないため、必要な情報収集が困難であり、健康被害の発生・拡大を防止するための食品衛生法を適用するための根拠が不足。

≪対象≫特別の注意を必要とするものとして厚生労働大臣が指定する成分等を含有する食品

健康被害情報や文献等による生理活性情報を科学的な観点で整理し、薬事・食品衛生審議会や食品安全委員会における専門家の意見を聴き、パブリックコメント等を行った上で、特別の注意を必要とする成分等の指定を行う。

（検討対象となる成分等の例：アルカロイドやホルモン様作用成分のうち、一定以上の量の摂取により健康被害が生じるおそれのある成分等）

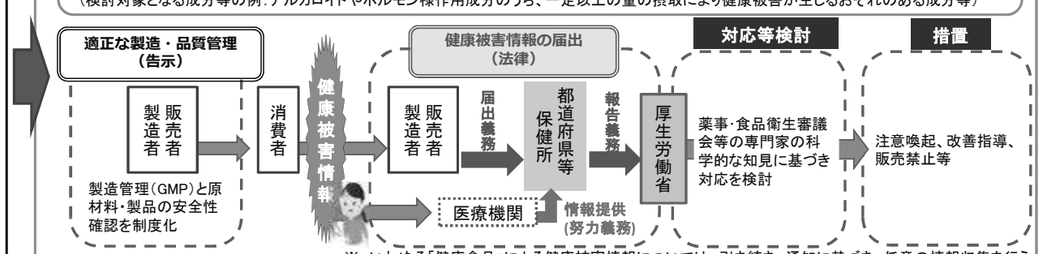

※ いわゆる「健康食品」による健康被害情報については、引き続き、通知に基づき、任意の情報収集を行う。

18

・ 営業許可制度の見直し・営業届出制度の創設（複数許可取得事業者対策）

営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設

○ HACCPの制度化に伴い、営業許可の対象業種以外の事業者の所在等を把握するため、届出制度を創設。

○ 併せて、営業許可について、実態に応じたものとするため、食中毒リスクを考慮しつつ、見直しを行う。

＊ 法律改正では、都道府県は、厚生労働省令を参酌して、営業許可の施設基準を定めることとし、政省令改正では、営業許可業種の区分や施設基準についての実態に応じた具体的な見直しを行う。

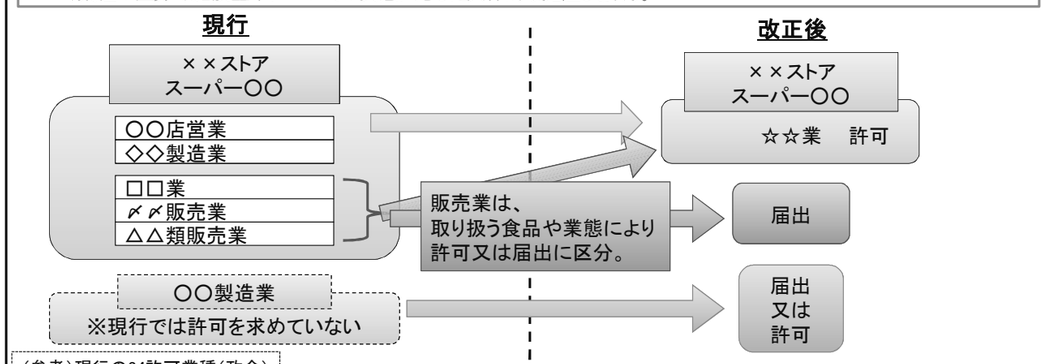

（参考）現行の34許可業種（政令）

① 飲食店営業	⑧ 乳製品製造業	⑮ 魚介類せり売営業	㉒ 氷雪販売業	㉙ 豆腐製造業
② 喫茶店営業	⑨ 集乳業	⑯ 魚肉ねり製品製造業	㉓ 食用油脂製造業	㉚ 納豆製造業
③ 菓子製造業	⑩ 乳類販売業	⑰ 食品の冷凍又は冷蔵業	㉔ マーガリンショートニング製造業	㉛ めん類製造業
④ あん類製造業	⑪ 食肉処理業	⑱ 食品の放射線照射業	㉕ みそ製造業	㉜ そうざい製造業
⑤ アイスクリーム類製造業	⑫ 食肉販売業	⑲ 清涼飲料水製造業	㉖ 醤油製造業	㉝ 缶詰又は瓶詰食品製造業
⑥ 乳処理業	⑬ 食肉製品製造業	⑳ 乳酸菌飲料製造業	㉗ ソース類製造業	㉞ 添加物製造業
⑦ 特別牛乳搾取処理業	⑭ 魚介類販売業	㉑ 氷雪製造業	㉘ 酒類製造業	

23

・ 食用器具・容器包装のポジティブリスト制度の導入

諸外国の食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度導入状況

ポジティブリスト制度 （使用を原則禁止した上で、使用を認める物質をリスト化）	ネガティブリスト制度 （使用を原則認めた上で、使用を制限する物質をリスト化）
米国、欧州（EU）、イスラエル、インド、中国、インドネシア、ベトナム、オーストラリア、ニュージーランド、サウジアラビア、ブラジルなど	カナダ、ロシア、日本、韓国＊、タイ＊など ＊韓国・タイにおいてポジティブリスト制度導入を検討中

（資料出所）株式会社情報機構「各国の食品用器具・容器包装材料規制～動向と実務対応～改訂増補版」

19

・食品のリコール情報報告制度の創設

食品のリコール情報の報告制度の創設

○ 事業者による食品等のリコール情報を行政が確実に把握し、的確な監視指導や消費者への情報提供につなげ、食品による健康被害の発生を防止するため、事業者がリコールを行う場合に行政への届出を義務付ける。

（リコール報告の対象）
・ 食品衛生法に違反する食品
・ 食品衛生法違反のおそれがある食品

※ 食品衛生法違反となる原因となった原材料を使用した他の製品や製造ラインの硬質部品が破損して製品に混入した場合等

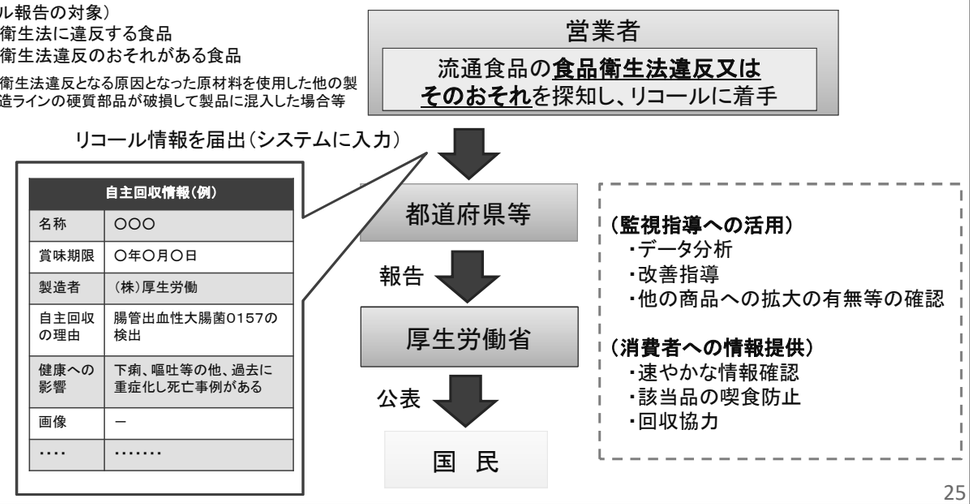

25

④　カンピロバクター食中毒対策

食中毒事件の発生は近年ノロウイルスとカンピロバクターが原因の多くを占めており、発生数も下げ止まりであり、なかなか減少できない現状にある。平成２９年度はカンピロバクター食中毒事件の発生が第１位となった。

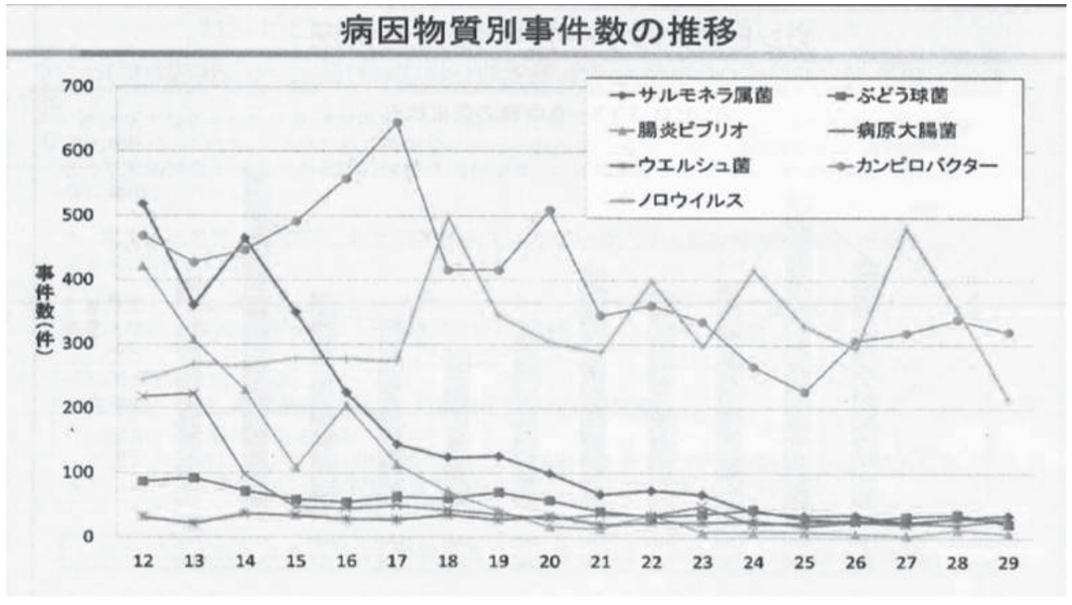

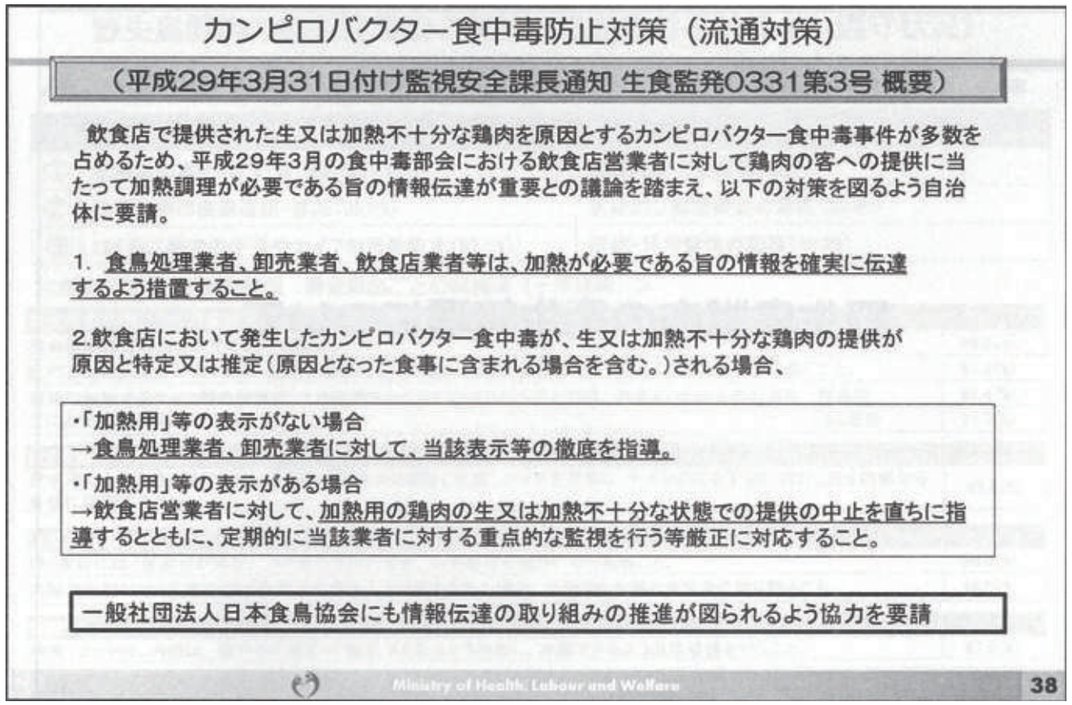

カンピロバクター食中毒防止対策（流通対策）

（平成29年3月31日付け監視安全課長通知 生食監発0331第3号 概要）

飲食店で提供された生又は加熱不十分な鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒事件が多数を占めるため、平成29年3月の食中毒部会における飲食店営業者に対して鶏肉の客への提供に当たって加熱調理が必要である旨の情報伝達が重要との議論を踏まえ、以下の対策を図るよう自治体に要請。

1. 食鳥処理業者、卸売業者、飲食店業者等は、加熱が必要である旨の情報を確実に伝達するよう措置すること。

2.飲食店において発生したカンピロバクター食中毒が、生又は加熱不十分な鶏肉の提供が原因と特定又は推定（原因となった食事に含まれる場合を含む。）される場合、

・「加熱用」等の表示がない場合
→食鳥処理業者、卸売業者に対して、当該表示等の徹底を指導。

・「加熱用」等の表示がある場合
→飲食店営業者に対して、加熱用の鶏肉の生又は加熱不十分な状態での提供の中止を直ちに指導するとともに、定期的に当該業者に対する重点的な監視を行う等厳正に対応すること。

一般社団法人日本食鳥協会にも情報伝達の取り組みの推進が図られるよう協力を要請

Ministry of Health, Labour and Welfare　38

カンピロバクター食中毒の多くの原因は、自治体の調査によると約半数の事例は仕入れ品に加熱用表示があるにもかかわらず、生又は加熱不十分な鶏肉を提供していることがわかっており、流通対策として、加熱が必要であることを確実に伝達するよう措置することを自治体及び日本食鳥協会に通知し要請した。今後は、悪質業者は告発していくことを同様に自治体に通知要請している。

（若松久雄　記）

食品衛生法の一部改正の動向について

平成 30 年 6 月 13 日付けで食品衛生法等の一部を改正する法律が公布され、HACCP に沿った衛生管理の制度化を含む大幅な改正が行われました。今回の法改正では、食を取り巻く国内環境の変化や国際化等に対応し、広域的な食中毒に対する対応、国際的に整合性のとれた食品用器具等の衛生規制の整備、実態に応じた営業許可・届出制度や食品リコール情報の報告制度などが定められています。

改正した法律の内容は、公布の日から起算して 2 年を超えない範囲において政令で定める日（遅くても 2020 年 6 月）に施行されます。（なお、うち一部は、施行が 1 年後あるいは 3 年後になるものがあります。）

HACCP に沿った衛生管理の制度化や営業許可業種の見直しなどの詳細については、今後、政省令で規定することになっており、現在、国が制度について検討しているところです。

今後は、国の動きを注視しつつ、条例改正、事業者への周知等の必要な措置を実施していきます。

（生活衛生課 水谷敢太郎　記）

The Best Service For You,
The Selected Client.

AIG
AIG損保

～選ばれたお客様にベストなサービスを～

AIG は、自動車・火災・傷害・賠償等の保険を取り扱っています。

交通事故　労働災害　賠償事故　火災爆発事故

取扱保険会社　AIG 損害保険（株）

京都支店　TEL　075-371-2111
FAX　075-341-4380
〒600-8372　京都市 下京区 五条通
大宮南門前町 480
AIG 京都ビル７F

●お問合せ、お申し込みは・・
（担当） 山本　研治
－プロエージェントグループ－
ノバリ株式会社　京都オフィス
〒612-8428
京都市 伏見区 竹田西桶ノ井町 19-203
TEL 075-605-8212　FAX 075-605-8206

第１回理事・監事会議開催報告

１　日　時　平成３０年５月８日(火)
　　13 時 30 分～15 時 30 分

２　場　所　京都獣医畜産会館　３階　会議室

３　出席者　清水弘司(会長)、若松久雄・地脇準一(副会長)、竹内　実・福山新一・石川俊彰・松山博行・一色惠晴・平松計久・西野洋・西谷宏一(理事)、安村　修・安田信宏・森田憲行（監事)、原　哲男顧問、田中健三税理士　計１６名出席

４　開会あいさつ
・清水会長が、「年度はじめのお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日は第７０回定時総会に向けての議案と現在の課題について協議いただきますようよろしくお願いします。」とあいさつした。

５　報告・協議事項
（１）平成２９年度事業報告について
・平成２９年度事業実施結果について、若松副会長が実施結果表及び総会議案(案)に基づき報告し、その後、安村監事が代表して４月２７日(金)に開催した監査会の実施結果について報告した。西野理事から近畿学会の奨励研究褒賞受賞者等を表彰者に加えていくべきとの意見があったが、近畿学会は次年度に表彰する制度であり、かつ、対象者を優秀研究褒賞のみとすべき等の意見もあることから、今後、総務委員会で表彰規程を検討見直しして対象者及び基準を明確にしていくこととした。

（２）平成２９年度決算について
・平成３０年２月１５日(木)に実施された京都府政策法務課監査の指摘事項を踏まえ、一部会計科目を追加修正したことを提案した。石川理事から、退会者氏名の礒井進の修正申出があり、併せて、正味財産増減計算書の寄付金 816,183 円と災害対策準備基金 681,455 円の差異に関して質問があり、田中顧問税理士が３月 31 日時点で入金はしていたが災害対策基金の繰り入れしていなかったことを説明した。

（３）役員改選、顧問推たい等について
・役員改選に関しては、役員選任委員会で各支部部会の推薦に基づき名簿を登録しており、同委員会委員長が総会時に発表することとしていることを報告した。
　また、顧問議員に関しては、谷垣衆議院議員が退任されたことに伴い、西田昌司参議院議員及び植田喜裕京都府会議議員とすることを検討していくことを提案した。
　併せて、その他の提案予定議題に関してその内容を説明した。

（４）第７０回定時総会の開催について
・平成３０年５月２６日(土)13:30 から京都獣医畜産会館大会議室において開催する総会は、特別功労者２名を表彰し、功労者６名を表彰することとし、提案議案は「第１号議案　平成２９年度事務・事業報告の承認について、第２号議案　平成２９年度決算の承認について、第３号議案会費の額及び納入方法について、第４号議案　余裕金預入先金融機関の決定について、第５号議案　借入金最高限度額の決定について、第６号議案　定款の一部変更について(再承認事項)、第７号議案　顧問の推たいについて、第８号議案　役員の改選について」とすることを報告した。
　進行手順に関しては、議長は中西　剛氏、司会は地脇準一副会長にそれぞれお願いしていくことを提案した。来賓は従来どおり京都府畜産課長、生活衛生課長、原顧問及び田中顧問税理士の４名とすることを決定した。

(5) 新入会員について
・新規加入者２名(吉村清司、阪井浩貴)に関して報告したところ、全員異議なくこれを承認した。

（若松久雄　記）

最近の話題

大阪北部地震で逃げ出し見つからない…
飼い猫失踪　相次ぐ

大阪府北部地震の被災地では、激しい揺れにより「猫が自宅から逃げ出して見つからない」という相談が自治体などへ６０件以上寄せられた。「家族の一員」と可愛がるペットの失踪は、不安を募らせる飼い主らへの追い打ちとなり、捜索に苦心する中、インターネットやＩＴを活用したツールも発見に役立っている。

「雨が激しく降ったから、本当に心配だった」
震度６弱を観測した大阪府茨木市の中学生姉妹、川西花さん（14）と文さん（12）が自宅内で飼う猫「マリン」は18日の地震後、揺れで開いた２階の窓から逃げ出した。周辺を探し続けたが見つからず「もう戻って来ないかも」と諦めかけた３日目の夜、花さんが名前を呼びながら歩いていると、近所の車の下から「ニャー」というマリンの鳴き声が。普段は自転車で通る道だが、その日は雨でたまたま徒歩だった。花さんらは「野良猫だったのを２ヶ月前に引き取り、家族同然に暮らしてきた。見つかったのは奇跡」と喜ぶ。
府内の保健所などによると、地震後の「迷い猫」の問い合わせは高槻市21匹、枚方市23匹、茨木市24匹の計68匹（6月29日現在）に上り、うち約30匹はその後見つかった。他にペット失踪の相談は犬が数匹ほどといい、猫が圧倒的に多かった。

捜索にネット・ＩＴ活用も

「猫は性格が臆病で普段も勝手に外を歩き回るので、非常時に他の動物より逃げやすいのでは」
茨木市で「保護猫カフェかぎしっぽ」を経営する山中勇一さん（53）は理由をこう推測。「猫が使っているトイレを外に出しておくと、においをかぎつけて戻ってくる可能性がある。首輪に電話番号を書けば飼い主と連絡もつきやすい」と、対策を挙げる。
迷い猫捜しではネットやＩＴを駆使した機器も重宝されている。猫の情報交換サイト「ネコジルシ」は東日本震災後、サイト内に「迷い猫掲示板」を開設。今回の地震後、府内で約50匹の迷子の猫が登録されたが、目撃者の情報提供などで半数以上が見つかった。
ＩＴ機器会社「MAMORIO」（東京）は、猫の首輪などに取り付けられる小型の紛失防止用端末を開発。一定の距離を離れると飼い主のスマートフォンに知らせる。地震後、「ペットが迷子にならないよう取り付けたい」との問い合わせが来ているという。

（京都新聞　H30.6.30）

第３回理事・監事会議開催報告

１　日　時　平成３０年６月１９日(火)
　　14 時 00 分～15 時 00 分

２　場　所　京都獣医畜産会館　３階　会議室

３　出席者　理事１０名(清水弘司(会長)、若松久雄・地脇準一(副会長)、福山新一、石川俊彰、長谷川輝夫、一色惠晴、平松計久、中西　剛、西谷宏一：定数 11 名)、監事１名(安田信宏：定数３名)　計１１名出席
(欠席者：竹内　実理事　池　博敏・森田憲行監事)

４　開会あいさつ
・清水会長が、「本年度事業を協議する最初の会議であるので、本日は十分協議いただきますようよろしくお願いします。」とあいさつした。

５　報告・協議事項
（１）平成３０年度事業計画について
・平成３０年度年間事業実施計画について、若松副会長が日本獣医師会、近畿地区連合獣医師会及び本会各種事業別に本年度事業実施計画表に基づき報告した。安田理事からは、役員選任に関しては、各支部部会総会で決定しておくことを徹底するよう意見があり、次期から更に徹底していくこととした。

（２）各支部・各種委員会について
・理事・監事名簿とともに、現在までに報告のあった支部・部会役員及び各委員会名簿を提示して説明した。各支部・各種委員会の名簿はすべて定まっていないが、各支部の報告を待ち、また、各種委員会は委員の構成方針を説明し、今後調整確認して、会長が決定していくことで満場異議なく賛成した。

（３）平成３０年度狂犬病予防集合注射実施結果について
・狂犬病予防注射頭数の年次推移及び本年度集合注射市町村別実績表を報告した。市町村からの要望、注射会場での特異事例や違算金の発生状況を報告した。集合注射は３０６頭の減少に留まった。ワクチンは７４５本使用、愛犬手帳３，３５０冊作成、犬マーク５０，５９０枚作成について報告した。集合注射は府民啓発の重点事項であり、市町村と協力して更に取組みを効率化するとともに充実するよう進めていくこととした。

（４）食鳥検査事業実施状況について
・食鳥検査関係は食鳥処理施設の HACCP 衛生管理が導入される。今国会で食品衛生法の一部改正法が 15 年ぶりに提案され全会一致で承認され、実質３年後に施行されることを報告した。このため、本会としても食鳥処理場２箇所への指導支援に取組んでいることを説明した。

（５）平成３０年度獣医学術近畿地区学会・第９６回近畿地区連合獣医師大会について
・平成３０年１０月１４日(日)に大阪府立大学中百舌鳥キャンパスで開催される本大会の表彰受賞候補者として、安村　修氏(日本獣医師会長表彰)、西野　洋氏・西谷宏一氏(近畿地区連合獣医師会長表彰)及び京都府が担当した学会の運営委員１２名（近畿地区連合獣医師会長感謝状)を推薦していくことを説明した。

（６）府民公開事業等について
・昨年まで京都産業大学のむすびわざ館で実施してきたが、本年度はどうしていくかを協議した。小動物部会が素案を検討しており、味夢の里(京丹波町の高速道路 SA)において平成３０年１１月４日(日)に開催できないか検討している。この施設は一般道路への接続もあり、施設としては屋外テントスペースと２階に会議室がある。基本的には従来方式で、小動物部会以外の委員は 10 名程度をお願いしたい。何とか来訪者を会員も含めて増やすよう検討していきたい。企業に協賛金を依頼する場合、７月中旬までには依頼しないといけないので、素案の取り纏めを早急に行うこととした。
　なお、京都府市の動物フェスティバルは９月２２日(土)に岡崎公園内で開催されることから、狂犬病予防・動物愛護関係知事表彰候補者を２名推薦することとしている。日本獣医師会全国動物感謝デーは１２月１日(土)に東京で開催されることを説明した。

（７）その他
・前回理事会以降の新入会員の申込み状況(宮後翔平・大野葉月)を報告し、入会していただくことを承認した。また、三桝嘉久先生(山城動物病院)が６月９日に逝去されたことから、１７日(日)に７名で訪問しご冥福をお祈りしてきたことを報告した。

(若松久雄　記)

平成３０年度委員会担当理事及び委員名簿

委員会名	担当理事	委員数	委員長	副委員長	H30/31年度委員
総務委員会 倫理・基金 医師会連携含	若松 久雄	10	髙橋昭雄	一色惠晴	平松計久　森田憲行　中西　剛　福山新一 石川俊彰　長谷川輝夫　西谷宏一 河野通大 (役員・専門委員)
女性活動支援部会	清水弘司	6	安積初江	天野恵理子	長尾恭子　塚本智子　平田佐知　石丸恵美子 (各部会選出委員)
小動物・狂犬病予防委員会	若松 久雄	6	西谷宏一	髙橋昭雄	助川　剛　浅野義則　宮林誓志　河野通大 (行政委員、小動物部会委員)
広報委員会	地脇　準一	10	地脇準一	兼光弘章	市川孝昭　長崎貴子　万所幸喜　岡田幸大 吉岡弘陞　比留木俊信　岩間小松 水谷敢太郎 (各支部・部会選出委員)
府民公開事業推進部会	地脇　準一	11	安田信宏	地脇準一	平松計久　竹内　実　大田外之　渡邉英史 伊藤寿浩　西谷宏一　真下忠久 水谷敢太郎　大石剛史 (各支部・部会選出委員)
食鳥検査運営委員会	若松 久雄	7	土家　敏嗣	安村　修	寺石武史　岩間仁志　安藤明典　山本隆弘 長谷川輝夫 (定款設置委員会・行政協働)

第１回支部･部会長･事務局 会議開催報告

１　日　時　平成３０年７月１９日(木)
　　14:00～15:30

２　場　所　京都獣医畜産会館　3 階会議室

３　出席者
支部:中西　剛(京都)、長谷川輝夫(中丹)、
　　安達善則(丹後)
部会:平松計久、竹内　実(総合)、西谷宏
　　一（小動物）、水谷敢太郎(公衆)
本部:清水弘司会長、若松久雄(公衆)・
　　地脇準一副会長　　以上１０名
欠席者
　塚本智子(京都)、藤野日出海・森田　誠(山城)、櫻田孝之・万所幸喜(南丹)、渡部展彰(中丹)、山本　稔(丹後)、上村浩一・岩間小松(産業)、兼光弘章(小動物)

４　清水会長あいさつ
　お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。支部部会の活動は、会員が相互交流を深めるため欠くことのできない活動でありますので、十分協議いただきますようお願いします。

５　議　題
（１）支部・部会の役員体制について
　　平成３０年度支部役員の体制は別添名簿のとおり

（２）支部・部会の事業
・平成２９年度支部部会決算報告の一覧を提示して説明した。

・小動物部会の経理は、公益活動推進事業とともに本部会計において別途処理する。
・支部活動として現在位置づけているのは次のとおりであり、公益事業を中心に積極的に取り組んでいただき、相互交流懇親等深めていただくようお願いした。

① 公益事業　講習会等実施・事前報告(ホームページ掲載)
② 紫友原稿投稿(事業内容、異動内容、新入会員、原稿等)
③ 事業(福知山市委託事業・食鳥検査事業)報告等
④ 主要事業　会員相互の交流・親睦を是非促進していただくよう依頼した。
⑤ 管理事業　会員の把握と会費・営繕基金の連絡・徴収の協力
⑥ 獣医師届の配布・提出
⑦ 役員候補者の推薦
⑧ 功労者表彰者の推薦
⑨ 独自慶弔規程の運用

（３）　平成３０年度事業の活動経費及び経理処理等について
・平成３０年度事業の概要と課題に関して年次計画書に基づき若松副会長が説明した。日本獣医師会、近畿地区連合獣医師会事業、本会各種事業別の計画について説明した。特に、各種事業の活性化に努めるとともに、食鳥検査業務体制の改善を図り、HACCP 衛生管理の確立に向けて重点的に進めていくことを説明した。

・動物感謝デー in KYOTO に関しては現在検討中で、動物愛護関係事業は「味夢の里」で１１月４日(日)に行うよう検討していることを報告した。各会員及びご家族の参加と南丹支部のご協力を依頼した。

・各支部・部会の会計報告は年 2 回お願いした。年末は、会計帳簿のコピーを提出し、年度末は、収支報告書又は会計帳簿のコピー、及び通帳残高(コピー提出)の提出をお願いしたい。通帳残高は報告書等の残額との整合性を確認するとともに、領収書等は本部にお送りいただくようお願いした。

・平成 30 年度の活動経費及び経理処理等については、平成 30 年度支部・部会への活動経費交付状況を説明して依頼した。経費が予算を越す場合は、支部部会での公益事業と会員の相互交流親睦を促進することが重要であることから、事前に協議いただければできるだけ支出してきたし、今後もできるだけ行うことを説明した。

（４）支部・部会の協議・検討事項について
・京都獣医畜産会館の方向性については、京都府、京都市及び地方競馬会の補助金をいただいており、特に、京都府の補助金は建物の耐用年数(５０年)の間は拘束される。現在、３４年経過しており、あと約１６年は修復等を行い維持管理していくこととなる。拘束期間が満了すれば、売却して益金を府･市獣医師会に寄付することも可能になるが、これは次世代の方々が決定することとなる。

・小動物部会から検討課題として災害対策に関してマニュアルの作成等の提案があったため、現況を次のとおり説明した。

①　京都府とは、国(国土交通省、気象庁・自衛隊･海上保安庁等)・市町村(消防含)・警察・関係団体(医療・食品・交通・警備・葬送・銀行・ボランティア団体等約 45 団体)、学生団体等と定期的協議し、交流会も開催し、年 1 回京都府防災訓練を各地で開催している。(京都府総合防災訓練　平成 30 年９月２日(日)　綾部市総合運動公園で開催、府獣も生活衛生課と参加予定であり、中丹支部のご協力をお願いした。)

②　災害時等における京都府獣医師会の協力に関する協定」を京都府知事と平成 19 年 8 月 6 日に締結し、ボランティア登録も行ってきている。

③　京都府生活衛生課が、災害発生時対策として獣医師会活動も含めたマニュアルを作成しているので、京都府・センター・市町村と連携した活動を行うこととしている。現段階の依頼事項は、傷病動物の治療と健康相談であり、また、他地域災害避難者が京都府に一時転居してきた場合のペット預かりに関するもので、現在、生活衛生課が調査を行い取りまとめている。

④　災害対策の主体は市町村であるので、市町村計画に動物同行避難を掲載していただくことが肝要と考えている。獣医師会としては、市町村の要望に京都府とともにどのように協力していくかにある。

⑤　当面、京都府獣医師会としては、連絡網を整備していきたい。また、小動物部会等の会員はボランティアとしてできるだけ参画いただくことをお願いした。

⑥　ペット対策としては、今後とも、過度の負担にならないよう継続的に活動できる手法として検討していくこととする。

（５）その他
・平成 30 年度西日本豪雨災害支援・救護活動に日本獣医師会が取り組むので、本会としても義援金を取り組むこととしているので、ご協力を依頼した。

・役員名簿・各種委員会名簿を提示して、
現在の構成状況を説明した。

・総会資料の提出依頼（中丹支部）を行った。

（若松久雄　記）

平成３０年度　支部及び部会役員名簿

	支部					部会			
	京　都	山　城	南　丹	中　丹	丹　後	総　合	産業動物	小動物	公衆衛生
支部長・部会長	中西　剛	藤野日出海	櫻田　孝之	長谷川輝夫	安達　善則	平松　計久	上村　浩一	西谷　宏一	若松　久雄
副支部長・副部会長	岡本　裕行	髙橋　将哉	三浦　央時	二本松昭宏	岩間　仁志	藤原　勝美	上仲　一洋	助川　剛	岡本　裕行
						竹内　実	伊藤　寿浩	兼光　弘章	河野　通大
委員	竹内　実	寺村　浩一		石丸恵美子	八木　充	脇田　英一	地脇　準一	浅野　義則	平田　佐知
	中森　正也	岩永　健			吉岡　永郎	池　博敏	八谷　純一	藤田　研	石丸恵美子
	水谷敢太郎	賀來　紀光				加舎幸七郎	渡邉　英史	安田　信宏	大石　剛史
		佐々木　宗				長谷川修一	種子田　功	宮林　誓志	水谷敢太郎
		比留木俊信				城上　洋一	田中　義信	真下　忠久	
		千葉　正広				国分　輝秋		園部　俊陽	
広報委員	市川　孝昭	長崎　貴子	万所　幸喜	岡田　幸大	吉岡　弘陛	比留木俊信	岩間　小松	兼光　弘章	水谷敢太郎
会計担当	藤原　勝美	長崎　貴子	宮林　誓志	真下　忠久	八木　充	藤原　勝美	安藤　嘉章	賀來　紀光	水谷敢太郎
監査委員		比留木俊信	三影　博司		山内　昭	城上　洋一			星野桃子
		千葉　正廣				大田　外之			砂津恵里
事務局担当	塚本　智子	森田　誠	万所　幸喜	渡部　展彰	山本　稔	竹内　実	岩間　小松	兼光　弘章	水谷敢太郎

畜産振興と家畜衛生

馬伝染性貧血の５条検査廃止及び牛のブルセラ病・結核病の清浄性確認サーベイランス検査への移行について

畜　産　課

標記の疾病については、これまで家畜伝染病予防法（以下、法）第５条に基づき、全国で定期的な検査による摘発、淘汰が行われてきました（本府においては、馬伝染性貧血については、５年に１度、牛のブルセラ病・結核病は搾乳牛を中心に３年に１度、検査を実施）、その結果、これらの疾病の近年の国内発生は、以下に示すとおり、ほぼ清浄と考えられるまで減少しました。

そこで、平成30年度から、牛のブルセラ病・結核病については、国際獣疫事務局(OIE)が定める国際基準に基づき、以下のとおり検査を行います。

（参考 各疾病の国内の発生・摘発状況）

◆結核病：
　平成17年１頭
　平成18年１頭
　平成21年２頭

◆ブルセラ病：
　平成20年１頭
　平成21年１頭
　平成22年２頭

◆馬伝染性貧血：
　平成　５年１頭
　平成23年１頭

【結核病およびブルセラ病】

平成30年度から３年間、清浄性を確認するためのサーベイランス検査を実施します。

本府の飼養状況から、検査戸数は酪農家及び肉牛農家の各１戸／年となります。

また、伝染性貧血は輸入馬等を対象とした飼養者による自主検査に移行します。

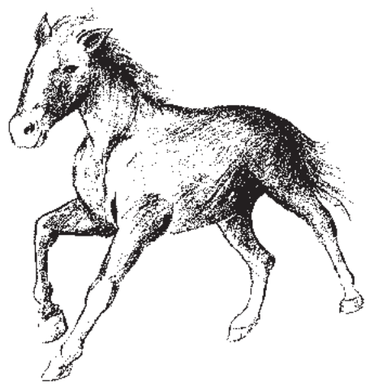

平成３０年京都府畜産技術業績発表会並びに第５８回近畿ブロック家畜保健衛生業績発表会について

畜　産　課

○　平成３０年度京都府畜産技術業績発表会

日　時　平成３０年６月１５日（金）
場　所　ルビノ京都堀川

農林水産部長のあいさつに始まり、家畜保健衛生所から家畜保健衛生業務に関する８演題と畜産センターから畜産技術の試験・研究に関する７演題の発表が行われました。
近畿ブロック家畜保健衛生業績発表会には、中丹家畜保健衛生所の中川一樹主任「管内大型採卵鶏農場の「農場 HACCP 認証農場」取得に向けた取組」、南丹家畜保健衛生所の伏木彩乃技師「直立多段ケージ鶏舎での HPAI 発生を想定した効率的防疫作業の検討」、中丹家畜保健衛生所の折原　詳技師「管内酪農家における牛 RS ウイルス病と牛マイコプラズマ感染症の発生と対応」の３演題が選出されました。

審査委員長の京都産業大学前田教授から「実際に遭遇した事例に対して行政的にどのように対応したかがわかりやすく、素晴らしい発表だった。」との講評をいただきました。

○ 第５９回近畿ブロック家畜保健衛生業績発表会

日　時　平成３０年７月２０日（金）
場　所　奈良県文化会館　小ホール

今年度は奈良県の開催担当で、近畿の６府県から選出された計１８演題が発表されました。本府からの３演題はいずれも注目を集め、高い評価を得ました。審査の結果、９月に開催される全国家畜保健衛生業績発表会には、中丹家畜保健衛生所の中川一樹主任「管内大型採卵鶏農場の「農場HACCP認証農場」取得に向けた取組」が選ばれました。

全国家畜保健衛生業績発表会選出演題

府　県	選出演題
滋賀県	高病原性鳥インフルエンザ等の防疫演習の成果と課題
京都府	管内大型採卵鶏農場の「農場HACCP認証農場」取得に向けた取組
大阪府	Streptococcus agalactiae が関与した豚レンサ球菌症について
兵庫県	淡路地域におけるピートンウイルスが関与した異常産の発生とその対応
奈良県	親子で発生した転移を伴う豚悪性黒色腫の症例
和歌山県	イノブタ一貫農場における発育不良豚の原因探索と発生防止対策

平成３０年度京都府畜産技術業績発表会発表演題

区分	部別	No.	演　　題	所　　属	発 表 者
家畜保健衛生所	第Ⅰ部	1	食肉卸売市場と連携した口蹄疫等家畜伝染病対策（第２報）	山城家保	森田（もりた）　誠（まこと）
		2	管内関係機関と連携したHPAI危機管理の取組	南丹家保	龍村（たつむら）　順子（じゅんこ）
		3	管内大型採卵鶏農場の「農場HACCP認証農場」取得に向けた取組	中丹家保	中川（なかがわ）　一樹（かずき）
		4	家畜保健衛生業務におけるリスクコミュニケーションとナレッジマネジメントの取組	丹後家保	島村（しまむら）　優理（ゆり）
	第Ⅱ部	5	高病原性鳥インフルエンザ発生時の直立多段ケージ及び狭い通路での殺処分動線の検討	南丹家保	伏木（ふしき）　彩乃（あやの）
		6	管内酪農家における牛RSウイルス病と牛マイコプラズマ感染症の発生と対応	中丹家保	折原（おりはら）　詳（しょう）
		7	京都府内におけるピートンウイルス抗体保有状況調査	中丹家保	久保田（くぼた）　直樹（なおき）
		8	好酸球増多を伴う血腫を呈した黒毛和種子牛の症例報告（第２報）	丹後家保	坂田（さかた）　貴洋（たかひろ）
試験研究機関		9	新京地どり作出に向けた候補鶏の発育及び肉質調査	畜産センター	中野（なかの）　侑香（ゆか）
		１０	低床鶏舎でのネズミ対策	畜産センター	上羽（うえば）　智恵美（ちえみ）
		１１	簡便なワクモトラップの開発	畜産センター	上羽（うえば）　智恵美（ちえみ）
		１２	タスクチーム活動による飼料用米の多収栽培の実践	畜産センター	荻野（おぎの）　武夫（たけお）
		１３	低コスト簡易車両消毒装置の開発	畜産センター	村上（むらかみ）　知之（ともゆき）
		１４	ふん尿分離フリーストールと汚水処理施設の設置と運転状況	畜産センター	安富（やすとみ）　政治（まさはる）
		１５	碇高原牧場における和牛子牛の疾病予防対策の取組	畜産センター 碇高原牧場	岩田（いわた）　幸義（たかよし）

家畜保健衛生所（家保）
第Ⅰ部：家畜保健衛生所の運営及び家畜保健衛生の企画推進に関する業務
第Ⅱ部：家畜保健衛生所における家畜の保健衛生に関する試験及び調査成績

公衆衛生と動物愛護

動物愛護・適正飼養の普及啓発事業

生　活　衛　生　課

京都府では、京都府内の地域イベントにおいて、公益社団法人京都府獣医師会(動物愛護推進員)及び府内市町村と共同で動物愛護啓発ブースを設けて、動物愛護推進員の皆様にはペットの健康相談コーナーを担当していただき、適正飼養の推進と動物愛護の気運を高めています。

○　平成２９年度実績　５箇所で開催

月　日	イベント名	参加者	備　考
１０／１５(日)	丹後の獣医さんの動物ふれあい教室	５００	獣医師会主催
１０／２２(土)	動物感謝デー　in KYOTO	５００	獣医師会主催
１０／２９(土)	八幡市スマート・エコ祭	２７３	地域イベント
１１／　３(祝)	JOYO産業まつり	３３，０００	地域イベント
１１／１９(日)	せいか祭り２０１７	３４，０００	地域イベント
計	５回	６８，２７３	

※　山城南保健所管内のイベントに併せて、動物愛護センターの紹介、譲渡動物の紹介や狂犬病予防注射の必要性の啓発を行った。（ビデオ上映等）

平成２９年度犬のしつけ方教室実施結果

生活衛生課

京都府では、犬の飼養者に飼い犬のしつけの大切さを理解してもらい、飼い方の意識向上と人と動物が共生する社会づくりをめざすため、しつけ方教室を開催しています。動物愛護推進員（公益社団法人京都府獣医師会の会員）のみなさまには、犬の健康管理の講師として参画いただき、各市町村の協力のもとで各保健所単位で実施しております。

○　実施場所及び時期

（１）場所　府内各保健所及び府内適所

（２）時期　開催日時については、保健所と動物愛護センターが協議して決定

○　対象者

募集人員：飼い犬同伴者　８名（各会場）

開催保健所管内に在住する２歳未満の犬の飼い主（飼い犬には狂犬病予防ワクチン接種済のこと）

※犬同伴でない方の講習会の受講及び実技見学も可能としています。

○　実施内容

	内　容
第１回	【犬の習性及びしつけ方、犬の適正飼養及び健康管理についての講義】 （屋内）
第２回	【ほめてしつける基本のトレーニング】（基本的に屋外） ・飼い主と犬との良い関係を作る（飼い主がほめる→犬はうれしい） ・犬を誘導できるようにする（犬の鼻先をごほうびで誘導＝飼い主の手を好きにさせる） ・名前を呼べば振り向いてくれる（飼い主が犬の名前を呼ぶ→犬が振り向く） ・おすわり(誘導→手の合図→言葉の合図)
第３回	【ほめてしつける基本のトレーニング】（基本的に屋外） ・第２回の復習 ・ふせ、まて、おいで(誘導→手の合図→言葉の合図)

○　実施者

動物愛護センター	２名
生活衛生課	１～２名（運転技師１名＋衛生技師１名）
保健所	１～２名（獣医師）
市町村	１～２名
動物愛護推進員	１名（公益社団法人京都府獣医師会）

担　当	役　割
保健所	・関係機関との連絡、調整 ・会場の確保 ・参加者の募集 ・参加申込みの受付、整理 ・テキストの準備 （PDFテキストCD-ROM及びJAHAしつけDVDは各保健所 に配布済み） ・犬の習性及びしつけ方、犬の適正飼養（健康管理）の講習 ・しつけ方についての実技講習 ・開講及び閉講のあいさつ
市町村	・参加者の募集（広報） ・会場の確保（市町村で実施する場合）

動物愛護推進員	・健康管理についての講習
動物愛護センター	・関係機関との連絡、調整 ・しつけ方のテキスト準備 ・資材準備（実技用） ・しつけ方についての実技講習
生活衛生課	・しつけ方についての実技講習

○　実施結果

区　　分	座学講義	第１回実技講習	第２回実技講習	参加人員
乙訓保健所	11月　1日（木）	12月　1日（金）	12月　8日（金）	8
山城北保健所	11月　1日（水）	11月10日（金）	11月17日（金）	4
山城南保健所	１月17日（水）	１月22日（月）	１月29日（月）	4
南丹保健所	２月23日（金）	３月　2日（金）	（雨天中止）	8
中丹西保健所	10月　6日（金）	10月20日（金）	10月27日（金）	１０
中丹東保健所	９月14日（木）	９月22日（金）	９月29日（金）	5
丹後保健所	６月　9日（金）	７月　7日（金）	７月14日（金）	１０
合　　計	２０日(回)			４９

平成２９年度舞鶴港における不法上陸犬対策連絡会議開催報告

１　日　時　　平成２９年７月８日（金）
　　14:00～15:30
２　場　所　　中丹東保健所　講堂
３　出席者　　１７名
　公益社団法人京都府獣医師会、農林水産省動物検疫所横浜本所、農林水産省動物検疫所神戸支所、大阪税関舞鶴税関支署、海上保安庁舞鶴海上保安部、京都府舞鶴警察署、舞鶴市、京都府（港湾事務所、保健環境研究所、中丹東保健所、動物愛護センター、生活衛生課）
４　概　要
（１）会　議
　ア　舞鶴港の入港船舶概要　（京都府港　湾事務所）
　　・ロシア船入港状況やインバウンド対策強化事業について説明。
　イ　外国船からの不法上陸犬防止対策
　　（動物検疫所横浜本所　東主任検疫官）
　　不法上陸犬対策やコンテナ迷入ネコ捕　獲対策について説明。
　ウ　山城北保健所管内におけるコンテナ　迷入猫対応事例について
　　（動物検疫所神戸支所　田中検疫課長）
　　平成２８年７月、久御山町の事業所から通報のあった、台湾輸入コンテナに迷入していた子猫への対応事例を報告。
　エ　平成２８年度不法上陸犬防止啓発活動結果
　　（生活衛生課　河野副課長）
　　近年の不法上陸動物事例も含め報告。
　オ　平成２９年度不法上陸犬防止活動案
　　（生活衛生課　河野副課長）
　　平成２９年度の啓発等活動予定の協議。
（２）情報提供
　狂犬病検査技術の承継について（生活衛生課　岡本担当課長）
　　京都府の取組として、厚生労働省や国立感染症研究所と連携して開催した近畿ブロック狂犬病検査技術研修等について報告。

侮るべからず動物由来感染症

生活衛生課

　昨年は、「SFTS」や「コリネバクテリウム・ウルセランス」など、ネコから人に感染し、重篤な症状を示す動物由来感染症がクローズアップされ、厚生労働省から注意喚起の発表がなされました。新聞記事によると、体調不良のネコを助けようとした人に感染し、最終的に死亡に至るという事例も報告されました。

　調子の悪い動物を見かけたら助けてあげようという思いが湧いてくるものですが、無防備に近づいて、引っかかれたり、くしゃみをされたり噛まれたりすることがあり、感染のリスクがあることをつい忘れてしまうものです。

　私も小学生の頃、怪我をしたネコを抱いて家に連れて行こうとしたら、急に私の腕の中で暴れたあげく、顔を引っ掻かれ、顔を腫らせて帰ったことがありました。また、近所のイヌを触りに行って吠えられて噛まれそうになったこともありました。あるいは、しっぽを振っているコリーに飛びつかれてひっくり返るなど、様々な経験をしたことを思い出します。このような経験をしながら動物との距離感や動物の顔色の見方を経験的につかんでいた様に思います。
しかし、最近、テレビ等で動物との触れあいの場面がよく放映されており、映像的に必要なのはわりますが、非常に密着しすぎている様に見えます。極端な例として、自分の口をなめさせて喜んでいる姿が放映されていますが、共に暮らしている動物は、こちらが愛情を持って接したら動物も理解してくれるように思い込み、衛生的な側面への配慮に欠ける人が多いように思います。

　京都府で取り組んでいる「動物由来感染症サーベイランス事業」の報告を見てみますと、子犬・子猫の回虫症の報告が毎年多く報告されており、また、人と動物は体内に持っている細菌叢が異なっているため、子犬・子猫も決して衛生上問題はなく安全とは言えない現状にあります。この調査結果を基に、動物取扱業責任者講習会において、販売した動物に回虫症を出さないよう管理することなどについて、小動物獣医師会の先生から衛生的側面などの説明を一昨年度から行っているところです。

　また、愛知県知多半島において発見された犬におけるエキノコックスや海外において依然として猛威を振っている狂犬病、家畜の消化管にいる腸管出血性大腸菌Ｏ１５７、或いはカンピロバクターなど、元気そうな動物でも人へ感染する病原体を持っていることを一般の飼育者は、理解していないのが現状です。

　動物に対し過度の恐怖心や警戒心を持つ必要はありませんが、動物には一定のリスクがあることを理解し、せめて体調が悪そうな動物を看護したり、糞尿の世話をする際は、手袋やマスクを着用して行うことと、うかつに手を出さないことを、我々獣医師は、ペットや家畜の飼育者及び動物関連事業者を通じて府民の皆様に広く伝える必要があると思います。
　動物を飼って幸せに暮らすために、今後も、啓発をお願いします。

かわいそう。ダニがたかる、かゆそう。
見つけてもいきなり触らない。

（河野通大　記）

小動物診療と動物福祉

小動物よもやま話

『アイリッシュウルフハウンド』

Kanesan

うちの患者さんの中には珍しい犬種の患者さんがいらっしゃいます。その中の１頭が今回紹介するアイリッシュウルフハウンドです。その精悍な顔つきとは裏腹にこの子の持って生まれた性格かはたまた遺伝的な要因か？診察台に乗って体重を量れば、その体格からかまるで『象が玉乗り』の曲芸をしているようにしか見えず。診察室でお腹を出してゴロンしようものならば、その大きさから『誰も足の踏み場があらず』の状態になってしまいます。

この犬についていろいろ調べていきますと、体高ではおそらくグレートデンよりも大きく平均で85 ㎝～90 ㎝、個体によっては 100 ㎝を超えるものもいるそうです。またその歴史は古く、紀元前 273 年には存在したという文献もあるそうです。中世アイルランドでは、王と貴族だけが所有できたそうです。その後 18 世紀まではアイルランド農民にとってオオカミから家畜を守るために必要不可欠な存在だったそうです。ただ、当時の時代の流れか？アイルランド国内のオオカミの減少に伴い、絶滅の危機まで頭数が減少したそうです。その後、グラハムやリチャードソンといった愛犬家が残っていた少数のアイリッシュウルフハウンドの繁殖を試みることで頭数が回復し、1885 年にアイリッシュウルフハウンド・クラブを設立、1925 年イギリスのケンネル・クラブで品種として認定されるまでになりました。現在、日本でも約 100 頭が登録されているそうです。

この犬は別名『ジェントル・ジャイアント』とも呼ばれ、子供や自分よりもずっと小さな犬とも仲良く遊べるフレンドリーな性格で、番犬には向かず、室内飼いが推奨されています。まったくもって人もそうですが、犬も見た目によらないもんですね。

事務局日誌

（平成３０年４～７月）

年月日	主要処理事項		場　　所
30 年 4 月　6 日（金）	京都動物専門学校入学式	清水会長	メルパルク京都
7 日（土）	総合部会総会	若松副会長	〃
8 日（日）	中丹支部総会	清水会長	ふしみ屋(綾部市)
14 日(土)	産業動物部会総会	清水会長	ガレリア亀岡
	南丹支部総会	清水会長	〃
15 日（日）	丹後支部総会	若松副会長	吉翠園(京丹後市)
16 日（月）	事務連絡調整	事務局	京都府庁
19 日（木）	公益会計セミナー	事務局	ホテルマイステイズ新大阪
22 日（日）	小動物部会総会	清水会長	京都獣医畜産会館
26 日（木）	京都府馬事振興協会総会	若松副会長	〃
27 日（金）	監査会	監事他	〃
5 月 8 日（火）	第１回理事監事会	清水会長他	〃
9 日（水）	京都府家畜畜産物衛生指導協会幹事及び支部長会議	若松副会長	〃
12 日（土）	京都支部総会	若松副会長	〃
17 日（木）	京都府総合防災訓練関係機関連絡会議	事務局	綾部市中央公民館
20 日（日）	山城支部総会	若松副会長	山城家畜保健衛生所
21 日（月）	京都府家畜畜産物衛生指導協会理事会	清水会長	京都獣医畜産会館
23 日（水）	動物専門学校評価委員会	若松副会長	YIC 京都ペット総合専門学校
26 日（土）	第 70 回定時総会	清水会長他	京都獣医畜産会館
	第２回理事監事会		〃
6 月 8 日（金）	全国食鳥指定検査機関協議会総会	若松副会長	松本楼(東京都)
13 日（水）	京都府農林水産部・健康福祉部あいさつ	清水会長他	京都府庁
14 日（木）	京都府家畜畜産物衛生指導協会総会	清水会長	京都獣医畜産会館
15 日（金）	京都府畜産技術業績発表会	地脇副会長	ホテルルビノ京都堀川
16 日（土）	きょうと食育ネットワーク総会	若松副会長	〃
19 日（火）	第３回理事監事会	清水会長他	京都獣医畜産会館

年月日	主要処理事項	主要処理事項
6月22日(金)	日本獣医師会第75回定時総会 清水会長	明治記念館
27日(水)	小動物・狂犬病予防委員会 清水会長他	京都獣医畜産会館
28日(木)	広報委員会　広報委員	〃
29日(金)	京都府畜産振興協会総会 若松副会長	西大路三条会議室
7月3日(火)	不法上陸犬等対策会議　清水会長	京都府中丹東保健所
11日(水)	第1回食鳥検査運営委員会 清水会長他	京都府中丹西保健所
12日(木)	府民公開事業推進部会 清水会長他	京都獣医畜産会館
13日(金)	日本獣医師会事務担当者会議 事務局	明治記念館
19日(木)	支部長部会長及び事務局会議 清水会長他	京都獣医畜産会館
26日(木)	女性活動支援部会　清水会長他	〃
27日(金)	総務委員会　総務委員	〃
28日(土)	公衆衛生部会総会研修会 若松副会長	ホテルルビノ京都堀川

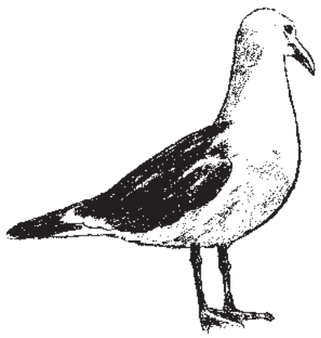

役員会、委員会等の開催概要

（平成30年4月～7月）

事　業　名	期日	場　所	協議等の内容
第1回理事・監事会	30.5.8(火)	京都獣医畜産会館	・第70回通常総会の開催について ・平成29年度事業報告について ・平成29年度決算について
第70回定時総会	30.5.26(土)	〃	・平成29年度事業報告の承認について ・平成29年度決算の承認について ・役員の改選について ・特別功労者・功労者表彰の実施
第3回理事・監事会	30.6.19(火)	〃	・平成30年度計画について ・各支部・各種委員会について ・平成30年度狂犬病予防集合注射の実施結果について ・食鳥検査事業について ・獣医学術近畿地区学会・大会について ・府民公開事業について
第1回小動物・狂犬病予防委員会	30.6.27(水)	〃	・平成30年度定期集合注射実施結果について ・平成30年度事業について ・日本獣医師会事業等との連携について ・動物愛護関係事業について
第1回広報委員会	30.6.28(木)	〃	・ 紫友135号の評価について ・ 紫友136号の編集方針・分担について
第1回食鳥検査運営委員会	30.7.11(水)	京都府中丹西保健所	・平成29年度食鳥検査事業成績について ・全国食鳥指定検査機関協議会総会報告 ・平成30年度食鳥検査事業計画について ・平成30年度食鳥検査体制について ・食の安心・安全研修会の実施について
第1回府民公開事業部会	30.7.12(木)	京都獣医畜産会館	・平成30年度開催計画について ・平成30年度開催内容について ・班編制・役割分担について
支部部会長・事務局会議	30.7.19(木)	〃	・支部部会の役員体制について ・平成30年度事業の進め方について ・平成30年度事業の活動経費及び経理処理について ・支部部会の検討事項について
第1回女性活動支援部会	30.7.26(木)	〃	・日本獣医師会の検討状況について ・平成30年度事業の進め方について
第1回総務委員会	30.7.27(金)	〃	・平成30年度事業計画の課題について ・創立70周年記念事業について ・収益事業の見直しについて ・食鳥検査体制の見直しについて ・事務処理規程の一部見直しについて ・女性獣医師活動の推進について

第１回小動物・狂犬病予防委員会開催報告

１　日　時　平成３０年６月２７日(水)
　　14:00～16:30

２　場　所　京都獣医畜産会館３階会議室

３　出席者　８名(西谷宏一、高橋昭雄
　　助川　剛、浅野義則、宮林誓志、
　　河野通大生活衛生課副課長、
　　清水弘司会長、若松久雄副会長兼事務局長)

４　会議概要
（１）あいさつ
　　清水会長があいさつを行った。

（２）協議内容
　ア　委員長副委員長の選任について
・清水会長が、西谷委員長及び髙橋副委員長を指名し、全員が同意した。

イ　平成３０年度狂犬病予防集合注射の実施結果及び対応について
・　狂犬病予防集合注射実施結果・事故苦情・違算金・連絡員出納員等定期集合注射の市町村別実施結果、事故･苦情、違算金、指定獣医師別実施結果とワクチン使用状況、連絡員・出納員について資料に基づき説明した。
・市町村と連絡員等との事前調整会議を年内に行うよう努力し、相互の意思疎通を十分行うとともに、市町村が積極的に取組んでいただくことが重要であることから、各連絡員にその旨を徹底していくこととした。
・11月には、府主催の市町村担当課長会議が開催されることから、次年度に向けての課題整理等を行っていくこととした。個別通知・受診率向上・台帳整理等に関しては、府から市町村に要請指導をお願いすることとされている。
・違算金の発生が多く、もらい忘れが発生しているのは、注射会場の事務分担・手順が徹底されず、出納員が出納に専念できていないからではないかとの意見があり、次年度には、会場での分担手順を明示して、違算金の発生防止対策に努めることとした。
・新規加入指定獣医師等への指導も、集合新規講習会でアナフラキシー等の対応を十分指導していくこととした。
・料金・手当等の改定は、近く消費税導入が検討されていることから、この時期に全体を検討していくこととした。
・狂犬病予防集合注射精算書を示し、これにより指定獣医師各位に精算額を支出していくことを承認した。

ウ　平成２９年度事業等について
（ア）マイクロチップ普及事業について
・本年度も日本獣医師会から100本いただいた。平成21年以来の年次別管理状況を示し、6,775本購入受入し、6,009本を接種していることを説明した。現段階での本部保管は100本を切っており、購入を予定している。
（イ）宇治市小動物学校医事業について
・平成29年度の事業概要と担当獣医師に関して説明した。治療費は宇治市が実績に基づき別途支出する。
（ウ）野生鳥獣救護事業について
・野生鳥獣救護事業の概要とH29年度実績に関して資料により説明した。本事業は、救護対象外鳥獣(有害鳥獣)が区分され複雑になってきていることから、救護鳥獣の数が全体的に減少してきている。
（エ）動物感染症サーベイランス事業について
・感染症サーベイランス事業は、岡井さんに代わり、谷口智子さんが担当することとなり、１３名にお願いしていることを説明した。
（オ）八幡市不妊去勢手術補助事業の平成２９年度結果について
・八幡市の実績に関して説明した。
○犬87頭(避妊43頭､去勢44頭)
○猫246匹(避妊141匹､去勢105匹: 野良164匹)
（カ）城陽市の野良猫不妊手術補助事業の開始(H28.6.1施行)
・城陽市の実績に関して説明した。
○野良猫 100 頭(先着順：5,000円補助)
（キ）京都府総合防災訓練への参加
９月２日(日)：綾部市)
・本年度の訓練は、９月２日(日)に綾部市総合運動公園において開催されるため､生活衛生課と共同で参加する｡犬１匹を準備するよう依頼されていることを説明した。
（ク）災害対策準備基金について
・H30年3月末段階で２，４４８，９８１円であることを説明した。
（ケ）動物愛護推進員について
・地域協議会の推薦に基づき、現在、８５名が委嘱されていることを説明した。

エ　日本獣医師会事業等との連携について
（ア）動物福祉・愛護部会(動物福祉適正管理委員会委員)
・現在、近畿代表して委員参画しているが、日本獣医師会の活動としては、環境省の災害対策ガイドライン改定に伴い具体案を検討されている。また、動物愛護管理法に一部改正に向けて、狂犬病予防法の一部を改正してもらい、鑑札・済票公布に代わり、マイクロチップでも代替えできる制度となる。併せて、ペットショップの販売犬はマイクロチップ接種を義務づけるよう取り組まれている。
（イ）災害時の動物救護対策
　災害時対策として VMAT の取組みを進められているが､京都府としては実力として困難であり､当面は、① 市町村計画に動物同行避難の規定を策定するよう働きかけること、②動物病院は京都府のボランティア登録を行うことについて取組むことを要請した。

オ　京都動物愛護センター・夜間動物診療所について
（ア）夜間動物診療所協力会の現状報告
　収支状況を見ると状況（南㉙56,601　←㉘48,399　市㉙49,471　←㉘50,966 千円）は好転しているが､従前より若干収入が低いことを報告した。
（イ）京都府動物愛護センター事業衛生課から、現状を報告していただいた。

カ　その他
　生活衛生課から「被災者避難に伴う受入に係る意向基礎調査アンケート」の回収状況が低率なので､再度要請することへの協力依頼があった。

（若松久雄　記）

第１回広報委員会開催報告

１　日　時　平成３０年６月２８日(木)
　　14:00～15:15

２　場　所　京都獣医畜産会館　３階会議室

３　出席者　７名
地脇準一副会長、若松久雄副会長兼事務局長
広報委員　市川孝昭(京都支部)、比留木俊信(総合部会)、長崎貴子(山城支部)、水谷敢太郎（公衆衛生部会)、吉岡弘陞（丹後支部)
欠　　席　万所幸喜(南丹支部)、兼光弘章(小動物部会)、岩本尚史（中丹支部)、岩間小松（産業動物部会)

４　会議概要
（１）委員長及び副委員長の選任について
　委員長に地脇準一委員、副委員長に兼光弘章委員を選出し、全員が同意した。
（２）情報伝達誌「紫友第１３５号」の評価について
　比留木委員からは留意点の資料を提示して説明があり、吉岡委員から空き欄が大きい場合、広告又はカットで体裁を整えるべきとの意見があった。

（３）情報伝達誌「紫友第１３６号」の編集について
ア　編集内容(目次)
① 京都第二市場の整備の概要記事を掲載してはどうか。

② 新しいこと等の情報がある場合、積極的に投稿して欲しい。

③ 写真・図表等もできるだけ活用してほしい。

④ 古東淳夫氏(6/16 逝去)の訃報については、脇田さんに依頼済み

イ　原稿締切期限　平成３０年７月２７日(金)

ウ　発行予定月日　平成３０年８月１７日(金)

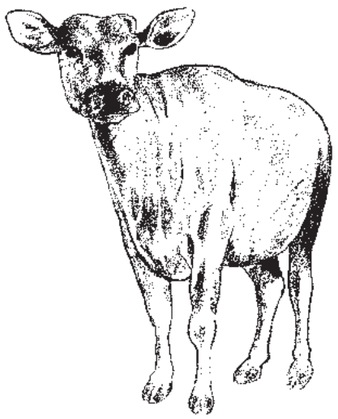

第１回食鳥検査運営委員会開催報告

１　日　時　平成３０年７月１１日（水）
　　10:00～12:00

２　場　所　京都府中丹西保健所図書室

３　出席者　土家敏嗣委員長、八木　充(安村修副委員長代理)、長谷川輝夫支部長、寺石武史所長、岩間仁志所長、安藤明典室長、山本隆弘副室長、星野桃子副室長、清水弘司会長、若松久雄副会長、以上１０名

４　議事内容
（１）　会長あいさつ
　暑い中ご出席いただきありがとうございます。食鳥検査業務充実のために忌憚のないご意見をいただく中で検討し進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

（２）平成２９年度食鳥検査事業結果について
・食鳥検査羽数実績を報告して協議した。中丹養鶏事業協同組合(284 万羽：計画　297 万羽)及び株式会社共立(97 万羽:計画 103 万羽)を検査し 29 年度比 10 万羽減で推移している。衛生管理指導の権限は、知事に留保してあるが、日常的に従事し内容を把握されているのは食鳥検査員の方々であり、保健所と連携して衛生・品質向上を図ってきた。

・処理場に入荷してくる府内産の鶏は非常に管理が行き届いているが、鳥取県産等府外産は品質が悪いものが多い。府内産のみでは羽数が不足し、府外産に依存しなければならない現状がある。府外産は悪いものでも搬入してきている。

・良好な鶏から処理し、品質が良くないものを後に処理する手法を指導しているが、遠隔地からくるものを先に処理しており、適正な区分処理手法への改善が難しい現状にある。

・食の安心・安全研修会開催結果は、従事者の意識向上に寄与しており、開催概要は紫友等に掲載しており、各家畜保健衛生所及び保健所のご協力に感謝申し上げた。

・HACCP に関しては、中丹食鳥処理場はコンサルタントに依頼して検討しており、コンサル中心の形式的整備計画で、衛生管理を向上できるのか疑問もあり、一般的衛生管理プログラム(83℃のボイラー湯確保によるまな板・包丁等の消毒、又は、食鳥肉大腸菌群数自己基準の低減)を基本に衛生管理を徹底し維持できる体制の構築が重要である。停止命令ができない等改善が維持できない現状であり、コンサルを含めた定例会議を継続開催又は文書指導による計画書提出要請することを検討していく必要がある。

・農家の衛生管理を向上させても、利益につながらない又は高品質なものとして流通に繋がっていない課題があり、これを改善していく必要がある。

（３）全国食鳥指定検査機関協議会総会について
・平成３０年６月８日(金)15:00～18:30 に松本楼(東京都千代田区日比谷公園内)において、厚生労働省の課長、係長等も参加して開催された。本年度から食鳥検査体制が大きく変わってきていることを報告した。

・厚生労働省としては、15 年ぶりに食品衛生法の一部が大改正され、本国会で成立している。改正内容は、①広域な食中毒発生時に厚生労働省が関与できるようにされたこと。②HACCP に沿った衛生管理が義務化され、食鳥処理場は大規模施設として 3 年後完全施行すること。③健康食品等の健康被害情報の保健所への届け出の義務化が定めたれたこと、④食用器具・容器包装のポジティブリスト制度が導入されたこと、⑤複数許可を要するスーパー等の営業許可制度の見直しが図られたこと、⑥食品のリコール情報報告制度が創設されたことが主な改正事項である。

・また、カンピロバクター食中毒対策として、「加熱が必要な食品であることの表示の徹底と加熱処理の徹底」を指導強化し、再犯事例は告発するよう自治体に要請していること。

（４）平成３０年度食鳥検査事業の推進について
・平成３０年度食鳥検査事業計画を承認した。

・平成３０年７月７日に発生した中丹食鳥検査室の災害時の食鳥検査対応結果を報告し、衣川美一郎先生を災害時における食鳥検査員として選任することを承認した。

・また、翌日、降雨又は降雪等の災害が予測される場合は、担当食鳥検査員は本部に連絡して宿泊していただくこととした。宿泊した食鳥検査員には旅費規程により宿泊費を支出することとした。

・災害時の緊急連絡・対応体制を整備していくので、素案に各食鳥検査員の携帯電話を含めた内容等を両検査室に報告していただくよう依頼した。

（５）衛生管理対策（食の安心・安全研修会等）について
・衛生管理状況検査は、引き続き保健所の協力を得て行い、食の安心安全講習会も、従事者教育に必要であり、本年度も継続し２月頃に開催していくこととする。

（６）その他
・全国食鳥指定検査機関情報連絡会議が次により開催されるので、各検査室の出席者１名について調整していただくよう依頼した。
日　時　平成３０年１０月２３日(火)14:30～
場　所　ラ・プラス青い森（青森市）
出席者　若松久雄、検査員２名

（若松久雄　記）

第１回府民公開事業推進部会開催報告

１　日　時　平成３０年７月１２日（木）
14:00～16:00

２　場　所　京都獣医畜産会館３階会議室

３　出席者　８名：平松計久、竹内　実、西谷宏一、安田信宏、水谷敢太郎、清水弘司会長、若松久雄・地脇準一副会長
欠席５名：大田外之、渡邉英史、伊藤寿浩、真下忠久、大石　剛史

４　概　要
（１）　清水会長あいさつ
昨年度まで京都産業大学むすびわざ館において開催してきたが、今後どの様に開催していくか、実施方法等十分協議していただき方向性を出していただきたい。

（２）協議内容
ア　委員長等の選任について
・清水会長が委員長に安田信宏委員を、副委員長に地脇準一委員を指名し、これを全員が承認した。

イ　府民公開事業の開催計画について
・平成３０年度動物感謝デーinＫＹＯＴＯ」を、開催趣意書に基づき次の日時及び場所で開催することを確認した。
日　　時　平成３０年１１月４日(日)
場　　所　道の駅「味夢の里」

ウ　府民公開事業の開催内容等について
具体的な実施方法は、本日の意見を踏まえ、8月中に決定して、各委員に連絡する。次回部会は、9月に開催する。
①　後援　京都府、日本獣医師会、報道各社(NHK、京都新聞社、KBS 京都、エフエム京都等)に昨年どおり申請する。
②　協賛　昨年度どおり 124 社に要請する。
③　テーマ等　例年どおりとする
④　展示ブース　展示ブース(申出状況に応じ設定する。)は行う。
⑤　ポスター・チラシ　ポスターは昨年どおり、ハンドアウトは簡単なものを作成する。
⑥　広報　京都新聞、KBS 京都、FM 京都、リビング新聞に依頼する。
⑦　案内　京都府、京都 25 市町村、市長会長、町村会長、教育委員会
府警会計課、13 警察署長、獣医師会長等
⑧　昼　食　現地で調達する。

エ　実務分担の班編成及び班長の選任について
・各部会の実施内容がほぼ固まった段階で、実務分担の班体制を編成することとする。役員体制を事務局に連絡すること。

・産業動物部会　獣医師の仕事紹介、パネル展示
・公衆衛生部会　パネル展示等、顕微鏡等を活用した啓発を行う。
・小動物部会　　各種催しの実施
・総合部会　　獣医師の仕事紹介、パネル展示

オ　収支予算について
・予算は、1,200,000 円程度を目標として、協賛各社にできるだけお願いもしていくこととする。

（若松久雄　記）

平成３０年度動物感謝デー
in KYOTO 開催計画

～獣医師は動物の健康・食の安全
・環境改善に貢献しています～

日時：平成３０年１１月４日（日）
10:00～15:00

場所：道の駅「京丹波　味夢の里」（京都府船井郡京丹波町曾根深シノ 65-1）

主催：公益社団法人京都府獣医師会
後援：京都府、日本獣医師会、NHK 京都放送局、京都新聞、KBS 京都、α-STATION エフエム京都（予定）

目的：動物愛護管理に関する知識を広く府民に普及するとともに、獣医師の仕事・活動を広く紹介し、各分野の仕事の重要性について社会的理解を得る。
内容：ヒトと動物との関係が深まる中で、関係諸団体の協力を得て、動物に関する様々な情報を発信するイベントを通じ、獣医学的知識や技術を広く一般府民に向けて紹介する。

概要：
◎ 入場料　無料
◎ 目標参加人数　１，０００名
◎ 事前広報　府民だより、京都新聞、リビング新聞などへの記事掲載依頼、KBS 京都、NHK 京都放送局などへ取材を申込、インターネットを通じた広報活動、ポスター（掲示用）とチラシ（配布用）を作成する
京都府、市町村、関連団体、動物病院での掲示・配布も実施する。
市町村教育委員会へポスターとチラシを送付

◎ 事業内容
交流広場（屋根付きグランド）
① 介助犬のデモンストレーション
② 警察犬の模範演技
③ 災害時を想定した動物同行避難訓練
④ レッツ・ドッグダンスなど犬との楽しいイベント
⑤ 犬と人とのゲーム大会
⑥ 犬の運動会・しつけ方教室
⑦ ミーティングルーム（道の駅）
ⅰ １日獣医師体験教室
ⅱ 動物の健康相談＆しつけ相談
ⅲ 企業展示ブース
ⅳ 動物愛護写真コンクール受賞作品の展示
ⅴ 京都府パネル展示（畜産振興・動物愛護・食品衛生等）

芝生広場
・アジリティー体験

平成30年度　動物感謝デー in KYOTO スケジュール

	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:3
交流広場（屋根付きグランド）	開会式	警察犬の模範演技	介助犬の模範演技	動物同行避難訓練	レッツ･ドッグ･ダンス！		介助犬の模範演技	警察犬の模範演技	犬と一緒に参加するゲーム大会		閉会式	
ミーティングルーム		1 日 獣 医 師 体 験 教 室 ・ 健 康 ＆ し つ け 相 談										
		獣医師の仕事紹介 ・ 動物写真コンクール受賞作品の展示 ・ 京都府動物愛護と畜産振興関係の展示										
芝生広場		アジリティー体験（雨天中止）										

依頼予定先：
警察犬の模範演技 / アジリティー体験・・・京洛警察犬訓練所　概要説明と実施内容の依頼
介助犬の模範演技・・・Wan-One link　概要説明
動物同行避難訓練・・・京都府、京都府獣医師会　進行内容の打ち合わせ、府主導の防災訓練の内容を参考に
ドッグダンス、ゲーム大会・・・ミキコドッグスクール　概要説明と実施内容の依頼

開始	終了	時間	内　容	担　当			
				府獣	京洛	Wan-One link	ミキコ
10:00	10:15	15分	開会式	○			
10:15	10:45	30分	警察犬の模範訓練		○		
10:45	11:15	30分	介助犬の模範訓練			○	
11:15	12:15	60分	動物同行避難訓練	○			
12:15	13:15	60分	レッツ･ドッグ･ダンス				○
13:15	13:45	30分	介助犬の模範訓練			○	
13:45	14:15	30分	警察犬の模範訓練		○		
14:15	15:15	60分	動物と一緒に参加するゲーム大会				○
15:15	15:30	15分	閉会式	○			

最近の話題

動物虐待事件　最多の68件

警察庁 昨年 愛護法で摘発

警察庁は５日、ネコや犬などの動物を虐待したとして警察が昨年、動物愛護法違反で68件を摘発し、76人を逮捕・書類送検したと発表した。前年より６件、10人増え、現在の統計の取り方になった2010年以降、いずれも最多。
警察庁は「動物愛護への関心の高まりが通報の増加などにつながっているのではないか」とみている。
警察庁によると、摘発された76人のうち、逮捕されたのは７人。68件の動物は猫が46件、犬が16件、ウサギや鶏などが６件。内容は置き去り等の遺棄が35件で最も多く、殺傷が20件、餌を与えないなどの虐待が13件だった。
猫を捕獲器に閉じ込めて熱湯を浴びせたりガスバーナーで焼いたりして殺す、ウサギを手で殴る、猫カフェの経営者が餌や水をやらずに飼育する ―― 等のケースがあった。
加害者本人が虐待の様子を撮影した映像をネットに投稿し、発覚するケースも散見されるという。
動物愛護法は、愛護動物をみだりに殺傷した人に２年以下の懲役か200万円以下の罰金、えさを与えないなどして衰弱させたり、病気やけがをしているのに適切に保護しなかったりといった虐待や遺棄をした人に100万円以下の罰金を科す。
（朝日新聞　H30.4.6）

第１回女性活動支援部会開催報告

１　日　時　平成３０年７月２６日(木)
　　14:00～15:30
２　場　所　京都獣医畜産会館　３階会議室
３　出席者　８名　安積初江、長尾恭子（小動物部会）、塚本智子、天野恵理子（産業動物部会）、平田佐知、石丸恵美子（公衆衛生部会）、清水弘司会長、若松久雄副会長兼事務局長

４　あいさつ　清水会長
　本日は、本年度実施事業を皆様と協議しながら進めていきますのでよろしくお願いします。
５　報告協議事項
（１）京都府での活動について
・平成 29 年度京都府女性獣医師交流会の開催
日　　時　平成３０年１月２１日(日)
場　　所　ANA クラウンプラザホテル京都
話題提供　栗本まさ子(日本獣医師会特任理事、日本乳業技術協会代表)
そ の 他　参加者が増えなかったので、実施方法、声かけ等を工夫して参加者を増やすことが反省点

（２）日本獣医師会の女性獣医師支援特別委員会活動について
　日本獣医師会の女性獣医師支援ポータルサイトに関して、女性獣医師の現状及び日本獣医師会及び地方会の具体的な取り組み等の提案を説明した。

（３）平成３０年度事業計画について
　本年度も京都府女性獣医師交流会を開催することとした。
日　時　平成３１年１月２７日(日)
　　12:30～15:30
場　所　ANA クラウンプラザホテル京都
　本年度は、各委員がそれぞれ案を事務局に提示して、継続して検討することとした。
　また、女性獣医師名簿はおって送付するので、部会別に積極的に声かけを行い参加者増に向けて努めることとした。

（４）その他
　女性理事の選出に関しては、次年度に向け他委員会・理事監事会とともに検討していくこととした。

（若松久雄　記）

第１回総務委員会開催報告

１　日　時　平成３０年７月２７日（金）
　　14:00～15:30

２　場　所　京都獣医畜産会館　３階会議室

３　出席者：平松計久、髙橋昭雄、西谷宏一、長谷川輝夫、一色惠晴、石川俊彰、福山新一、若松久雄副会長、出席８名
　欠席者：中西　剛、森田憲行、河野通大委員

４　議　題
（１）　報告事項
ア　平成３０年度事業計画の現況について
　若松副会長が、本年度事業計画及び 4 月からの運営の現況を事項別に実施時期別内容等に関して資料に基づき報告した。

イ　京都獣医畜産会館の運営について
　京都獣医畜産会館の運営は、本会が事務局となり、府獣及び市獣の運営基本金分担金を各 900,000 円に引き上げており、また、昨年 3 月に(公社)京のふるさと産品協会が１階に入居して順調に運営されてきていることを報告した。
　近く上下水道及び外壁の修繕に関して検討を業者に依頼している状況や今後の計画について説明した。

ウ　営繕基金及び災害対策準備基金について
　基金の現況は次のとおりであり、新規出捐金がない現状にあり、会員への普及を今後も検討していくこととした。災害対策準備基金については５００万円を目標として基金を醸成していくことを説明した。

・営繕基金：平成 28 年度末
　　１３，５８０，５９７円(188 名)
平成 29 年度出捐金　　０円(　０名)
平成 29 年度利息　　３，４６３円
合　計（平成 30 年 3 月末現在）
　　１３，５８４，０６０円(188 名)

・災害対策準備基金
平成 28 年度末　　１，７６７，５２６円
平成 29 年度寄付金　　６８１，４５５円
合　計（平成 30 年 3 月末現在）
　　２，４４８，９８１円

・西日本豪雨の募金についても、日本獣医師会と連携して取組み、現在、受け付けているのでご協力をお願いした。

エ　公務員獣医師待遇の改善要請について
　平成 29 年 11 月 22 日(水)　京都府知事・京都府人事委員会委員長に要請している。福岡県が家畜保健衛生所の職員及びと畜検査員の特定獣医師職給料表を新設しており、32 道県が初任給調整手当(30,000～50,000 円、5～15 年)を支給している現状を説明した。京都府における獣医師の待遇見直しを引き続き要請していくこととしている。

（３）協議事項
ア　創立７０周年記念事業について
　本会の創立は、昭和 24 年 4 月 12 日であり、来年が 70 年目(平成 31 年 4 月)になる。このため、総務委員会を準備委員会として、どの様に進めていくか検討したい。意見としては、70 周年記念誌を作成していくこととし、記念祝賀会は内輪のパーテー等を実施してはどうかとの意見が多かった。今後、理事監事会でも協議しながら検討していくこととした。

イ　収益事業・公益事業の見直しについて
　収益事業への課税が検討されていることから、市町村委託の個別注射済票引渡事務を公益事業として認定いただくよう京都府政策法務課と協議している。政策法務

課からは本年度中に検討し回答いただくこととなっていることを報告した。

ウ　食鳥検査体制の見直しについて

・平成 30 年度は、食鳥検査員２名（木下敏之：綾部市 59 歳、中澤　学：京丹後市 55 歳）を追加委嘱し、２名が退任された。

・平成 30 年７月７日に発生した豪雨により由良川本支流が交通遮断され、検査員が食鳥処理場に通勤できない事態が発生した。このため、急遽、衣川美一郎（夜久野町）先生を緊急時の検査員として選任した。同様の事態が発生した場合に対応できるよう検査体制の見直しを行ったことを報告し承認された。

・平成 31 年度に向け、新任食鳥検査員の確保協力をお願いした。

エ　事務処理規程の一部改正について

公印管理簿と使用承認の制度を導入するよう政策法務課から指導を受けたので、事務処理規程の一部を改正することを諮り承認された。

オ　女性役員の選任について

今後、役員改選（平成３２年５月総会）に向け、役員選任規定の見直しを図り、理事として女性獣医師を選任できるよう検討していくこととした。

（若松久雄　記）

今後の事業計画と行事予定

（平成30年8～12月）

	予定期日	予定場所	備　考
京都府総合防災訓練	9.2(日)	綾部市総合運動公園	
第2回府民公開事業推進部会	9月中旬	〃	
第3回理事・監事会	9月中旬	京都獣医畜産会館	
近畿地区連合獣医師会大会・近畿学会	10.14(日)	大阪府立大学中百舌鳥キャンパス	
第2回広報委員会	10月中旬	京都獣医畜産会館	
全国食鳥指定検査機関連絡協議会情報連絡会議	10.23(火)	ラ・プラス青い森(青森市)	
動物感謝デー in KYOTO	11.4(日)	道の駅「味夢の里」	
第3回府民公開事業推進部会	11月中旬	京都獣医畜産会館	
第2回小動物・狂犬病予防委員会	11月下旬	〃	

支部だより

京都支部

○　第４８回通常総会

日　時　　平成３０年５月１２日（土）

場　所　　京都獣医畜産会館３階会議室

内　容

委任状を含めて出席者は会員の半数以上で総会成立。曽根副支部長を議長に、以下の議案について審議し、全て承認されました。

・第１号議案　平成２９年度事業報告及び収支決算の承認

・第２号議案　平成３０年度事業計画及び収支予算案の承認

・第３号議案　新支部役員の就任の承認

・第４号議案　平成３０年度期における本部役員の改選に伴う京都支部選出理事について

・第５号議案　本部総会における功労者表彰受賞者の推薦について

○　支部役員会

日　時　　平成３０年５月２６日（土）

場　所　　京都獣医畜産会館３階会議室

内　容　　支部役員６名が出席。平成３０年度支部活動等について検討を実施

○支部会員の異動

転入

氏名	新勤務先	前勤務先
上村　浩一	農業共済組合	農林水産技術センター 畜産センター
松田　誠一	畜産課	山城南農業改良普及センター

転出

氏名	新勤務先	前勤務先
森岡　三清	山城南保健所	京都動物愛護センター
佐藤　昭司	南丹保健所	乙訓保健所
櫻田　孝之	南丹家畜保健衛生所	畜産課
宮城　信司	農林水産技術センター 畜産センター碇高原牧場	畜産課

職場変更

氏名	新勤務先	前勤務先
森田　朗	生活衛生営業指導センター	生活衛生課
岡本　裕行	京都動物愛護センター	生活衛生課

入会

氏名	勤務先	加入月
吉村　清司	西向日動物病院	H30.5.8
宮後　翔平	株式会社京都動物検査センター	H30.6.20

退会

氏名	勤務先
山下　里紗	西向日動物病院

（市川孝昭　記）

山城支部

○　支部定時総会

日　時：平成３０年５月２０日（日）

13:30～15:00

場　所：京都府山城家畜保健衛生所

出席者：出席会員７１名（うち委任状６１名）

＜参考：会員１０９名＞

内　容

（１）支部選出の役員選任委員の承認について

（２）支部推薦の理事候補者の選出について

（３）平成２９年度事業報告及び収支決算について

（４）平成３０年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

（５）役員の改選について

以上、提出議案については全て承認されました。

○支部会員の異動

◇退　会

氏　名	勤務先	退会日
久保田　整	(株)微生物化学研究所	H29.8.22
勢旗　剛	(株)微生物化学研究所	H29.11.12
岩本　市蔵		H29.11.16
杉森　貞夫	杉森動物病院	H29.11.20
柴田　亘	林屋動物診療室総合医療センター	H29.12.31
髙橋　直之	(株)微生物化学研究所	H30.3.1
東川　詩織	京都府山城北保健所	H30.3.31
佐藤　博昭	(株)微生物化学研究所	H30.3.31

◇転　入

氏　名	新勤務先	旧勤務先
森岡　三清	京都府山城南保健所	京都府動物愛護センター
三影　博司	京都府山城南保健所	京都府南丹保健所

◇転　出

氏　名	新勤務先	旧勤務先
松田　誠一	京都府農林水産部畜産課	京都府山城南農業改良普及センター

南丹支部

○　南丹支部第 49 回通常総会の開催

平成 30 年 4 月 14 日（土）、第 4 9 回通常総会を亀岡市内で開催しました。平成 29 年度事業報告及び収支決算報告、平成 30 年度事業計画及び収支予算について審議を行い、全て承認されました。当日は府獣医師会清水会長のご臨席も賜り、34 名（うち委任状 22 名）の出席を得て、盛会裏に終了しました。

○支部会員の異動

【入会会員】安川　邦美

【退会会員】佐藤　健介、芦田　修

【転入会員】

会員氏名	新勤務先	旧勤務先	備考
櫻田　孝之	南丹家畜保健衛生所	畜産課	H30.6.1
西田　寿代	南丹家畜保健衛生所	中丹家畜保健衛生所	H30.6.1
阪井　浩貴	南丹家畜保健衛生所	新規採用	H30.6.1
佐藤　昭司	南丹保健所	乙訓保健所	H30.6.1

【転出会員】

会員氏名	新勤務先	旧勤務先	備考
岩間　仁志	丹後家畜保健衛生所	南丹家畜保健衛生所	H30.5.31
井上　巌夫	中丹家畜保健衛生所	南丹家畜保健衛生所	H30.5.31
三影　博司	山城南保健所	南丹保健所	H30.5.31

中丹支部

○　平成３０年度京都府獣医師会中丹支部通常総会

平成３０年４月８日（日）綾部市の「ふしみや」で、会員数６４名のうち５６名（うち委任状３６名）の出席を得て、中丹支部通常総会を開催しました。

昨年度の総会で、参加者を増やすため、講演会等開いてはどうかとの提案があり、今回は総会の前に平野　力先生に「私の戦争体験」と題し、ご講演をいただきました。

想像を絶する厳しい戦争体験を約１時間、ご高齢にもかかわらず、終始お立ちになられたまま熱弁されるお姿に参加者一同強い感動を覚えました。

総会では清水会長から祝辞とともに平成２９年度の府獣医師会事業報告について、ご報告頂きました。議事については原先生を議長に選任後、第１号議案（平成２９年度事業報告）、第２号議案（平成３０年度事業計画）が原案どおり承認されました。

この際、中丹家畜市場の休止について報告、公益事業についての意見等がありました。第３号議案（中丹支部役員の改選について）は原案どおり承認され、役員の互選により、支部長：長谷川先生、副支部長：二本松先生、会計：真下先生と決定しました。第４号議案（理事候補者の選出について）の審議を行い、長谷川先生の選出が承認されました。その他には慶弔規定について明記されてはどうかとの意見があり、各支部との兼ね合いもあるので本部での整理を清水会長にお願いしました。

○　支部会員異動

◇　転入

氏名	新勤務先	旧勤務先
木下　敏之	中丹食鳥検査室	京都府農業共済組合
井上　巌夫	中丹家畜保健衛生所	南丹家畜保健衛生所
寺石　武史	中丹家畜保健衛生所	丹後家畜保健衛生所

◇　転出

氏名	新勤務先	旧勤務先
上村　浩一	京都府農業共済組合	畜産センター
中澤　学	共立食鳥検査室	中丹西保健所
砂津　恵理	丹後保健所	中丹西保健所
西田　寿代	南丹家畜保健衛生所	中丹家畜保健衛生所

◇　入会

氏名	勤務先
酒井　友里	中丹西保健所
瀧口　祐介	中丹西保健所

◇　退会

氏名	旧勤務先
三谷　浩気	舞鶴動物医療センター
岡井　るり子	岡井動物病院

◇　物故者

氏名	旧勤務先
岡井　忍	岡井動物病院

○　第１回支部役員会

平成３０年７月１１日１４時から、綾部総合庁舎第４会議室で下記の議題について役員会を開催しました。

（１）　次期総会の研修会について

（２）　公益事業について

（３）　理事会の内容について

（４）　紫友について

（岡田幸大　記）

戦争体験を語る、
平野　力先生

丹後支部

○　平成２９年度第３回役員会

１　日　時　平成３０年３月２２日(木)
　　15:30～

２　場　所　丹後家畜保健衛生所

３　出席者　一色惠晴支部長以下６名

４　内　容

（１）支部長あいさつ

　先日の学術向上研修会では、獣医師関係施設の視察をして大変興味深いものでしたが、参加者が少なくて残念でした。本日は、総会についてご意見をよろしくお願いします。

（２）協議事項

ア　平成３０年度丹後支部定時総会について

・日時　平成３０年４月１５日(日)
　15:30～17:30

・場所　吉翠苑(峰山町)

・総会資料

　活動報告は、丹後支部で行った活動のみ記載する。支部長及び会計は４月末で交代する。その他の役員は人事異動まで継続する。

イ　交流会について(主催　丹後獣医師会)
　平成３０年度の定時総会後に行う。

ウ　平成３０年度期本部役員候補者の推薦について
　一色支部長を理事候補者として推薦する。

○　第４９回丹後支部定時総会

１　日　時　平成３０年４月１５日(日)
　　15:30～16:30

２　場　所　吉翠苑(峰山町)

３　出席者　２５名(うち委任状１３名)
　　来賓：若松久雄副会長

４　概　要

（１）あいさつ　一色支部長、若松副会長

（２）平成２９年度事業報告及び支部活動助成金収支報告について
　提案され承認された。

（３）平成３０年度事業計画(案)について
　提案され承認された。

（４）平成３０年度役員の変更について

職域ブロック	氏　　名	役 職 名
全体	安　達　善　則	支部長
食鳥検査室	八　木　　充	会計
小動物開業獣医師	吉　岡　永　郎	
碇高原牧場	山　内　　昭	
丹後家畜保健衛生所	寺　石　武　史	副支部長

（５）府獣医師会役員改選にかかる理事候補者の推薦について

・一色惠晴氏を推薦することとした。

☆　続いて、16:30 から会員相互の親睦と広報を中心として活動してきた丹後獣医師会の総会も開催され、平成２９年度事業報告及び収支決算について承認された後、丹後獣医師会の解散にについて提案され、歴史的な使命を終えたとして議決された。(次項参照)

○　会員の異動

◇　転　入

氏　　名	新 勤 務 地	旧 勤 務 地
岩　間　仁　志	丹後家畜保健衛生所	南丹家畜保健衛生所
宮　城　信　司	碇高原牧場	畜産課
砂　津　恵　里	丹後保健所	中丹西保健所
中　澤　　学	共立食鳥検査室	〃

◇　転　出

氏　　名	新 勤 務 地	旧 勤 務 地
寺　石　武　史	中丹家畜保健衛生所	丹後家畜保健衛生所

◇　入　会

氏　　名	新 勤 務 地	旧 勤 務 地
大　野　葉　月	丹後保健所	新規採用
松　岡　　諒	同上	同上

◇　退　会

氏　　名	旧 勤 務 地
福　田　奈　穂	丹後家畜保健衛生所
北　村　慎　也	丹後保健所
佐々木　優　衣	同上

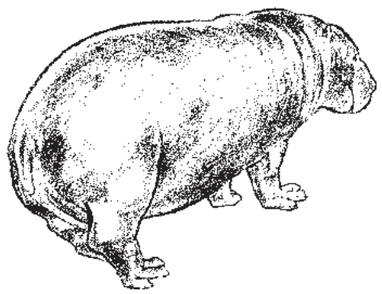

丹後獣医師会の解散について

丹後獣医師会は、約半世紀に渡る歴史に幕を閉じることになりましたので、その沿革・あゆみを会報「紫友」に投稿することにし、ここにその名を永遠に残すことにしました。

1969 年	S44.3.25 府獣第 21 回総会（中川安ビル）において、15 支部を 5 支部に統合する方向で検討することになった。 S44.7.15 宮津・与謝支部と奥丹後獣医師会（支部）はこれを受け、6 名の呼びかけ人により、丹後獣医師会（丹後支部）設立総会の案内が出された。 S44.7..26 丹後獣医師会設立 宮津、大宮、弥栄、久美浜家畜保健衛生所を合併し、丹後家畜保健衛生所が開設される。 丹後家畜保健衛生所で設立総会が有資格者 28 名のうち出席者多数で開催された。設立・規約・役員（任期 1 年、S45.6.20 総会時 3 年に改正）・会費（月 1,000 円）等が決定された。 （会　長）糸井滋泰 （副会長）竹原光則 （理　事）桐村　完、三野好一 粉川　肇 （監　事）井崎　弘、金鞍捨三 （事務局）森口壽弌郎
1970 年	S45.2.21 丹後家保で臨時総会開催。 会員28名のうち多くの会員が出席し、本会の運営及び下記事項など、会の取り組みについて協議、決定された。 ・獣医技術向上対策基金の取り組みについて ・自動車交通指導講習会（往診中の駐禁解除ステッカー他）について
1993 年	H5.6.19 第 24 回丹後獣医師会総会開催。 会員から、会と支部の２本立てから丹後支部への一本化という緊急議案が提案された。 意見が多数出る中、大先輩のK先生から、これまでの取り組み経過等詳しく説明がなされ、一同了解し、今までどおり丹後獣医師会で行くことが了承された。
2018 年	H30.4.15 丹後獣医師会の解散を決定。 会員 25 名のうち多くの会員が出席し総会開催。 会長から、「事務の簡素化や事務局の場所等の問題がある。」旨、本会の解散について、提案理由を説明し、本会の解散を全会一致で決定。

＜参考＞丹後獣医師会規約（一部抜粋）

第１条　この会は、会員相互の親睦を密にし社会的地位の向上を図ることを目的とする。

第３条　この会は、第１条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）役員会の開催

（２）獣医学術研修会の開催

（３）親睦会の開催

（４）その他この会の目的達成に必要と認める事項

歴代会長・副会長

年月日	事　項	会　長	副会長
S44.7.26	設立総会	糸井滋泰	竹原光則
S45.6.20	総会改	糸井滋泰	三野好一
S46.1.20	役員会	井崎　弘	三野好一
S46.7. 3	2 回総会	井崎　弘	三野好一
S47.6.10	3 回総会改	井崎　弘	江本　明
S48.6.23	4 回総会	井崎　弘	江本　明

年月日	事　項	会　長	副会長
S49.6.15	5 回総会	井崎　弘	江本　明
S50.5.24	6 回総会改	井崎　弘	小西仙太郎
S51.6.19	7 回総会	井崎　弘	小西仙太郎
S52.6.18	8 回総会	井崎　弘	小西仙太郎
S53.6.17	9 回総会改	井崎　弘	小西仙太郎
S54.5.19	10 回総会	井崎　弘	小西仙太郎
S55.6.28	11 回総会	井崎　弘	小西仙太郎
S56.7. 4	12 回総会改	糸井滋泰	白須　任
S57.6.26	13 回総会改	白須　任	三野好一
S58.6.18	14 回総会	白須　任	三野好一
S59.6.30	15 回総会改	安達太郎	金鞍捨三
S60.7. 6	16 回総会	安達太郎	金鞍捨三
S61.6.28	17 回総会	安達太郎	金鞍捨三
S62.7. 4	18 回総会改	安達太郎	藤田　治
S63.7. 9	19 回総会	安達太郎	藤田　治
H 元.7.15	20 回総会改	安達太郎	藤田　治
H 2.7. 7	21 回総会	安達太郎	藤田　治
H 3.6.29	22 回総会改	安達太郎	西村八郎
H 4.6.20	23 回総会	安達太郎	田中幹男
H 5.6.19	24 回総会	安達太郎	田中幹男
H 6.6.25	25 回総会改	安達太郎	田中幹男
H 7.6.17	26 回総会	安達太郎	長谷川修一
H 8.6.15	27 回総会	安達太郎	長谷川修一
H 9.6.14	28 回総会改	安達太郎	池　博敏
H10.6.20	29 回総会	安達太郎	池　博敏
H11.6.12	30 回総会	粉川　肇	石川俊彰
H12.6.10	31 回総会	粉川　肇	石川俊彰
H13.6. 9	32 回総会	粉川　肇	石川俊彰
H14.6.22	33 回総会	吉岡弘陛	谷口和紀
H15.6. 7	34 回総会	吉岡弘陛	谷口和紀
H16.6.19	35 回総会	吉岡弘陛	谷口和紀
H17.6.26	36 回総会	吉岡弘陛	八木　充
H18.6.24	37 回総会	吉岡弘陛	八木　充
H19.6.16	38 回総会	吉岡弘陛	安達善則
H20.6.21	39 回総会	吉岡弘陛	安達善則
H21.6.20	40 回総会	吉岡弘陛	森下賀之

年月日	事　項	会　長	副会長
H22.6.26	41 回総会	吉岡武雄	安藤嘉章
H23.6.25	42 回総会	吉岡武雄	安藤嘉章
H24.4. 7	43 回総会	吉岡武雄	安藤嘉章
H25.6.29	44 回総会	吉岡武雄	安藤嘉章
H26.4.12	45 回総会改	一色恵晴	安藤嘉章
H27.5. 9	46 回総会	一色恵晴	矢野小夜子
H28.5.14	47 回総会改	一色恵晴	矢野小夜子
H29.5.13	48 回総会	一色恵晴	寺石武史
H30.4.15	解散総会	―	―

丹後獣医師会のこれまでの主な取り組みは次のとおりです。

毎年、家畜衛生技術、小動物診療、公衆衛生をはじめ獣医師をとりまく事項（交通法規、薬事、魚病、一般教養など）について実習、視察、講習会を実施しています。

最後の獣医学術向上研修会は、平成３０年３月４日（日）、「城崎マリンワールド」と「コウノトリの郷公園」を視察しました。

城崎マリンワールドでは、飼育員が海獣類の生態を解説するバックステージツアーに参加し、イルカの生態を学習することができました。
また、コウノトリの郷公園では、獣医師にコウノトリの保護、自然復帰に関する活動の解説を受けるなど、大変有意義な研修会だったと参加者から好評であった。

最後に、丹後獣医師会は残念ながら今回、解散することとなりましたが、諸先輩方のその精神は、丹後支部の会員が引き継ぐことで出席者が全員で申し合わせ、今後も今までどおり会員相互の親睦を密にするとともに、社会に貢献できる組織を目指すこととしています。

※　本文の一部は、「社団法人 京都府獣医師会のあゆみ　―創立５０年記念誌―」から引用しています。

（丹後獣医師会　一色惠晴　記）

部会だより

総　合　部　会

○　総合部会第 18 回総会

1　日　時　平成 30 年 4 月 7 日(土)
16.00～17.00

2　場　所　メルバルク京都 6F 会議室

3　出席者　来賓：本部若松久雄副会長、
会員：9 名

〔議　　案〕
第 1 号議案　平成 29 年度事業報告及び収支決算の承認について
第 2 号議案　平成 30 年度事業計画及び収支予算(案)の決定について
第 3 号議案　任期満了による役員の選任について
第 4 号議案　本部理事候補者(1 名)と監事候補者(1 名)の推薦について

〔概　　要〕
1　若松副会長挨拶
京都府獣医師会の事業の近況報告

2　総会の概要
・現会員数 38 名、出席者 9 名、委任状　16 名
・平松部会長を議長として総会開催
・第 1 号議案　承認
・第 2 号議案　決定
・第 3 号議案　総合部会役員の選任
部 会 長　平松計久
副部会長　藤原勝美(会計)
竹内　修(事務局)
委　　員　脇田　英一、加舎幸七郎
長谷川修一、比留木俊信
池　　博敏、国分　輝秋
監　　査　城上洋一、大田外之
・第 4 号議案　本部理事候補者並びに監事候補者の推薦
理事候補者：平松計久
監事候補者：池　博敏

・本部委員会委員の選出
総務委員会委員：長谷川修一
広報委員会委員：比留木俊信

（平松計久　記）

産業動物部会

○　第１９回定時総会を開催
平成３０年４月１４日（土）にガレリアかめおか２階研修室において９９名（出席３１名、委任状６８名）の出席を得て第１９回定時総会を開催しました。議案については以下のとおりです。
・第１号議案　平成２９年度事業報告及び経費収支決算の承認について
部会研修会の開催等の事業報告、収支決算を承認
・第２号議案　平成３０年度事業計画及び経費収支予算案の承認について
部会研修会の開催、近連大会、近畿三学会への参加推進、本会事業への協力等の計画を承認

・第３号議案　(公社)京都府獣医師会産業動物部会役員の改選について

部会長	上村　浩一	
副部会長	上仲　一洋	伊藤　寿浩
会計	安藤　嘉章	
委員(事務局)	岩間　小松	
委員	地脇　準一	
委員	八谷　純一	
委員	渡邊　英史	
委員	種子田　功	
委員	田中　義信	

・第４号議案（公社)京都府獣医師会理事候補者の承認について
理事候補者として、地脇準一先生と中西剛先生を承認

○　第１回役員会
平成３０年４月１４日（土）にガレリアかめおかにおいて開催し、(公社)京都府獣医師会産業動物部会役員の改選について協議しました。

○　第２回役員会

平成３０年７月９日（水）に南丹家畜保健衛生所会議室において開催し、本年度の部会研修会の内容等について協議しました。本年度は平成３０年９月１７日(月)午後１時３０分から、ガレリアかめおかにおいて開催する予定としています。

また、京都府の人事異動に伴い、中丹支部の役員が変更になりました。

中丹支部（委員）変更前　　上村　浩一
　　変更後　　岩本　尚史

公衆衛生部会

○平成３０年度総会

【日　時】平成３０年７月２８日（土）
　　14:00～14:30
【場　所】ルビノ京都堀川　朱雀の間
【出席者】１８名
【議　案】・平成２９年度事業計画
　　・平成２９年度決算報告
　　・平成３０年度事業計画（案）
　　・平成３０年度収支予算（案）
　　・平成３０・３１年度の役員選出

○　平成３０年度第１回研修会

【概　要】会員の知識・見識の向上を目的に、平成３０年度第１回公衆衛生部会研修会を開催しました。

今年度の異動では、京都府の公衆衛生行政に携わっていた会員４名が退職されたため、退職者による勤続時の業務経験について、後輩諸氏に講演を行っていただきました。

今までにご経験された過去の京都府での事件や取組みなど知ることができて会員一同大変勉強になりました。

【日　時】平成３０年７月２８日（土）
　　14:30～16:30
【場　所】ルビノ京都堀川　朱雀の間
【発　表】
（１）京都府での思い出を振り返って
　　（佐藤昭司先生）
（２）京都府職員 38 年間を終えて
　　（森田　朗先生）
（３）現在も継続中、38 年間の府職員人生
　　（多田哲子先生）
（４）京都府での過去の業務について
　　（千葉正廣先生）

研修会の様子

○　懇親会

【日　時】平成３０年７月２８日（土）
　　17:30～19:30
【場　所】まんざら亭　先斗町店
【出席者】１４名

・台風１２号が迫る中での開催でしたが、雨風が激しくなることもなく無事に終えることができました。研修会で意見交換することができなかったことも、懇親会で意見交換することができ有意義な懇親会となりました。

（水谷敢太郎　記）

小動物部会

平成 30 年 6 月 24 日（日）獣医畜産会館 4 階大会議室にて平成30年度第1回学術講習会が行われました。講師は動物の総合病院、病理科の浅川翠先生においでいただき、『クリニックでの実践！血液塗沫と細胞診のステップアップ』と題して講演をしていただきました。臨床獣医師にとって日頃の診療で役に立つ実践的な内容でした。

今回の浅川翠先生の学術講習会は 3 回シリーズとなっています。第 2 回は 8 月 26 日（日）『骨髄疾患の診断学。いつやる！？骨髄穿刺』第 3 回は 12 月 9 日（日）『貧血、骨髄疾患、腎臓生検』と題して、いずれも獣医畜産会館 4 階大会議室にて行われる予定です。今回の講習会のシラバスをご希望する方はご連絡ください。

（兼光弘章　記）

新顧問(植田喜裕先生)紹介

平成 30 年 5 月 26 日開催の総会において新たな本会顧問にお願いすることになりました。

植　田　喜　裕　先　生　京都府議会議員

氏名	植田喜裕
ふりがな	うえだ　よしひろ
選挙区	京都市中京区
住所	〒604-0094 中京区釜座夷川上ル西側 K･E ビル 1 階
電話番号	075-213-3000
生年月日	昭和 24 年 12 月 22 日
当選回数	6 回
所属会派	自由民主党京都府議会議員団
所属委員会等	農商工労働常任委員会 スポーツ振興特別委員会

最近の話題

ペット葬から結びつき強く

寺との結びつき強化のために必要な方策も報告された。真言宗智山派智山強化センター（東京都港区）の鈴木芳謙所長は、ペット葬に取り組む高野山真言宗の寺院の事例を紹介した。

この寺院は檀家ゼロで、50代の現住職は2010年まで介護士と兼業だったが、住職専業となったのを機にペット供養を始めた。現在は、ペットの火葬を行い、「仮納骨」と呼ばれる遺骨の安置所を設けている。

ペット葬は、寺への「遺体」の持ち込みか、自宅で引き取りかなどによって1万円強から5万円弱まで価格は異なるが、年間約180件の申込があるという。さらに年に一度の合同ペット供養では、火葬や仮納骨を行った飼い主数十人が寺を訪れ、参列者は年々増加している。

この寺院では、ペット葬の依頼者から墓地移転の際の法要を引き受けることもあるといい、鈴木所員は「ペット葬で培った信頼が人の供養へと移行している。ペット葬は過疎地寺院の今後の「一つの可能性となるのではないか」と話す。

（京都新聞　H30.5.1）

近畿獣医学会へ参加しよう

平成３０年１０月１４日(日)、大阪府立大学中百舌鳥キャンパスにおいて開催されます。

ぜひ、ご参加ください。交流会にも多くの参加者のご来場をお待ちしています。

○　獣医学術近畿地区学会 9:20～14:30

（参加者は、最初に学術交流館で受付を）

○　近畿地区連合獣医師大会 15:00～

参加者交流会　17:30～　free-for-all

!! よく食べよく飲み、交流を深めましょう!!

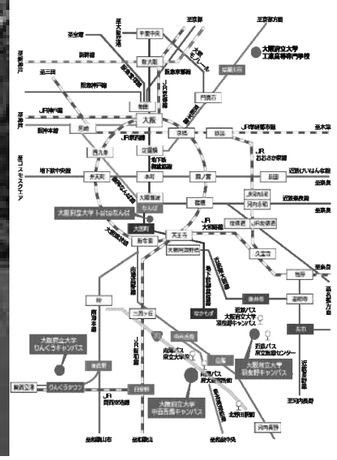

平成３０年度獣医学術近畿地区学会（京都府獣医師会会員申込演題）

日本産業動物獣医学会（４件）		備考
1	乳房炎ワクチン接種牛における乳房炎防除に関する調査 ○　西田寿代 京都府中丹家畜保健衛生所	
2	管内酪農家における牛RSウイルス病と牛マイコプラズマ感染症の発生と対応 ○　折原　詳 京都府中丹家畜保健衛生所	
3	京都府内のピートンウイルス抗体保有状況調査 ○　久保田　直樹 京都府中丹家畜保健衛生所	
4	鉄骨鶏舎のネズミ侵入防止対策 ○　西井　真理 京都府農林水産技術センター畜産センター	

日本小動物獣医学会（５件）		
1	臨床的に進行性脊髄軟化症が疑われた症例に対する広範囲の片側椎弓切除術および硬膜切開術の有用性 ○　中本　裕也 (株)KyotoAR獣医神経病センター	
2	オクラシチニブマレイン酸塩を用い良好なQOLを維持できた皮膚型リンパ腫の１例 ○　大谷　祐介 いちご動物病院	
3	フィプロニルの滴下投与用液剤の投与を受けた犬の生活環境に生息するハウスダストマイトの死滅 ○　中村　有加里 葛城生命研究所	
4	慢性期脊髄損傷症例の機能回復訓練における尾刺激と垂直位姿勢の有用性 ○　植村　隆司 (株)KyotoAR獣医神経病センター	
5	反射性ミオクローヌスてんかんの犬の一例 ○　長谷川　裕基 (株)KyotoAR獣医神経病センター	
日本公衆衛生獣医学会（２件）		
1	SFTS死亡事例を受けたダニ予防啓発チラシを利用した猫の屋内飼養啓発方法 ○　河野　通大 京都府生活衛生課	
2	食品等を基材とした蛍光溶液作成とその利用方法の検討 ○　砂津　恵里 京都府丹後保健所	

（若松久雄　記）

日本獣医師会　女性獣医師応援ポータルサイトに掲載されました。

京都府農林水産技術センター畜産センター所長
矢野 小夜子さん

現在の職場（職域・職種）に決めた動機を教えていただけますか？

大学の先生の勧めもあり、獣医師の資格を活かせる仕事の一つとして地元の京都府を受験しました。

現在の仕事内容を教えてください。

家畜保健衛生所での勤務が最も長く、鶏の防疫、薬事監視、病性鑑定(細菌、生化学)、畜産物の安全に関わる業務などに携わってきました。現在は畜産分野の試験研究機関に所属しています。

仕事のやりがいを教えてください。

畜産農場でも女性が大きな役割を担っていますし、男女関係なく私どもの仕事に対する姿勢を観ていらっしゃると思っています。平成 16 年に京都府内で鳥インフルエンザが発生したときは、養鶏農家を守るため、職員一丸となって防疫対応を行い、私達の仕事の重要性を再認識しました。また、業務の中で興味を持ったことを題材とし、社会人大学院生として学位を取得する機会にも恵まれました。

仕事と家庭の両立で苦労されたエピソードなどありましたら教えていただけますか？

私が就職した時は、所属の家畜保健衛生所では初めての女性獣医師で、周りの方も女性の受け入れは手探り状態でした。その後、結婚・出産し、職場で初めての育児休暇を取り、代替獣医師も雇用していただきました。結局、3 回出産し、3 つの職場でそれぞれ育児休暇を取りましたが、その間、徐々に家畜保健衛生所の女性獣医師も増え、育児休暇を取るのが当たり前になってきていました。ただ、それを受け入れ、助けていただいた職場の上司や同僚、私と一緒に奮闘してくれた夫(公務員)にはたいへん感謝しています。

これから獣医師を目指す学生さんや、現在活躍中の女性獣医師のみなさんに伝えたいメッセージをお願いします！

最初から何かを言い訳にして簡単にあきらめないことが大事だと思います。もちろん、一人で解決できないことや簡単にできないこともたくさんあります。でも、いろんな人と出会ったり、経験を積んだりすることで解決策がみつかることもあります。大変なときは自分一人で頑張りすぎず、人の手も借りましょう。ただ、一人の獣医師であるという自覚をもち、仕事に向かう姿勢も大切だと思います。

西日本豪雨災害動物救護等支援金の募集について

公益社団法人京都府獣医師会

このたび西日本を中心とした記録的な豪雨により被災された地方獣医師会及び地方獣医師会会員獣医師の皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、このことについて、日本獣医師会から通知がありましたので、本会においても義援金等の受付等により支援活動を行うことといたしました。

つきましては、義援金等の申し込みに関しましては、本会では通常の災害対策基金と同様の方法により、「西日本豪雨災害」と明記していただき送金していただきますようお願いいたします。

なお、本件に関して個別の支援要請がありましたら、本会事務局に直接ご連絡いただきますようお願いします。

「平成３０年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」募集要領

公益社団法人日本獣医師会

1　趣 旨

日本獣医師会は、会員地方獣医師会、構成獣医師等の支援・協力の下で、今回の豪雨災害に見舞われた中、被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動」という。）等に従事される方々を支援すること等を目的として「平成30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」を募集する。

2　支援金の名称

平成30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金

3　募金の期間

平成30 年７月から当分の間。（中間集計を８月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえ決定する。）

4　支援金の募集と振込み（寄附）先

会員地方獣医師会は、前記１の趣旨を受け、会員構成獣医師からの支援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた支援金（自らの拠出を含む。）を次の支援金振込口座に振り込むこととする。

なお、飼い主等一般市民からの募金は、一般財団法人ペット災害対策推進協会の支援寄附金口座へ送金を依頼する。

5　支援金の使途

前記４により所定の支援金振込口座に入金された支援金は、今回の豪雨災害の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供体制の復旧のための対策を支援するとともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救援活動の強化に充てる。

なお、支援金の配分は日本獣医師会において決定する。

【日本獣医師会「平成30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」振込口座】
銀行名　三菱UFJ 銀行（０００５）
支店名　青山通支店　（０８４）
区分・口座番号　普通預金０３４９６６８
口座名義　公益社団法人日本獣医師会会長
藏内勇夫

獣医師生涯研修事業に参加しましょう

研修実施状況をインターネットで登録・確認することができます

獣医師生涯研修センターシステムを利用した研修実施状況の登録

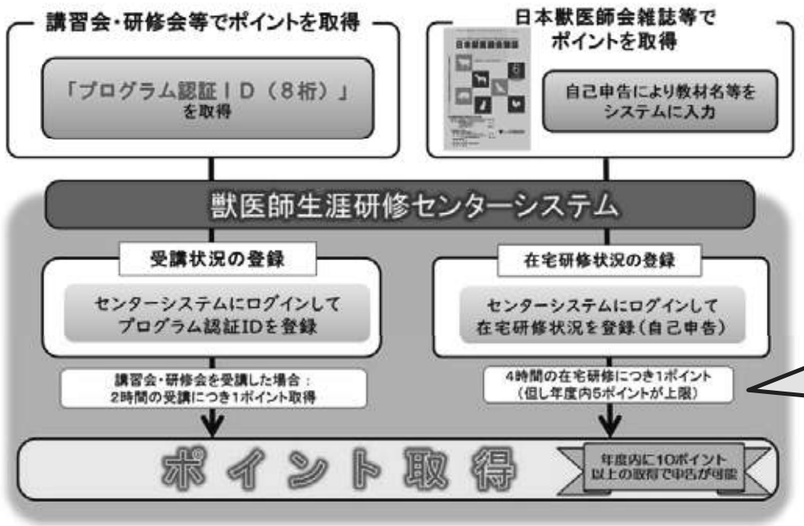

「センターシステム」にログインするための「ユーザID（アカウント）」と「パスワード」の取得については裏面をご覧ください。
現在、地方獣医師会に所属していない場合は日本獣医師会にお問合わせください。
E-mail.
vcep@nichiju.or.jp

登録した研修状況は、「センターシステム」にログインして確認できます。

メール等で申告時期をご案内します

獣医師生涯研修センターシステムによる申告手続方法

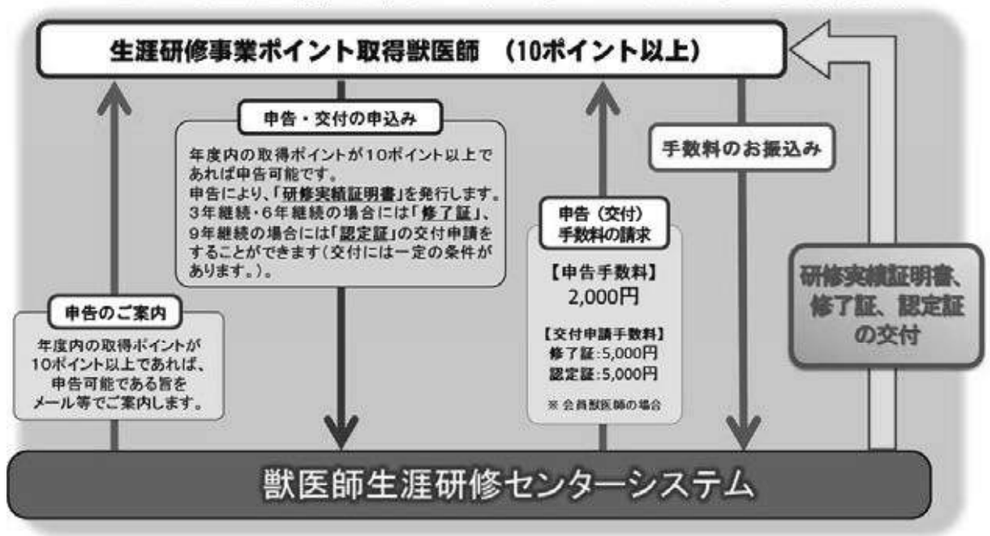

獣医師生涯研修センターシステムをご利用いただくには

既に獣医師生涯研修事業に参加（申告）されたことがある地方獣医師会会員獣医師の場合

ご所属の地方獣医師会から「ユーザＩＤ（アカウント）」と「パスワード」を受け取ってください。
システムのご利用は「無料」です（申告には別途手数料が必要となります。）。

これまで獣医師生涯研修事業に参加（申告）したことがない地方獣医師会会員獣医師の場合

新たに「ユーザID（アカウント）」と「パスワード」の作成が必要となりますので、ご所属の地方獣医師会にお申し込みください。なお、作成までに少々お時間をいただきます。予めご了承ください。
システムのご利用は「無料」です（申告には別途手数料が必要となります。）。

地方獣医師会の会員ではない獣医師の場合

日本獣医師会事務局（生涯研修事業担当）にお問い合わせください。
なお、システムのご利用には「システム利用料」が必要となります。

システム利用のためのユーザID、パスワードの申請方法

＜ご注意＞
システムの利用を終える際には、必ず画面右上のアイコンをクリックして“ログオフ”を選択してから終了してください。

獣医師生涯研修事業、獣医師生涯研修センターシステムについてのお問合せ

公益社団法人日本獣医師会事務局（生涯研修事業担当）
E-mail. vcep@nichiju.or.jp
Tel. 03-3475-1601　Fax. 03-3475-1604
〒107-0062　東京都港区南青山1-1-1　新青山ビル西館23階

センターシステムに初めてログインした際は次の作業を行ってください。

①「パスワードの期限が切れている」旨のメッセージが表示されますので、「共通処理」から「パスワード変更」を行ってください。

②「サービス」から「獣医師個人情報」に入り、メールアドレス（E-mail）のほか、登録されている情報の確認・更新を行ってください。
正しく登録が行われないと、センターシステムからの案内や研修実績証明書や修了証等が届きません。

【獣医師生涯研修センターシステム】 https://vcep.nichiju.or.jp/vcep/

新入会員のプロフィール

氏　　名	吉村（よしむら）　清司（きよし）
出身大学	大阪府立大学
勤 務 先	西向日動物病院
趣　　味	山登り
コメント	よろしくお願いします。

氏　　名	阪井（さかい）　浩貴（ひろき）
出身大学	大阪府立大学
勤 務 先	京都府南丹家畜保健衛生所
趣　　味	写真撮影、トランペット
コメント	今年度より京都府に入庁し、産業動物に関わる業務に就くこととなりました。出身は大阪府です。経験のない未熟者ですのでご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

氏　　名	酒井（さかい）　友里（ゆり）
出身大学	北海道大学
勤 務 先	京都府中丹西保健所
趣　　味	映画鑑賞
コメント	はじめまして。4 月から京都府中丹西保健所に勤務しております。食の安全に貢献できるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

氏　　名	瀧口（たきぐち）　祐介（ゆうすけ）
出身大学	麻布大学
勤 務 先	京都府中丹西保健所
趣　　味	ランニング
コメント	みなさまよろしくおねがいします。

氏　　名	松岡（まつおか）　諒（りょう）
出身大学	酪農学園大学
勤 務 先	京都府丹後保健所
趣　　味	プラモデル製作、パン作り
コメント	平成 30 年 4 月から新しく京都府丹後保健所に配属となりました。まだまだ日々の業務をこなすだけで精一杯ですがこれから頑張っていきたいです。

氏　　名	大野（おおの）　葉月（はづき）
出身大学	酪農学園大学
勤 務 先	京都府丹後保健所
趣　　味	旅行、舞台鑑賞、登山
コメント	私は群馬出身でして、京都府にはまだ自分が知らない魅力がたくさんあるだろうと、わくわくしております。よろしくお願いいたします。

メディパルグループ

動物の健康は
人の健康につながる

●動物用医薬品販売の全国ネットワークを駆使し、
あらゆる動物の健康維持に貢献します。
●安全な畜水産物の生産をサポートし、
獣医療の発展と食の安全・安心に貢献します。

MPアグロ株式会社

本社　〒061-1274 北海道北広島市大曲工業団地6丁目2番地13
TEL　011(376)3860　FAX　011(376)3450

東京オフィス・岡山オフィス・福岡オフィス
札幌・函館・旭川・帯広・北見・釧路・東京・青森・秋田・盛岡・一関・山形・仙台
岡山・広島・山口・鳥取・島根・松山・宇和島・高松・徳島・大阪第一・大阪第二・兵庫
福岡第一・福岡第二・熊本・宮崎・鹿児島・鹿屋・福岡食品・鳥栖食品・唐津食品・宮崎食品・東京食品
札幌物流センター・帯広物流センター・盛岡物流センター・御津物流センター・福岡物流センター
鳥栖食品物流センター
AHSC東北・AHSC西日本・AHSC九州・食品検査センター

＊AHSCはアニマルヘルスサポートセンターの略称です

会　員　の　広　場

新しい養鶏農家と伴走しています

中丹支部　西井真理

昨日、台風１２号が近畿地方を東から西に横断して通り過ぎていきました。強風や大雨の天候が報じられる度に、シートや屋根は飛んでないだろうか、水浸しになっていないだろうか、鶏舎横のがけの礫交じりの赤土斜面や、石積の基礎から噴き出す水、近くを流れる川の増水の様子が思い浮かび、何日か後に、無事という音信があるまでは、ざわざわとした気持ちが消えません。

私は、畜産センターの研究・支援部に所属しており、試験研究と養鶏農家の支援指導業務に携わってきましたが、この１０年ほどの間に、新規に養鶏を始める、または後継者が養鶏を引き継ぐ形で、若い方が経営を始めるという事例が数件ありました。いずれも、鶏を飼育するということに関しては、いわゆる「素人」なのですが、でもなかなか素敵な方ばかりという印象を受けています。そして、彼らの個人的な魅力によるものなのでしょうか、それともこの時代に多くの人が求めていた共感する何かがあるのでしょうか、スタートしたばかりの養鶏農家ですが、協力、支援してくれる人たちの輪が拡がって、直販店の店頭に、生産物を通じて立地している地域のＢ級グルメの材料に、地元産お菓子原料にもなって、地元の話題となり、励ましとなり、すぐに地域におけるかけがえのない存在として、地元に貢献しています。

しかし、私のような、「飼育」の視点から現場をみると、そう喜んではいられないという印象を持っています。周辺整備ができていない建物、調達が不安定な飼料原料、衛生対策や鳥獣害対策などなど。それらは、建設時に対応すべきことという訳にはいかないので、全て同時進行で、解決していかなくてはならない課題と考えています。しかし、建物の施工や修繕、飼料原料の地力調達、消費者の意向に沿った卵や肉の生産など、すべて自らで完結せざるを得ない労働を、休みなしでしている若い彼らをみていると、これは一緒に伴走して解決していくより方法がないと感じています。この間、共に取り組んできた事項は実に多様です。ヒヨコの入手方法、飼料原料の特徴や入手先、調達方法、配合メニュー、肉質や卵の品質、畜舎の構造、材料、断熱材の厚さや止め金具の調達方法、換気扇の設置や換気方法、育すう器の構造、飼養管理方法、水の調達や殺菌方法、給水器の設置方法、堆肥の処理方法、などなど。

彼らを通して、私たちの技術が地域にも貢献していることは、地域直販店に置かれた生産物を見ただけで、実感します。私が、彼らから励まされているのを感じます。

「７月豪雨（宮津市内）」の伴侶動物の避難と保護について

丹後支部　藤田　研

平成３０年７月上旬に発生した宮津地域の豪雨により避難した人から犬・猫を預って欲しいとの要請があり、地元の動物病院として預かることとしました。

災害は突然発生します。避難所運営と同行避難の課題に直面しましたので、その状況、対応経過及び考えさせられたことなどを報告します。

１　被災状況（7 月 20 日 7 時時点：宮津市災害対策本部）

※　気象警報等　7 月 5～9 日：大雨警報、大雨特別警報、洪水高潮警報等

※　累加雨量　128㎜(最小地域)～529㎜（最大地域）

※　避難勧告：8594 世帯 18381 人　避難指示：56 世帯 117 人　避難継続：12 世帯 29 人

①　人的被害　負傷者４名

②　住宅被害：全壊 3 棟　一部損壊 4 棟　床上浸水 19 棟　床下浸水 245 棟

③　避難状況：避難所開設 12 か所　67 世帯 139 名（7 月 7 日ﾋﾟｰｸ時）

④　その他：鉄道、道路、農地、漁業被害等

２　伴侶動物同行避難（当院把握のもの）

①宮津市体育館避難所：犬 3 頭、猫 1 匹

②旧上宮津小学校避難所：猫 2 匹

３　経　過

①　7 月 7 日：旧上宮津小学校避難所：猫 2 匹預かり保護（うち 1 匹、呼吸速迫→ICU）

②　7 月 13～14 日：宮津体育館避難所：犬 1 頭保護預かり

③ 7 月 14 日：宮津体育館避難所：避難同行猫が逃走、捕獲保護を援助→7 月 16 日保護

④　7 月 16～24 日：同上猫を預かり保護→親族宅復旧のため帰宅

⑤　7 月 20～27 日：宮津体育館避難所：犬 1 頭預かり保護→自宅復旧のため帰宅

⑥　7 月 9～15 日：岡山県被災地復旧応援、自宅不在のため同家の猫を預かり

４　関係機関等への連絡

① 7 月 13 日：京都府丹後保健所動物愛護担当に避難所の伴侶動物の状況を連絡

② 7 月 13 日：情報提供のため獣医師会に連絡するが連絡とれず、西谷理事に概要連絡
→獣医師会、京都府生活衛生課連絡

③ 7 月 17 日：西谷理事から宮津市に避難実態等問合せ

５　考　察

今回の事例対応で考えたことを整理して見ると次のとおりでした。

（１）情報収集と情報共有

被災地元である当院においても、同行避難の概要を認知したのは、罹災後数日してからであり、たまたま当院を訪れた被災者の一人との雑談のなかで、また、避難所内で猫が逃走したことによる捜索依頼のポスターを持参した飼主からの話などからであった。

罹災直後においては、混乱のなか現場の罹災者、市職員などは緊急の対応に追われているものと想像され、現場からの上部機関等への報告もままならぬものと思われる。

少なくとも災害の種類を問わず、避難指示に基づく避難所が開設された場合は、京都府の動物愛護担当（京都府保健所、京都府生活衛生課）が伴侶動物同行避難について、積極的な現地調査、聴き取り等を行い、現状の把握と、協力機関（京都府獣医師会他）への情報伝達、情報共有を行ったうえで、組織的で迅速な救援体制を

策定することも必要と思われた。

なお、このため災害時の種々のガイドライン（前掲）に基づく対応マニュアル、緊急連絡網等の作成が必要と思われた。

（２）伴侶動物同行避難可能な避難所の把握

宮津市においては災害時避難所は２６か所が指定されているが、現状では伴侶動物同行避難が可能な施設設備は準備されていないとのことであり、避難者の要望など勘案したうえ現場の判断により臨機応変、避難所個々の判断による対応であると思われる。

また、当院にも事後ではあるが、老齢犬を飼養する飼い主が、同行避難は他避難者の迷惑になると考え、高台に自家用車を駐車し、豪雨のなか車内で１泊した事例があった。

これらの問題は、京都府下の多くの避難所でも同様の対応であると思われるが、京都府にかれては各市町村の同行避難可否について実態を把握し、京都府獣医師会をはじめとする関係団体と情報共有することが必要と思われた。

加えて、今回豪雨後の台風 12 号による避難勧告時に、猫複数を地元公民館に避難可能かの問合せ等もあり、これについては直接市役所防災担当に問合せを行うよう教示した事例があったが、府民に対し伴侶動物の避難可能な避難所について広報が必要と思われた。

（３）他地域復旧応援のための支援

今回罹災においても、岡山県被災地実家の救援のため飼養猫を一定期間預かった事例、また、熊本震災時においても同様の事例があり、地元対策のみならず全国的な災害時においても、支援策のひとつとして京都府独自の施策として一考が必要と思われた。

（参考資料）

①「人とﾍﾟｯﾄの災害対策ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」2018 年 3 月改定　環境省　→　全自治体配布

②「緊急時動物救護取り組み体制のあり方」
　中央・地域の取り組み体制の再構築及び獣医師会と行政当局・動物愛護関係団体との連携のあり方など平成25年6月　公益社団法人日本獣医師会

③「京都府動物愛護推進計画」　平成 28 年 1 月　京都府生活衛生課

④「災害時における京都府獣医師会の協力に関する協定」（社）京都府獣医師会　平 19 年 8 月 6 日　京都府畜産課、京都府生活衛生課

⑤「被災者避難に伴うﾍﾟｯﾄの受入に係る意向基礎調査ｱﾝｹｰﾄ」平成 30 年 3 月 11 日　京都府生活衛生課

⑥「平成 30 年豪雨の被災者の皆様への生活支援」総務省

⑦「ﾍﾟｯﾄに関する東京都の防災対応」（連絡体制の一例）　平成 24 年 11 月修正

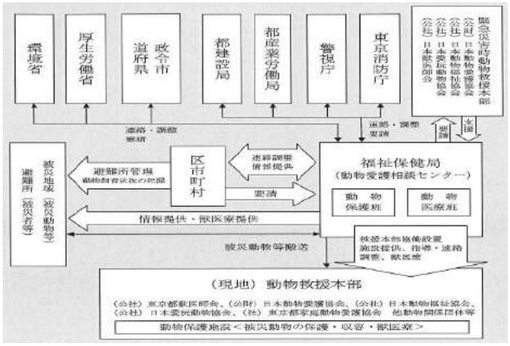

⑧「ペット防災 BOOK　―大切な家族のために今できること―」　東京都獣医師会　平成 30 年 5 月

災害時のペット対策（動物病院取組紹介）

京都支部　市川孝昭

大地震や経験したことのない豪雨、自然の猛威が続いています。被災し避難をせまられる状況がいつ何時誰にでも起こり得る可能性があります。当院においてオーナー様に推奨している動物たちと避難する場合のポイントをまとめたものを紹介させていただきます。

＜＜災害時のペットへの対応＞＞

① 落ち着かせてあげましょう

ペットも人間と同じように怖がるので、「大丈夫だよ」など声をかけて落ち着かせてあげましょう。

② 慌てず対処しましょう

ケガをしている場合があるため、落ち着いてケガの場所を確認し、処置をしましょう。

外はガラスなどのケガをしやすいものがあるため、靴を履かせるか、タオルを巻くなどが有効です。また寒い季節の時は、寒さ対策を行いましょう。

③ 犬は絶対に放さないようにしましょう

集団化をし、食事を求めて人を襲ったりします。放しても大丈夫と思わず、側に連れておくか、預けられる場所に預けましょう。

④ ワクチン接種や、予防などをしっかり行っておきましょう

ワクチンの証明書を持っておくことで、ペット可の待機場所も入りやすくなるそうです。

生年月日、鑑札番号の控え、病歴、去勢避妊手術の有無、獣医の名前等の飼育メモをまとめておくと、預けなければいけない時に役立ちます。

⑤ 名札等を付けておきましょう

もしも途中ではぐれてしまっても名札（またはマイクロチップ）がついていればどこにいるかわかります。

⑥ 動物嫌いの人のことも考えましょう

家に置き去りにせず、一緒に避難してもらいたいのですが、避難所にいる人は、全員が全員、動物が好きなわけではありません。アレルギーがある人もいるため、動物の管理はしっかり行い、「待て」や「お座り」等ができるようにしておきましょう。言うことをきかないと周りの迷惑になるためです。

⑦ 動物救護班を立ち上げましょう

動物救護班は避難所の管理運営協議会の人たちと飼い主が一緒になって管理をするそうです。そのため、まだ作られていなかった場合管理運営協議会の人に申し出ても良いかと思います。

⑧ 非常袋の準備をしておきましょう

＜災害時に持参しておくとよいもの＞

・キャリーバック
・匂いがついた毛布（動物が安心します）
・リード（避難場所に入れなかった場合などに必要）
・フード入れボウル
・水、フード
・ペットシーツ
・消毒液、化膿止め、ガーゼ、包帯等の応急処置の道具

当院において上記のポイントをオーナー様にご提案しています。昨今起こっている自然災害は、過去の前例にないものが多くなってきています。自然現象を前もって予測をすることが困難になってきているので、発生後の対策に備えることが重要だと考えております。

残日録を観て－Ⅴ

山城支部(総合部会)
比留木俊信

⑲　種雄牛の産肉能力検定

種雄牛の産肉能力検定事業は碇高原総合牧場の前身である京都府丹後種畜場、京都府農業指導所丹後畜産試験分場時代から引き続いて実施しており、直接検定を行う種雄候補牛 4～6 頭、間接検定牛 8 頭、2 セットで 16 頭、肥育試験牛 2~8 頭、他に廃用予定の肥育牛数頭，北野試験地の不断給餌試験牛 12 頭合計 40 頭前後を伊根町の筒川試験地で飼養していました。

小生は筒川試験地の担当でもありましたので、特別の事が無ければ、毎日午前中は筒川に出向いて 3 人で管理作業に従事していました。

筒川担当の研究員は 1～2 年で次々に変わりましたが、当時は瀬崎勝也技師(畜産),中西剛技師(現京都府家畜畜産物衛生指導協会専務理事)、次いで奥野裕史技師(元京都府畜産課長)、上村浩一技師(前京都府畜産課長)などが一緒に汗を流していました。碇の本場はある程度機械化が進んでいますが、筒川試験地は全て人力に頼っての作業になりますので、スコップやリヤカーの使い方など大変上手になりましたし、狭心症で体調の優れなかった私の体も毎日の適度の運動で鍛えられたのではないかと思っています。なお、当時の上司、長澤良夫氏、塩見昇氏、岡本宏昭氏や吉岡弘陞氏には大変にご心配をおかけしました。ご配慮ありがとうございました。10 数年後のドックで心筋梗塞の瘢痕が残っているといわれ、本人もやっと納得がいきました。

ｱ 直接検定

社団法人全国和牛登録協会が定めた種雄牛候補の子牛を選抜する検定法で、昭和 43 年から毎年 4 頭の雄子牛を主に兵庫県美方郡から導入して検定を実施し、その成績を毎年秋の子牛譲渡会に併せて開催される京都府家畜改良推進協議会に報告して、間接検定に供する候補牛 2 頭を選抜していただいていました。なお、京都府内産の種雄候補牛選抜の可能性を検討する目的で、碇牧場産の子牛も対象に加えて検定を実施しました。追加頭数は 56 年度 1 頭、58 年度 2 頭、59 年度 2 頭でした。

検定は候補子牛の導入後予備飼育 20 日の後、16 週間(112 日)飼育して行います。検定期間中増体量，飼料摂取量、飼料効率及び外貌諸形質を調査し、候補牛の発育能力、飼料の利用性及び種牛能力評価の基礎資料とします。また、検定を終えた牛は精液を採取して精液性状を検査の上、登録協会の認定を受けて間接検定に進むことになります。ちなみに検定成績の詳細は碇牧場の試験研究報告書各年度分をご参照ください。

ｲ 間接検定

直接検定で選抜された候補牛は凍結精液を製造して、京都府内の登録雌牛に指定交配を行い、農家で生産された生後 7 ～8ヵ月の子牛を子牛市場で購入して 20 日間の予備飼育を行ったうえで、検定の立会い審査を行い、52 週間(364 日)の検定飼育を行います。検定終了時に再度立会い審査を行います。と畜は絶食させて最終給餌後 40 時間を経て行い、登録協会の審査員立会いの下で、歩留まり、肉質等の判定を行います。牛枝肉測定法や牛枝肉取引規格に基づいて行うのですが、脂肪交雑評点、肉の色及び脂肪の色についてスタンダード(各々ＢＭＳ，ＢＣＳ，ＢＦＳ)を用いての判定は、まだ始まったばかりで慣れないためか客観的判定が大変に難しい仕事だと思いながら従事していました。ちなみに日本食肉格付協会は昭和 50 年に設立され、昭和 51 年 6 月から牛、豚の部分肉格付けを開始されており、スタンダードによる判定は普及中でした。

これらの産肉能力検定で選抜された種雄牛が京都府内の和牛生産の基礎牛として供用されよい成績を上げてくれることだけを念じて毎日の管理に精を出していました。後年，一福 2 号や勝美号の産子が全国和牛能力共進会で優秀な成績を挙げてくれた時の感激は一入でした。

⑳　黒毛和種の優良系統牛作出手法に関する研究

京都府内の黒毛和種は但馬系等牛が大半を占め、これを中心に改良が進められてきましたが、体積に富み、発育良好で、より良い肉質を兼ね備えた牛を作り出す目的で昭和 41 年から 5 年間鳥取県から鳥取系統牛の雄子牛を導入して系統間交配が進められました。その結果、丹後地域では登録牛の 40%の牛が 4 代祖までに鳥取系統牛の血が入り、その中でも母牛の 3 代祖に鳥取系統牛を持つ、いわゆる鳥取寄与率 12.5%程度の牛は、但馬系統牛の良好な資質を残しながら、比較的発育性が高く体積に富むことが研究の中で明らかになってきました。

そこで、奥野裕史技師の発案により府内の登録協会支部に保管されている登録原本をもとに府内繁殖和牛の五代祖調査と登録時の体型測定値調査を実施することとしました。

昭和 60 年 2 月、家畜部長(岡本宏昭氏)以下家畜部の全研究員が手分けして、大雪の中を船井、福知山、綾部、宮津、丹後の各支所に出向いて原本の書き写しに取組みました。

5 支所で昭和 42 年度から 57 年度までに登録された牛は 3,842 頭で、その内鳥取系統牛は 21.1%で、系統間交配の実績と効果の詳細を明らかにすることが出来ました。詳細は碇牧場の昭和 59 年度研究報告書 90～105 頁をご参照ください。

当時は、各県でも系統間交配の検討が進められている中でもあり、これまで育んできた蔓牛等の源である但馬系統に固守する農家や技術者に系統間交配の効果を理解いただくために重要な取り組みであったと思っています。

登録支所での 5 代祖調査に全研究員が協力いただいたことと、奥野技師は年度末の多忙な時にも拘わらず、不眠不休で研究の取りまとめを進め、小生が転出する間際に研究報告の原稿を提出してくれたことを忘れられません。胸一杯の感激で幸せなひと時でした。

㉑　受精卵移植技術利用促進事業の取り組み

牛の人工妊娠技術に関する研究は、研究報告書によれば、京都府では昭和 57 年 10 月から始まったように報告されていますが、昭和 56 年 10 月から 57 年 3 月まで吉岡弘陞主任研究員(業務担当)が農林水産省の畜産試験場に 6 ヶ月間研修に出向いて基礎技術を学び、帰って安達善則技師や村田充二技師に伝授されたところから苦労が始まりました。小生は子宮洗浄など繁殖障害牛の治療は率先して行っていましたが、多忙のため受精卵関係は臨時の助手程度で深く拘わることはできませんでした。技術の基礎から手探り状態で、過剰排卵誘起技術、そのための飼育管理の見直し、受精卵採取技術そのための繁殖技術者の養成、受精卵移植技術すべてに神経を使いながらの技術修得でした。碇高原総合牧場研究報告書第 6 号に当時の苦労の跡がまざまざと記録されています。採卵成功率、回収卵数，正常卵数、移植可能卵数いずれも年々向上しており、今日事業継続発展の基礎を築かれていった先輩方の苦労の足跡が明らかです。今日、肉用牛や乳用牛優良雌牛の受精卵供給事業が継続され、確固たる技術として評価され、活躍されている皆さんの姿に感無量です。それにしても悩ましい日々でした。

㉒　碇牧場周辺の山、川、海を満喫

碇牧場勤務というと、碇をよく知らない人は敬遠の気配を示しますが、雪の多い丹後というだけで、肉用牛や乳用牛の好きな畜産人にとっては最高の職場でした。

春先には山に積もった雪の上を歩いて山葵(わさび)を取りに行き、5 月の連休頃はさわやかな春風の中、蕨(わらび)やゼンマイ、蕗(ふき)、独活(うど)などの山菜採りを存分に楽しみ、また、平(へい)の海岸で流れ若布(わかめ)拾いをして、一年中食べるほどの量を干したり塩漬けにしていました。夏には公舎の前の宇川で鮎採りに親しみ、子どもは丹後の自然を存分に楽しみ、宇川で育ったことを喜んでいました。次男は京都府警に就職して 7 年で丹後への配置を認められ、大変喜んでいました。しかし、喜びも束の間、平成 16 年の台風 23 号の余波で永のいとまとなりました。

7　南丹家畜保健衛生所勤務時代-２

(昭和 60～62 年)

①　南丹への通勤

碇高原総合牧場勤務 4 年で南丹家畜保健衛生所へ配置換えとなりました。畜産課長吉田宏二氏からの内示でした。2 度目の南丹家保ですが、漸く自宅から通勤できると思ったのですが、調べたところ始発のバスで出発しても始業時間に

到着できないことがわかりました。仕方なく夏はミニバイクで近鉄新田辺駅に出て京都駅経由で通勤、冬は通勤届けを変更して自家用車通勤としました。年中5時半に起床、6時10分に出発、丁度京都縦貫高速道路(洛西～須知間)の建設工事中で、出発時間がずれると長時間を要して疲労が蓄積するばかりという状況でした。夏は汽車の中で眠り、車の時は昼休みの空き時間には眠り、すこしでも眠気がしたら車中で仮眠していました。巡回指導や検査、注射などで、勤務時間中にも一日中走っていましたので、疲れているなと感じたら、夕方は道端の居眠りゾーンに止まって20分～30分仮眠してから帰るようにしていました。事故がなかったのは幸いでしたが、忙しいとすぐスピード違反をしてしまい何度も反則金を納めました。

②　南丹勤務の業務内容

南丹家畜保健衛生所の所長は佐々木　孝氏(平成27年逝去)、前任の業務課長は礒井　進氏(平成30年退会)、防疫課長は井関　誠氏でした。

着任当日の初仕事は妊娠鑑定誤診の謝罪目的の出張でした。兜の緒を締めざるを得ない状況で覚悟ができました。

当時の業務内容で思い出に残るものは研修会、講習会の開催、巡回指導で、年中多忙な毎日を送っていました。業務年報を繰ってみると、酪農、肉用牛、養豚、養鶏、飼料作物、環境保全と満遍なく開催実施しており、当時の職員の皆さんの頑張りが目に浮かぶようです。

③　牛群検定指導

中でも酪農の乳用牛群総合改良推進事業の一環として牛群検定組合農家の巡回指導は始まったばかりで、私と同時期に着任した石川俊彰主任(元家畜畜産物衛生指導協会専務理事)が精力的に取り組んでいただきました。国の家畜改良センターから講師を招いて農家指導を進められ、検定記録の重要性、検定の効果など納得のいく指導をいただいたことが強く印象に残っています。後年、京都府畜産振興協会で国の会計検査を受検した際に、自信をもって説明できたのも当時の経験のおかげと思いました。

④　環境保全指導

ア　土に根ざした畜産

当時の畜産課長は長澤良夫氏で、規模拡大が進み、施設中心で工場のような経営体が増えていく現状から地域農業と一体化した「土に根ざした畜産」を提唱指導されていました。環境保全と飼料作物の増産使用を強力に勧めておられましたので、私どもも地域の環境保全指導，各戸巡回指導に力を入れていました。当時は糞尿処理技術が未完成の時期で、各畜種とも急速に規模拡大が進む中で、適切な処理が出来ずに、あちこちで垂れ流しや不法投棄などの問題が発生して，市町村も一緒になって戸別巡回指導を行っていました。環境保全担当の渡辺弘技師(後に退職して福島県へ転出、逝去)と二人三脚のように、常に一緒に巡回にでかけていました。

ｲ インテグレーション

養鶏では企業の統合(インテグレーション)が進み、管内に進出してくる気配がありました。長澤畜産課長から地元説明会には所長に代わって業務課長が出席するようにとの特命があり、冬の寒い夜に地元公民館に出向き、現況と堆肥化施設の重要性を訴えたことを思い出します。今日では、経営体は変わったようですが、同じ場所で立派な施設が稼動しているようですので、地元に受け入れられる経営がなされているのだろうと推察しています。

ｳ 酪農

酪農の環境保全指導も堆肥化施設の整備が求められていましたが、保健所を介して 一般住民からの投書が届けられ、現地調査を行ったところ、サイロから「筍サイレージの汁」が住宅地周辺の小川に流れて出て、人糞尿の垂れ流しと誤認されたものと判明した事例がありました。早速、注意して改善していただきました。(びっくりしたなー、もうー)

一方、酪農家から村中のハエが我が家の牛舎周辺に集まって困るので指導してほしいとの要請があり、その農家に出向いたところ猪を飼っており、危険で出入りが不自由なために、房奥に設置された約1㎡程度の尿溜めに大量の蛆が発生していました。碇時代に培ったハエ防除法で一発解決して感謝されたことがありました。

また、翌年の京都国体で日吉町の草地牧場の近くでアーチェリー競技が予定されており、昼時などに弁当や紅茶などの甘いものにハエが集まっては困るとのことで、徹底したハエ対策の指導を要請され、これも同様の手法で近隣牧場等の発生源対策を徹底して行い、事なきを得ました。

ｴ 養豚

養豚の環境保全指導も堆肥化と尿処理の改善指導が中心で、重症のものがありましたが、何時ものように渡辺技師と二人で現地調査に出向いた先で、車が水田の小道で畦草に乗って、田んぼにすべり落ちてしまいました。梅雨時でもあり、若草が滑って自力で上がれず、アクセルを踏むたびに深みにはまり、近くの肥育農家に応援を要請して、トラクターで引き上げようとしたところ、トラクターも水田に落ちてしまい、更に大型の車で引き上げてもらう羽目になりました。

環境保全指導という言葉と同時に思い出す事例です。田舎道では決して濡れた畦草にタイヤを乗せてはいけません。

ｵ 養鶏

養鶏の環境保全指導では、臭気対策と堆肥の処分に悩まされ，耕種農家の堆肥保管場所を見て回り、堆肥の引き取りをお願いして、堆肥運搬トラックの道案内をしたこともありました。問題解決に一歩でも近づきたいとの思いでしたことですが、今日では、袋詰めばかりで堆肥のバラ輸送などはなく、当時の問題の鶏舎は跡形もありません。

⑤ 良質自給飼料の多収。低コスト生産指導

地方振興局，普及所，市町、各市町の農協、畜産会(現在の畜産振興協会、家畜保健衛生所(事務局)が南丹地域推進協議会を組織して調査指導を行い、多収栽培技術共励会を開催して、表彰、体験発表会などを開催していました。

⑥ 家畜防疫業務

京都府の家畜保健衛生所の中でも酪農や肉用牛肥育、養豚、種鶏の飼育数が一番多く、年中予防注射や検査に追い回されており、合間を縫って業務課関係の指導事業を組み入れていました。

結核検査は毎年、ブルセラ病は隔年検査で、豚コレラ、豚丹毒の予防注射は、母豚は家畜保健衛生所が実施し、子豚は自衛防疫組織(亀岡市農協、船井郡畜連)に大半をお願いしていました。

当時は種鶏場も多く、秋口には種鶏の雛白痢病検査、ミツバチの腐蛆病検査で多忙な毎日を送っていました。臨時職員としてOBの先生方にも応援していただきながら、強い日差しの中で、麦わら帽子を被って種鶏の採血を行っていた光景を思い出します。

結核検査を３班で行った時に、判定日に臨時の業務が重なり，1班だけしか組めなくなったために、小生一人で500頭余の尾根部判定を行ったところ、夕方までかかり、翌日には腕が上がらなくなったことを思い出します。

⑦　当時発生していた伝染病

今日では口蹄疫やＢＳＥ、鳥インフルエンザ等が発生し、年中諸外国からの侵入防止に気の休まる時がない様子ですが、当時は比較的発生の少ない頃で、管内では豚丹毒、ＩＢＲなどが発生していました。

肥育素牛を北海道から導入したところ、50頭ほどの同居牛が感冒症状を呈し、死亡牛が出てなかなか収まらず、出荷予定牛も出せないため、次の導入牛を収容する場所を確保するために急遽30頭ほど収容できるトタン葺きの小屋を建てようということになり、土曜の午後屋根葺きを手伝いました。その時はＲＳウイルス感染症ということで、丁度生ワクチンが出始めていましたので、導入牛を隔離して予防接種を行い，難を逃れました。

原因が判明するまでは本当に農家と共に苦しい思いをしました。病性鑑定をお世話いただいた池　博敏氏に感謝、感謝でした。

(次号に続く)

保健所勤務獣医師の仕事

山城支部（公衆衛生部会）
三影博司

保健所では徘徊犬があった場合は、「狂犬病予防法」又は「動物の飼養管理と愛護に関する条例」に基づき捕獲を行っている。遺棄されたり負傷した動物は「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき保護収容を行っている。

捕獲の対象は「犬」であり、保護収容の対象は「犬、猫、それらと同じように人に親しまれている動物」となっている。

では、これら対象動物以外の相談があった場合であるが、野生動物であれば農林部局、ニホンカモシカであれば教育委員会、外来生物であれば環境省地方環境事務所とそれぞれを所管する部署にお繋ぎしている。

先日、勤務している保健所に『何の動物かは判らないが、目が開いていない幼獣が段ボール箱にいれられて遺棄されている』との通報があった。犬や猫であれば保健所が対応することとなるが、通報者は犬や猫の幼獣を見た経験がなく判らないとのことであった。

犬、猫の可能性があれば保健所は対応する必要があり、当該動物の鑑別並びに場合によっては保護収容するために遺棄現場に急行した。

はたして、通報現場に到着すると人通りがほとんどないトンネルに段ボール箱が置かれており、その中に目が開いていない幼獣３匹が横臥しているのを確認した。

幼獣の大きさと鼻梁が長いことから猫でない事は間違いない。だがこれは何の幼獣だろうか？鼻梁が長く、鼻先から尾の付け根までで約１５ｃｍ程度、ベースの体毛はグレーで背、耳介、鼻先、目の周りは黒色。

これはイヌなのか？タヌキ？？　アナグマ？？？　それともアライグマか？？？？←(通報現場の段ボール箱)

たぶん、それらに類するものであろう・・・。イヌにしてはストップ（額と鼻のつなぎ目の部分の窪み）が浅いような・・・。

なぜ動物種にこだわる必要があるかと言うと、前述のとおりそれぞれ所管があるため、当該幼獣の種を特定せぬまま行政は対応できないのである。しばし悩んだが、最終的に「アライグマ（種）」と判断した。ポイントは「手」と「尾」である。

当該幼獣の手を確認すると掌がすべて無毛だったのだ。イヌ科、ネコ科、クマ科などの掌は肉球とそれを囲むように体毛があるが、当該幼獣は肉球らしき膨らみはあったが、掌に体毛がないのである。また、指が長く５本とも前に向いており、モノを掴める構造であった。尾にもアライグマの特徴である縞々がくっきり見て取れた。そして日本に定着が確認されているのは、アライグマ属の中でもアライグマのみ(なはず・・・)。アライグマは２００５年１月、外来生物法により特定外来生物に指定され、飼養や生きたままの運搬、譲渡等が規制されており、市町村が防除を行っている。可哀想ではあるが、今回は市の担当課に対応してもらった。ただ、当該幼獣達は既に温もりを感じられないほど体温が低下しており、人間が手を加えなくても死亡していたものと思われる。

幼齢動物は図鑑にも載っておらず、また見る機会も殆どないため、種の鑑別はなかなか難しい。今回は目も開かない時期にもかかわらず種属を特定できる特徴が比較的簡単に確認できる動物だったので助かった。

皆さんは公衆衛生獣医師、特に保健所勤務獣医師がどんな仕事をしているかご存じであろうか？多くの保健所勤務獣医師は、食品衛生、環境営業(理美容、クリーニング、旅館(民泊含む)、公衆浴場等)分野で主に監視指導、啓発により公衆衛生の維持・向上を担っている。また、ペットショップ、ブリーダー等動物ビジネスの監視指導、ペットに関わる苦情対応、動物愛護の推進、狂犬病予防に関する業務等の動物行政も担当しており、徘徊犬、負傷動物等にも対応している。

今回は動物に関わる業務の一コマを紹介したが、機会があればまた別の一コマも紹介したいと思う。

2004 年 2 月 27 日の記

丹後支部　吉岡武雄

私は 2018 年 3 月、府獣医師会の食鳥検査員としての仕事を終えました。ざっと 17 年余りになります。この間色々なことを経験しましたが、中でも最も記憶に残っていることは、2004 年 2 月 27 日の出来事です。

この日は寒く朝雪が降っていました。テレビを見ながら朝食を摂り出勤しました。この日のペアの相手は安達太郎先生で「寒い、寒い」といいながら雑談していると工場長の稲鍵さんが当日の検査申請書をもって見えて「先生エライことになりました。知っておられますか」と。我々は何のことかわかりませんでした。

すると「今テレビで、丹波町で鳥インフルエンザ発生かというニュースが出ていました。」とのこと。直ぐにテレビのスイッチを入れると確かに報道しており、驚いて見ていると、吉岡弘陞先生からもテレビで報道していると電話がありました。

8 時から通常の検査業務に入りましたが、時々報道の件が頭に浮かんでおりました。検査が終わって直ぐに丹後家保に電話を入れると谷口所長からほぼ間違いないだろうとのこと。

その直後に（株）共立の堀江専務さんが検査室に見えて『実は、明日入る予定の丹波町の農場(共立と取引のある農場)から携帯電話が入り「明日運ぶ予定の鳥を今運んでいる。受け入れてもらえるでしょうか」と。「先生どうしましょう」「早く返事をしてやりたい」』と。私は安達先生に「先生どうしましょうか」。先生から返事がないので専務さんと共立の事務所に行くとまもなく電話が入ったので受話器を受け取り「搬入は受け入れできない」と返事をしました。直ぐそのあとで府獣医師会の検査員の立場であのような返事をしたことに迷いが生じてきましたが取り返しはできません。

その後の鳥インフルエンザの状況はマスコミで大きく取り扱われ丹波町の他の養鶏場も不幸にも感染したと報道されました。私は現在でも鳥インフルエンザが発生するとあの日のことが頭に浮かんできます。

余談ですが、この 17 年間である銘柄の肉用鶏の体形がすっかり変わってしまいました。当初はもも肉と胸肉の量の比は 6 対 4 くらいだったと思います。ところがそれが逆転しています。今のブロイラーはある成長段階になると歩けなくなっていると思われます。家畜の「改良」の宿命かもしれませんがある不安を感じています。

ともあれ 17 年余の検査員としての役目を終えることが出来ました。この間お世話になった検査員、府獣本部、（株）共立職員の多くの方々に感謝申し上げます。

投　稿　欄

私の太平洋戦争

京都支部　脇田英一

梅雨空から青空に変わる頃になると、毎年、太平洋戦争の終戦記念日が近づいてくることが頭の中をよぎってきます。今年も間もなく７３回目の終戦記念日を迎えようとしています。

平成３０年４月１９日付けの京都新聞夕刊の片隅に「昭和２７年１２月に廃業した“いろは旅館”（京都市川端三条）の跡地に外資系ホテルの建設が計画され、来年３月に開業する」との記事が載せられていました。京都の一老舗旅館の何でもない顛末記事ですが、私にとっては過去を想いださせる旅館で、一抹の哀愁さえ感じました。

それは、私が旧陸軍へ入隊（昭和２０年１月５日）のため福井から京都に出向いた時、宿泊した旅館であり、父母の見送りを受けた場所でもあったからです。そこで、終戦後７３年を経た今日、高齢となった私が戦中戦後を生き抜いてきた生涯をじっくり振り返り、風化しかけている旧い記憶をよみがえらせてみようと思い立ちました。

私は、入隊当日“いろは旅館”を離れ、京都師団第１４０部隊（野砲連隊）の門をくぐることとなりました。太平洋戦争の開戦は、昭和１６年１２月８日、私が旧制中学５年の時、体育館のラジオから流れる臨時ニュースで知らされました。「我が帝国陸海軍は、本日未明西太平洋において戦闘状態に入れり」の放送が流れ、その後暫くの期間は連日軍艦マーチの曲にのせて連戦連勝のニュースが放送され、日本はその勝利に沸きかえりました。

当時、私は旧制中学で剣道部とグライダー部に属し、グライダー部では初級機プライマリーの搭乗回数は５０回を超え中学対抗競技会にも出場していました。

当時の学校配属将校から陸軍少年航空兵への志願を強いられましたが、父の承諾が得られず断念しました。当時として当然のことながら配属将校から強い叱声を受けることとなりました。

父の薦めもあって、昭和１６年４月東京高等獣医専門学校（現日本大学）に入学しましたが、本来の教科に加え軍事訓練は厳しいものがありました。そして、忘れることのできないのは、昭和１８年１０月２１日の東京明治神宮外苑で行われた学徒出陣壮行会です。戦火が厳しさを増すなか、徴兵が延期されていた学生の動員が始まり、入隊する壮行会が行われたものです。スタンドを埋め尽くす男女学生のなかグランドでは制服にゲートル姿で銃を持つ学生集団を前に、当時の東条総理の激励演説に続き、軍楽隊の行進曲にのせて雨中の大分列行進となり、私もその一人として加わり、神宮外苑を闊歩しました。

昭和１８年学徒出陣壮行会

そして、昭和１９年９月東京高等獣医専門学校を卒業（当時在学６カ月短縮）し、農林省に入りましたが、間をおかず翌年１月に現役入隊となりました。入隊当初の初年兵訓練は、野砲兵として基礎教育で大変厳しいものでした。野砲は、旧式の３８式７５ミリ砲が使われ大きな鉄輪の車体に載せられており、これを６頭立て（３頭２並列）のばん馬で牽引するもので、ぎょ車班３名、砲手班４名で編成されていました。（当時、米軍の野砲は機械化された自走砲か牽引車付きのものでした。）

私は、ぎょ車班に配属され、その乗馬訓練はすさまじく厳しいもので、速歩のアブミ外せ!に始まり、２、３日でお尻や脚ひざ内側は表皮がはげる状態で苦痛が激しく歩行にも難儀する始末でした。一カ月を経過する頃から厚い表皮に覆われるようになり、馬術も向上することとなりました。野外訓練ではよく山科方面に遠征しましたが連隊正面の疎水にかかる石橋は何回も通った橋で、今でも頑丈な橋として使用されております。

旧連隊前疎水にかかる極楽橋

内務班生活は、兵器の手入れ、被服・軍装の整頓、班内の清掃等に体を休める暇もなく、時にはこれらの不始末の時はビンタやしごきに加え“鶯の谷渡り”や“蝉の鳴き声”と呼ばれる余興めいた体罰を受けることはたびたびで体力的・精神的に耐えられる限界かと思わせるものがありました。

私は、入隊４カ月後、獣医部幹部候補生に合格し、獣医室勤務となりましたが、その環境は天国と地獄の違いとも言うべきものでした。

当時、獣医室には小川大尉（後に京都と畜場検査室長）、中川中尉（後に和歌山県勤務）、鍛冶少尉（後に京都市衛生局勤務）等が居られましたが、その教育を受けながら主として馬の外傷治療等に当たりました。入隊後、一期の検閲（３カ月）までをともに過ごした初年兵は、５月中旬前線へ赴くため連隊兵舎を後にしましたが、後日伝え聞くところによれば広島結集後、南方方面に向かったと聞かされました。私は、獣医部幹部候補生として原隊に残され内地勤務が続きました。当時を振り人間の運命には計り知れないものがあることを心に深く刻み込まれました。

平成２０年６月に至り、戦局は悪化し、日本本土への空襲も激化し、８月６日に広島に、９日に長崎に原爆が投下され，８月１５日に至りポツダム宣言の受諾による終戦となりました。終戦当日、急遽営庭に集合の指示があり、炎天下のなかラジオから流れる終戦の陛下の勅令を耳にすることとなりました。「朕深ク世界ノ大勢ト帝国ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ戦局ヲ収拾セムト欲シ茲ニ忠良ナル爾臣民ニ告ク---」と長文の勅命が下されました。集合した将兵は、戦争に敗れた悲壮感、失望感、絶望感といった複雑な思いの感情に押し流され、長い沈黙が続きました。

終戦直後の翌日から復員作業が始まり、続々と帰休兵が連隊から去って行くなかで、私は京都師団司令部付きとして戦後処理業務を命ぜられ、米軍が進駐してくるまでの間、兵器、被服、糧末等の整理に当たることとなったため、復員は大幅に遅れ、１１月９日となりました。

旧京都師団司令部庁舎：現京都聖母女学院校舎

私が、入隊中に東京都をはじめ全国主要都市は米軍の爆撃を受け大きな被害を受けていましたが、７月２９日には私の故郷福井市も夜間空襲により壊滅的な被害を受けました。私の実家も灰燼に帰していました。

私は除隊後、家族が疎開する富山県に帰休しましたが、昭和２３年に京都に移住することになり、同年９月京都府畜産課に奉職することとなりました。当初、京都競馬場と「長岡競馬場の競走馬の伝貧検査や府内農耕馬の日本脳炎予防接種等の業務に当たっていました。

日本は、戦中戦後の想像を絶する犠牲、そして過酷な混乱と耐乏生活を経て、今日の平和と繁栄があります。私にとって、太平洋戦争は人生を大きく変えた戦いでもありました。改めて、不戦の誓いを新たにし、日本の平和と繁栄を祈りながら、旧い々思い出の終筆とします。

公益社団法人日本獣医師会 獣医師福祉共済事業

獣医師の皆さまとご家族に
大きな安心を!!

獣医師の皆さまを取り巻く様々なリスクの備えに

「獣医師会のほけん」

団体割引20%　病気やケガに備える

所得補償保険
団体長期障害所得補償保険
新・団体医療保険*
傷害総合保険
動物病院従業員補償傷害総合保険

*医療保険基本特約、疾病保険特約、傷害保険特約、がん保険特約セット団体総合保険

動物病院の「什器・備品・医療機器」の損害に備える

動物病院「什器・備品・医療機器」総合補償
（テナント総合保険）

保険契約者　公益社団法人 日本獣医師会

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店　株式会社安田システムサービス
〒163-1529　東京都新宿区西新宿1-6-1新宿エルタワー29F
TEL:03(3340)6497　FAX:03(3340)5700
受付時間 9:00～17:30(土･日･祝休)

引受保険会社　損害保険ジャパン日本興亜株式会社
団体･公務開発部第二課
〒160-8338　東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL.03-3349-5402　FAX.03-6388-0161
受付時間 9:00～17:00(土･日･祝休)

日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。
なお、携帯電話からもご請求いただけます。
下のQRコードからアクセスしてください。

SJNK17-15251(2017.12.6)

ウォーキング（散歩）のお供の紹介

山城支部　千葉正廣

私は少しでも体を動かす目的で、雨の日でも無いかぎりウォーキングに出かけることを日課にしています。

５０代の前半まではジョギングを日課として汗を流すことが楽しみでしたが、その後、膝や腰を痛めてからはもっぱら負担の少ないウォーキングになりました。

ウォーキングと言えば聞こえはいいかもしれませんが、実際はボチボチ歩きの散歩です。

平日は昼休みをメインに歩き、朝や夜に歩くこともありますが、できるだけ停止することがないように信号機や踏切を横断しないようなコース、車の交通量の少ない住宅地内、堤防沿い等のコースが主なコースとなっています。

同じコースを歩いていても、空気の香り、風の強さ、虫の音、陽の強さ等が日々変化し、季節感を肌で感じ取ることができます。また、頭の整理・気分転換になります。コースを逆に歩いても見える景色が変わってきます。

昼休みはなるべく３０分、休みの日は１時間程度歩くことを心がけていますが、夏場は３０分で汗だくになるので着替えてから歩くようにしています。

以前は単に歩くことが目的でしたが、そのうち１日何歩あるいた？１日の距離はどれくらい？今週はどれくらい歩いた？が気になってきました。最初の頃は万歩計をズボンなどに付けて歩いていましたが、歩数は翌日にはリセットされてしまう、ズボンを履き替えたら外すのを忘れてしまう、うっかりしてズボンと一緒に洗濯機に入れてしまうことが度々ありました。

次に購入したのが今も愛用している活動量計 OMRON　歩数計 Wellness　Link HJ-205IT です。実はこれもうっかり洗濯してしまって何台か壊しています。本体には１ヶ月分のデータを保存でき、パソコンへの取り込みトレーが付属

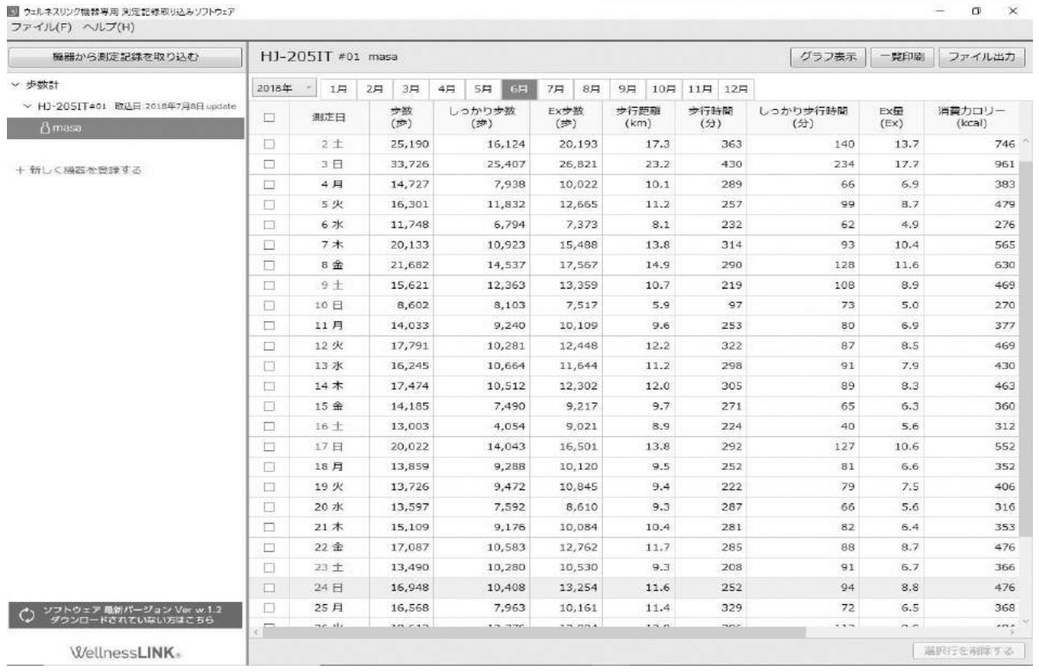

ウェルネスリンク機器専用 測定記録取り込みソフトウェア
ファイル(F)　ヘルプ(H)

機器から測定記録を取り込む

歩数計
HJ-205IT#01　取込日:2018年7月8日 update
masa

＋ 新しく機器を登録する

ソフトウェア 最新バージョン Ver. w 1.2
ダウンロードされていない方はこちら

WellnessLINK

HJ-205IT #01　masa

グラフ表示　一覧印刷　ファイル出力

2018年　1月　2月　3月　4月　5月　6月　7月　8月　9月　10月　11月　12月

測定日	歩数(歩)	しっかり歩数(歩)	Ex歩数(歩)	歩行距離(km)	歩行時間(分)	しっかり歩行時間(分)	Ex量(Ex)	消費カロリー(kcal)
2 土	25,190	16,124	20,193	17.3	363	140	13.7	746
3 日	33,726	25,407	26,821	23.2	430	234	17.7	961
4 月	14,727	7,938	10,022	10.1	289	66	6.9	383
5 火	16,301	11,832	12,665	11.2	257	99	8.7	479
6 水	11,748	6,794	7,373	8.1	232	62	4.9	276
7 木	20,133	10,923	15,488	13.8	314	93	10.4	565
8 金	21,682	14,537	17,567	14.9	290	128	11.6	630
9 土	15,621	12,363	13,359	10.7	219	108	8.9	469
10 日	8,602	8,103	7,517	5.9	97	73	5.0	270
11 月	14,033	9,240	10,109	9.6	253	80	6.9	377
12 火	17,791	10,281	12,448	12.2	322	87	8.5	469
13 水	16,245	10,664	11,644	11.2	298	91	7.9	430
14 木	17,474	10,512	12,302	12.0	305	89	8.3	463
15 金	14,185	7,490	9,217	9.7	271	65	6.3	360
16 土	13,003	4,054	9,021	8.9	224	40	5.6	312
17 日	20,022	14,043	16,501	13.8	292	127	10.6	552
18 月	13,859	9,288	10,120	9.5	252	81	6.6	352
19 火	13,726	9,472	10,845	9.4	222	79	7.5	406
20 水	13,597	7,592	8,610	9.3	287	66	5.6	316
21 木	15,109	9,176	10,084	10.4	281	82	6.4	353
22 金	17,087	10,583	12,762	11.7	285	88	8.7	476
23 土	13,490	10,280	10,530	9.3	208	91	6.7	366
24 日	16,948	10,408	13,254	11.6	252	94	8.8	476
25 月	16,568	7,963	10,161	11.4	329	72	6.5	368

選択行を削除する

しているので、専用ソフトをネットからダウンロードしソフトをインストールすると、パソコンにデータを取り込むことができ、CSV 形式でファイルに書き出すことができます。

さらに、スマホアプリも併用しています。私の場合は、IOS 用の「Nike+ Run Club　ランニング距離 GPS 測定記録アプリ」というアプリです。　距離、平均ペース、タイム、高低差、地図上にコース等を保存してくれます。

また、IOS 用の「Runtastic PRO ランニング＆ウォーキング」というアプリも使っていますが、同じような機能ですが動作は軽めです。記録用に使用しているスマホは新機種への交換で残った通話のできない古いスマホです。GPS 機能は生きているので、１時間程度の散歩であれば十分データを取ってくれます。アプリで課金してユーザー登録をすれば、サーバー上にデータを保存してくれます。

また、２年前から使用しているのが、腕時計タイプの「Fitbit　Charge2　アクティブトラッカー 」というものです。軽く画面をタップすることにより、時計・歩数、脈拍、距離、カロリー、運動時間を表示します。これも IOS 用の専用アプリがあり、設定はスマホで行い、様々なデータを保存してくれます。変わった機能として、睡眠時間も記録してくれます。このアクティブトラッカーは、３～４日間隔で充電する必要がありますが、手首にはめることから忘れることはありません。また、様々なタイプのベルトがネット等で販売されておりベルトを交換することで雰囲気も変わります。

次に紹介するのが、「Pokémon GO」です。アプリが発表された当時は様々なニュースで取り上げられましたのでご記憶にある方おられると思います。

モンスターボール等を駆使して様々なポケモンを捕獲するとともに、ポケストップと言われる箇所でアイテムを獲得し、ジムでポケモンとバトルさせる。また、最近では様々なミッションが設定されるなどゲーム性を持たせたアプリにバージョンアップしています。距離を歩くことによって、ポケモンを孵化させ、ポケモンのアメを獲得することができるので単調な散歩に変化を持たせてくれます。

最後に紹介するのが、GPS ロガー HOLUX m-241 です。

昔のフイルムケースくらいの大きさですが、単三乾電池 1 本で記録を取ってくれます。

元々はサイクリング用に購入したものですが、専用ソフトでパソコンの地図上に記録を書き出してくれます。

以上、私が散歩のお供として使っているものを紹介させていただきました。これから歩いてみようと思われる方のきっかけになればと願っております。

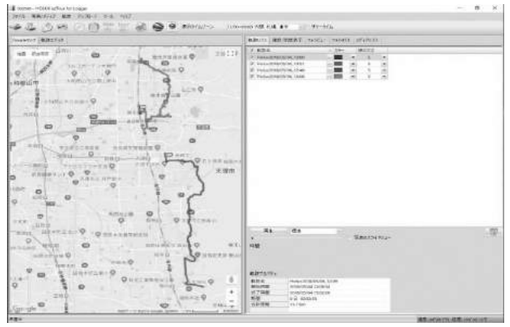

猫のいる暮らし

南丹支部　伏木彩乃

昨今、猫ブームが話題となっています。猫の飼育頭数が犬の飼育頭数を上回ったとの話も聞こえてきます。

ブームに乗ったわけではありませんが、友人の猫を１年預かったことをきっかけに、我が家にも里親募集している子猫をお迎えして、猫との生活を始めました。

推定生後３ヶ月、１キロにも満たない小さな２匹の女の子たちは、それはそれは可愛らしいものでした。短い手足で走り回り、放っておくといつまででもじゃれ合い、お昼寝もご飯もそっちのけで遊び続ける姿を見て心配になったほどでした。

そんな彼女たちが我が家に来てから約１年、今ではすっかりご飯とお昼寝が大好きな美人姉妹に成長しました。

これまでの猫たちとの暮らしがどんなものか、簡単にご紹介しましょう。

まず目覚まし時計は必要ありません。朝は「にゃーにゃー！（訳：お腹減った、ご飯用意しろ）」で起こしてくれます。ただし時間の設定は出来ないので午前４時に起こされる場合もあります。休みの日であっても朝寝坊は許されません。

そして彼女たちは人間の食べ物も容赦なく狙ってくるハンターです。気を付けていないと私の夕ご飯のおかずを狙った手が横から出て来て盗られてしまいます。

部屋はいつだって綺麗に片付けないといけません。だって服でも紙でも本でも出ていたらよだれでべちゃべちゃになったり、歯形が付いたり、場合によっては食べられてしまうからです。

寝ている時だって油断できません。棚の上から私のお腹をめがけて着地してくる時があります。死を覚悟するほどの攻撃力です。

さらに、彼女たちの抜け毛問題は深刻です。服はいつも毛まみれ、粘着テープで必死に除去したところで数秒後にはまた毛が付きます。…とまぁ、日々苦労が絶えません。

でもそんなことがどうでもよくなるくらい、愛しくて私の癒しになっています。喉をゴロゴロ鳴らしながらすり寄ってくる姿もすやすや寝ている姿も可愛らしいし、帰ったら大歓迎で迎えてくれる子がいるのは（それが待ちに待った給仕係の帰宅を歓迎しているのだとしても）とても嬉しいものです。

これからも昼間は獣医師として、家に帰ってからは彼女たちの給仕係としての勤めを果たしていきたいと思います。

育児休暇中にやりたいこと

中丹支部（舞鶴動物医療センター）
岩田徳余

平成26年４月から舞鶴で勤務をさせていただいき、今年で５年目となりました。昨年末に第一子を出産し、今年いっぱい育児休暇を取得させていただいています。

産後半年までは慣れない育児に日々悪戦苦闘し、なかなか自分自身の時間を持てずにいました。しかし、最近生活のリズムがつかめきたので、自分の時間が持てるようになりました。育児休暇を頂いている残り５ヵ月間の間、自分の時間をどのように使いたいか考えたところ、以下の３点が浮かびました。

①　皮膚病の勉強

もともと興味のあった分野でしたが、子供の卵アレルギーが発覚してから、さらに興味が出てきました。

「感染所見があるのに抗生剤の外用薬が処方されないのはどうしてだろう」、「私が食べることが出来る卵料理を提示してもらったが、この食べることが出来る、出来ないの違いは何だろう」など、子供の診察中に疑問に感じたことが多々ありました。その場で質問すればいいのですが、小心者で聞くことが出来ず、家に帰ってから論文などを読み漁り疑問を解消していきました。そこで改めて皮膚病の奥深さを感じました。

人の皮膚病に関する勉強をする中で、動物の分野にも活かせる点がないか考えていきたいです。

②　アルバム作り

学生時代は撮影した写真を印刷して、日付けやコメントを入れたアルバムを作ることが好きでした。しかし、社会人になってからは忙しさを言い訳にしてパソコン上に保存するだけの状態でした。先日確認すると、保存した写真の枚数が 1000 枚以上になっていました。さすがに1000枚全てをアルバムにすることは難しいので、10分の１くらいにピックアップして、いつでも見返すことが出来るアルバムを作りたいです。

③　ダイエット

先日、久しぶりに 100mほど走ったところ心臓がはりさけそうなほどしんどくなりました。妊娠前はフルマラソンに挑戦したりと、何かと運動はしていたのですが、産後ほとんど動くことなく過ごしていたらこの有様でした。熱い時期なので、部屋の中で出来る運動を思案していましたが、物置の奥からワンダーコアスマートが発掘されました。このワンダーコアは、主人へのクリスマスプレゼントとして購入したのですが１ヶ月ほどでお蔵入りになった品です。これを使って、少しでも筋肉量をあげていきたいです。

どこまで育児休暇中にこの３点が実現できるかは分かりませんが、育児の合間の気分転換として楽しんで実施していきたいと思います。

訃　　報

元 京都府獣医師会長
祝前弥一郎先生のご逝去を悼む

京都支部　脇田英一

８月９日午後、京都府獣医師会若松副会長から電話があり、祝前弥一郎先生のご逝去を知らされました。

祝前先生におかれましては、６月１８日老衰のため満９９歳の天寿を全うされ、家族葬によりしめやかに告別式がとり行われたとのことでありました。

祝前先生は、大正７年１０月４日に京都府竹野郡下宇川村（現京丹後市丹後町）でお生まれになり、大阪府立農学校獣医畜産科(現大阪府立大学)を卒業後、竹野郡畜産組合を始めとする農業団体に約２０年間勤務され、畜産主任や理事を歴任し、地域畜産の振興に大きな活躍をされました。

戦時中は、シベリア抑留を含め９年間の兵役に服され、復員後京都府に奉職されて畜産課主幹、木津事務所長等の要職を歴任し、府政の発展に大きく寄与されました。

京都府を退職された後、昭和５４年から平成１６年に至るまで２５年間にわたり京都府獣医師会長を勤められ、多大な功績を残され、府獣医師会の発展に大きく寄与されました。

また、府獣医師会長在任中は、日本獣医師会理事として獣医師道審議会委員を勤められ「獣医師の誓い−９５年宣言」の基礎を固められ、獣医師倫理綱領の作成に力をそそがれました。

その他、近畿地区連合獣医師会長、日本動物保護管理協会理事等の役員も兼任され、広く獣医師界発展の礎を築かれました。

京都府獣医師会における業績の主なものを挙げれば、京都獣医畜産会館（鉄骨４階建、延床面積約６６７平方メートル）の建設、狂犬病予防注射制度の充実、動物愛護事業の取り組み、休日等動物急患診療体制の整備、野生鳥獣救護事業の確立、学校飼育動物指導事業の実施、食鳥検査制度の事業受託、府内鳥インフルエンザ防疫への支援活動等数多くの業績を残されました。

これらの業績により、勲５等雙光旭日章の叙勲をはじめ、総理大臣、厚生大臣、京都府知事、日本獣医師会長等々から表彰状や感謝状を受賞されました。

京都府獣医師会長の退任に当たっては、府獣医師会の主催により、平成１６年９月２６日に新都ホテルにおいて“祝前先生を称える集い”を開催し、来賓として京都府麻生副知事、池上保健福祉部長、鞍掛農林水産部長及び日本獣医師会の五十嵐会長のほか近畿地区獣医師会会長をはじめとする多数のご来賓を迎え、京都府獣医師会会員等約１２０名の出席のもとで盛大に開催されました。

私は、京都府在任中をはじめ、府獣医師会在任中に亘り祝前先生には色々と教えを受け、様々な指針を賜りました。そのご性格は、ひと言で表現すれば“丹誠さ”に満ちているように思われました。

祝前先生の薫陶を受け、活躍しておられる方々も数多いことを思えば“宜(うべ)なるかな”と思わせるものがあります。

会員の皆さんと共に、祝前先生のご生前の多大なご功績を称え、心からご冥福をお祈りいたします。

宜なるかな：もっともであるなあ。その通りであるなあ。「うべ」は「宜」と書き、納得し感心する意味を持つ。

古東淳夫先生のご逝去を悼む

京都支部　脇田英一

５月２０日午後、自宅の電話ベルが鳴り受話器を取り上げると「もしもし、古東ですが‥‥」と久々に奥様の声が耳に入りました。続いて「主人が５月１２日に亡くなりました。」の声が涙声と共に聞こえてきました。一瞬ご返事する言葉を失い、大きな衝撃を受け悲嘆に駆られました。

お電話によれば昨年春以降体調を崩され、年末から大阪の介護施設に入所され、奥様の介護のもとで加療に努められていましたが、心不全で享年８８歳にして安らかに永眠されたとのことでした。

古東先生は、昭和６年鳥取市でお生まれになり、昭和２９年鳥取大学獣医学科を卒業後、京都府に奉職され当時の熊野郡川上村に所在する川上家畜保健衛生所に配置されました。その後、昭和５６年まで園部、岡田上、中丹の各家畜保健衛生所を歴任され、家畜防疫、家畜診療、畜産経営指導等に活躍され大きな功績を残されました。

また、この間昭和４３年～６０年には農業指導所畜産試験場、碇高原総合牧場等に勤務され専ら試験研究に専念されました。昭和６１年には中央家畜保健衛生所の所長に任命され、ご活躍の後、平成２年京都府を退職されました。その後京都府家畜畜産物衛生指導協会の専任職員として家畜自衛防疫の推進等に活躍され、平成４年同協会を退任されました。

古東先生と私の最初の出会いは、昭和３４年私が畜産課から岡田上家畜保健衛生所に転任辞令を受けた時、時を同じくして古東先生も園部から同所に転任され、席を並べて活動することとなったことに始まります。

古東先生の性格は、几帳面で謹厳実直そのものであり、お仕事の上にも反映して、大車輪の活躍をされました。

その潔癖なご性格は、ご家庭においても同様で、裏話として家庭菜園の畝作りに奥様の作られた畝が曲がっていて気に入らぬと言い、尺代わりに竹竿を用いて真っ直ぐに作り直したと言う笑い話が逸話となっています。

私は、昭和３７年１２月に至り畜産課に復帰することとなり、古東先生と袂を分かつことになりましたが、当時舞鶴で共に活動した今は亡き獣医師の三船、丸川、白石の各先生方共々に家族ぐるみの交友を末長く深めることとなりました。

年齢を重ねるとともに、出会いの数も幾らか増えますが、分かれの増える方が多く、人生の悲哀を痛感します。

古東先生のご冥福を心からお祈り申し上げ、追悼の言葉とさせて頂きます。

三桝嘉久先生追悼文

山城支部　兼光弘章

6 月 13 日、一通のメールでそのことを知りました。昨年の集合注射説明会では、お元気そうでお話しさせていただいたことをよく覚えています。6 月 11 日には家族葬が執り行われたと聞き、取り急ぎ近隣の先生方と若松副会長、西谷小動物部会長でご自宅にお邪魔させていただいた次第です。

三桝嘉久先生は昭和 50 年に麻布獣医科大学を卒業され、昭和 56 年 10 月より現在の場所にて山城動物病院を開業されました。以降、狂犬病予防連絡員、相楽郡犬の適正飼養推進協議会会長を歴任され、その間、狂犬病予防業務推進功労者、動物の適正飼養推進事業功労者表彰を受けられていました。

ご家族の方のお話によりますと、約 2 年前より、心臓アミロイド―シスという難病を患われ、闘病されていたそうです。心より、ご冥福をお祈りします。

統　計　速　報

京都府農林水産部畜産課

平成３０年次家畜伝染病発生状況
（平成30年7月30日現在）

京都府農林水産部畜産課

整理番号	病名	決定年月日	畜種	頭羽群数	発生場所	摘要
1	腐そ病	6 月 14 日	蜜蜂	1	舞鶴市	自衛殺

平成３０年次届出伝染病発生状況
（平成30年7月30日現在）

整理番号	病名	決定年月日	畜種	頭羽群数	発生場所	摘要
1	牛白血病	1 月 11 日	牛	1	京都市	と場発見・肉用牛
2	牛白血病	1 月 12 日	牛	1	福知山市	と場発見・乳用牛
3	牛白血病	1 月 15 日	牛	1	舞鶴市	乳用牛
4	牛白血病	1 月 15 日	牛	1	綾部市	乳用牛
5	牛白血病	1 月 19 日	牛	1	京都市	と場発見・肉用牛
6	豚丹毒	1 月 22 日	豚	1	京都市	と場発見
7	レプトスピラ症（疑症）	1 月 23 日	犬	1	京都市	回復
8	牛白血病	1 月 26 日	牛	1	京都市	と場発見・肉用牛
9	豚丹毒	1 月 30 日	豚	1	京都市	と場発見
10	豚丹毒	2 月 5 日	豚	2	京都市	と場発見
11	豚丹毒	2 月 10 日	豚	1	京都市	と場発見
12	レプトスピラ症（真症）	2 月 14 日	犬	1	京都市	死亡（1/23発生と同個体）
13	鶏痘	2 月 15 日	鶏	3	亀岡市	採卵鶏
14	牛白血病	2 月 16 日	牛	1	綾部市	乳用牛
15	豚丹毒	2 月 19 日	豚	1	京都市	と場発見
16	豚丹毒	2 月 26 日	豚	1	京都市	と場発見
17	牛白血病	3 月 5 日	牛	1	綾部市	乳用牛
18	牛白血病	3 月 19 日	牛	1	綾部市	乳用牛
19	牛白血病	3 月 29 日	牛	1	亀岡市	と場発見・肉用牛
20	牛白血病	4 月 27 日	牛	1	京都市	と場発見・肉用牛
21	牛白血病	5 月 9 日	牛	1	福知山市	と場発見・乳用牛
22	牛白血病	5 月 9 日	牛	1	福知山市	と場発見・乳用牛
23	牛白血病	5 月 17 日	牛	1	綾部市	乳用牛
24	牛白血病	5 月 23 日	牛	1	南丹市	乳用牛
25	豚丹毒	5 月 26 日	豚	2	京都市	と場発見
26	豚丹毒	6 月 2 日	豚	1	京都市	と場発見
27	牛白血病	6 月 9 日	牛	1	京都市	と場発見・肉用牛
28	牛白血病	6 月 14 日	牛	1	福知山市	と場発見・乳用牛
29	牛白血病	6 月 18 日	牛	1	京都市	と場発見・肉用牛
30	牛白血病	6 月 19 日	牛	1	京都市	と場発見・肉用牛
31	牛白血病	7 月 12 日	牛	1	京丹波町	乳用牛
32	鶏白血病	7 月 17 日	鶏	1	南丹市	採卵鶏
33	牛白血病	7 月 27 日	牛	1	福知山市	と場発見・乳用牛
34	豚丹毒	7 月 28 日	豚	2	京都市	と場発見

動物のお医者さんを応援します。

小さくても高性能、
超音波の新しいカタチ。

先進の高性能デジタルビームフォーマー技術をコンパクトに凝縮。Hi Qualityな画質と優れたポータビリティーで、様々なシーンでのエコー検査に的確に対応します。

超音波画像診断装置
UF-760AG PaoLus™
医療機器認証番号：223ADBZX00025000

測定時間約70秒、
診断のトータル時間を短縮

検体吸引量10μLで測定可能なので、採血の難しい動物にも負担を軽減します。院内で血液検査を行うことで、貧血や、アレルギー、感染症などのスクリーニングが可能で迅速に診療へ反映させます。

動物用自動血球計数装置
Microsemi LC-662
製造販売承認番号:農林水産省指令22動薬第1806号

感染リスクZEROをめざして

感染リスクゼロを目指したフクダ電子FDSシリーズのフラッグシップモデルです。
新開発ハイブリッド脱臭システム+ハイパワー紫外線+抗菌HEPAフィルタ+静粛大風量ファンにより、多様化する医療現場においても対応可能にしました。

空気清浄除菌脱臭装置
FDS-ZERO

汎用性に優れ、
高い除菌と消臭力。
ウルトラ次亜ソフト水

毎分10リットルの大量生成が可能。リッター約7円のローコストなので、水道水感覚で使える除菌効果の高い微酸性水です。

ウルトラ次亜ソフト水生成器
Hi TOP 2(ハイトップ2)

FUKUDA DENSHI
本社／〒601-8121　京都府京都市南区上鳥羽大物町15　TEL（075）681-3191㈹
お客様窓口…☎（03）5802-6600／受付時間:月～金曜日（祝祭日,休日を除く）9:00～18:00
http://www.fukuda.co.jp/
フクダ電子京滋販売株式会社

株式会社 微生物化学研究所

編　集　後　記

今年は猛烈な暑さが続き、熱中症で病院に搬送される人が続出しました。また変則的な動きをする台風が到来したため、各地で水害や土砂崩れが発生し多くの人命が奪われました。

行政は早めの非難勧告や指示を出して住民の安全を確保しようとしましたが、危険を知らせるだけでは住民の命が守れないことも各地で明らかになりました。危機管理の対応は普段から住民一人一人の心構えが大切だと思います。

平成16年２月に京都府で発生した鳥インフルエンザについて吉岡武雄先生が食鳥検査員の立場から「会員の広場」で報告されていますが、私は発生から焼却処理までの４年間を発生現場の家畜保健衛生所長、府畜産課長として鳥インフルエンザと向かい合いました。25万羽という誰も経験したことの無い規模での発生、マスコミ報道と連動した風評被害の発生、最後の最後まで毎日が先の読めない不安の連続でした。京都で二度と発生させてはならない、そんな思いから私は現在、衛指協で農場ＨＡＣＣＰの仕事に取り組んでいます。

京都府獣医師会の会長として会の運営と発展に多大なご尽力を賜った祝前弥一郎先生がご逝去されました。先生の半生は京都府獣医師会とともにあったといっても過言ではありません。「紫友」に先生の半生記を書いていただくようお願いしていましたが実現することはありませんでした。

ご冥福をお祈り致します。

（地脇準一　記）

『紫友』への投稿は支部編集委員経由を原則としますが、府獣医師会本部（info@kyoutofu-jyui.or.jp）へのメール送信や封書による郵送も可能です。『紫友』の発行は３月・８月・12月末を予定しているので、投稿する場合はその１か月前必着でお願いします。

編　集　委　員　名

委員長　地　脇　準　一（産業動物部会）
副委員長　兼　光　弘　章（小動物部会）
委　　員　市　川　孝　昭（京都支部）
〃　　小　寺　　明（畜産行政）
〃　　長　崎　貴　子（山城支部）
〃　　万　所　幸　喜（南丹支部）
〃　　岡　田　幸　大（中丹支部）
〃　　吉　岡　弘　陞（丹後支部）
〃　　比留木　俊　信（総合部会）
〃　　岩　間　小　松（産業動物部会）
〃　　水　谷　敢太郎　(公衆衛生部会)
本部事務局　清水弘司、若松久雄、田中かほる

京都府獣医師会会報

平成30年8月30日発行

第136号

発　行　所　公益社団法人　京都府獣医師会
〒600-8881
京都市下京区西七条掛越町65
京都獣医畜産会館内
TEL 075-313-4728　FAX 075-313-4813
ＵＲＬ：http://kyotofu-jyui.or.jp/zigyou.html
E-mail：info@kyotofu-jyui.or.jp

発行責任者　清　水　弘　司

印　刷　所　株式会社　プレスハウス